

人口問題研究

第 137 号

昭和 51 年 1 月刊行

貸
出
用

調査研究

特集 経済・社会環境と人口問題

- はしがき.....黒田俊夫...1~4
特集「経済・社会環境と人口問題」の報告にあたって.....5~6
年齢にあらわれた人口問題：
高齢者と就業.....金子武治...7~12
老人の増加と配偶関係——全国と首都圏を中心として——.....伊藤達也...13~20
家族にあらわれた人口問題：
戦後農家の相続と扶養の実態——隠居慣行を中心として——.....渡邊吉利...21~27
「高齢者世帯」の家族構成と人口移動——島根県K部落の事例分析——.....清水浩昭...28~34
環境と人口資質問題：
環境と人口資質問題——子供の交通事故の分析——.....廣嶋清志...35~46
地域にあらわれた人口問題：
地域開発と人口移動——昭和40年代の開発と環境——.....若林敬子...47~60
工業地帯形成と地域人口構造の変動
——鹿島臨海工業地帯における事例研究——.....柴田弘捷...61~69

雑報

- 人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行——人口からみた農村
の社会保障に関するセミナー——出生力転換に関する京都会議——昭和50年
国勢調査の結果（概数）.....70~76

調 査 研 究

特 集

経 済 ・ 社 会 環 境 と 人 口 問 題

は し が き

本研究所所内第7回シンポジウムが、昭和50年10月29日から31日までの3日間にわたって開催された。昭和48年(12月12・13日)に開催された第6回シンポジウムとは、いくつかの点において異なった特徴がみられる。第1はシンポジウムの課題である。前回は、人口移動という特定のトピックに焦点をおいた「人口移動の動向と問題点」であったのに対し、今回は広く経済・社会環境の中での人口問題を対象としたことである。第2は、特にJunior staffの自主的企画により、各報告者の長期にわたる研究と相互調整を経て行なわれたものである。第3は、報告者のJunior staffが社会学、法学、地理学、統計学、都市工学等の異なったbackgroundからの、いわばinterdisciplinary approachを行なったという点である。第4は、前回のシンポジウムが2日間であったのに対し、今回は3日間に延長され、全研究員が精力的に討論に参加したことである。

シンポジウムの報告者とその演題、コメントのスケジュールを示すと次のとおりである。

10月29日(水) 13:00~17:00	司 会	黒 田 俊 夫
あいさつ		黒 田 俊 夫
シンポジウムにあたって		
1. 年齢にあらわれた人口問題		
「高齢者と就業」		金 子 武 治
「老人に関する推計」		伊 藤 達 也
コメント		山 口 喜 一
質疑討論		
10月30日(木) 13:00~17:00	司 会	黒 田 俊 夫
2. 家族にあらわれた人口問題		
「戦後農家の相続と扶養の実態」		渡 邊 吉 利
「「高齢者世帯」の家族構成と人口移動」		清 水 浩 昭
コメント		林
質疑討論		茂

3. 環境と人口資質問題

「子供の事故分析」

コメント

質疑討論

廣 嶋 清 志
濱 英 彦

10月31日（金） 13：00～17：00

司 会 青 木 尚 雄

4. 地域にあらわれた人口問題

「地域開発と人口移動」

「工場立地と地域人口構造」

コメント

質疑討論

若 林 敬 子
柴 田 弘 捷
岡 崎 陽 一

5. 総括討論

司 会 青 木 尚 雄

第1日目は、「年齢にあらわれた人口問題」の Sub-theme の下に、高齢者の就業可能年齢と actual の比較（金子技官）、地域別男女年齢別配偶関係別老人の推計（伊藤技官）という、いずれも形式人口学的、方法論的報告が行なわれた。

第2日目は、「家族にあらわれた人口問題」として、戦後における農家相続と扶養の問題について、制度と実態の観点からの推移（渡邊技官）および高齢者世帯の地域的差異とその要因を、家族制度と人口移動の両側面から検討した分析（清水技官）が報告された。次いで「環境と人口資質問題」の一環として、特に子供の事故分析を地域の観点からその発生状況の要因分析が行なわれた（廣嶋技官）。

第3日目は、「地域にあらわれた人口問題」として、特に地域開発と人口移動の関係についてのマクロ的分析（若林技官）と工場立地を中心とするミクロ的分析（柴田技官）についての報告が行なわれた。

報告演題は、すべて今日の日本が直面している重要な人口、社会経済的課題である。討論を通じて、いくたの建設的意見や批判が提起されたことは喜ばしい。また、各報告者の長期にわたる準備作業、報告者グループのたび重なる緊密な討論を通じてのシンポジウム体系化のための努力ならびに Senior staff コメンターの積極的貢献に対し、深く敬意を表するとともに、本シンポジウムが人口研究の新しい発展への契機となることを期待したい。

昭和51年1月

黒 田 俊 夫

Special Issue

ECONOMIC-SOCIAL ENVIRONMENT AND
POPULATION PROBLEMS IN JAPAN

Foreword

The Seventh internal symposium of the Institute of Population Problems was held for three days, 29-31 October, 1975. There are several different features between the Seventh and Sixth held in 1973. The first is the main theme of the Symposium. Previous one was the "Trends of Migration and Their Implications in Japan" which placed emphasis on a specific topic. On the contrary, however, population problems were taken up in broad context of economic, social environment by the Seventh. Secondly, the Seventh was characteristic in the sense that it was exclusively organized by a junior staff group. Thirdly, each reporter of the junior staff group attempted an interdisciplinary approach to the Symposium theme, because their majors are so diversified, sociology, law, geography, statistics and urban engineering. The fourth, three days were scheduled for the symposium against two days for the previous one. The agenda is shown as follows.

29 October (Wed.) p.m. 1:00 - 5:00

Chairman

Toshio KURODA

Chairman's address

Sub-theme I : Population Problems Viewed from the Age

"Elderly and Employment"

Takeharu KANEKO

"Estimation on Aged Population, by Marital Status"

Tatsuya ITOH

Commenter

Kiichi YAMAGUCHI

Discussion

30 October (Thurs.) p.m. 1:00 - 5:00

Chairman

Toshio KURODA

Sub-theme II : Family and Population Problems

"Inheritance System and Old People's Care among Farmers in the Post-War Japan"

Yoshikazu WATANABE

"Family Composition of the "Aged Household" and Geographical Mobility"

Hiroaki SHIMIZU

Commenter

Shigeru HAYASHI

Discussion

Sub-theme III : Environment and Population Quality

“Child Mortality and Morbidity due to Accidents”

Kiyoshi HIROSHIMA

Commenter

Hidehiko HAMA

Discussion

31 October (Friday) p.m. 1:00 - 5:00

Chairman

Hisao AOKI

Sub-theme IV : Regional Development and Population Problems

“Regional Development and Migration”

Keiko WAKABAYASHI

“Industrial Location and Regional Population”

Hirotoishi SHIBATA

Commenter

Yoichi OKAZAKI

Discussion

General Discussion

Detailed contents of speakers are shown in the following articles contributed by each reporter and also by commenters.

All topics dealt by speakers are very important demographic - socioeconomic problems confronting the present Japan. Needless to say that they are so complicate to understand reciprocal relationships between population and socio-economic, environmental variables. However, I would like to pay much respects to those who made tremendous efforts to make the symposium successful, and also do hope that young staff's initiative and experience to organize the symposium can be a good motivation for their advancement.

Toshio KURODA

Director

高齢者と就業

金子 武治

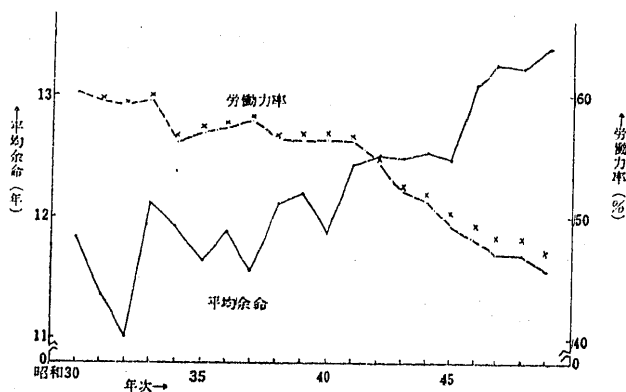
1. はじめに

経済・社会環境の変動が高齢者の就業に与える影響は多いと思える。特に現在のような不況時には、高齢者へのしわよせがかなりあると思われる。この高齢者の就業という問題については、人口学の側面から、また、その他の分野から、労働能力、就業の実態、あるいは、社会保障、生きがいの関連によってなど、数多くの研究、分析が行なわれているが、本報告は、平均余命を用いて、男子の潜在労働力率を推計し、実際の就業実態とを比較することによって、どの程度の影響をもたらしているかを明らかにするものである。

2. 高齢者の労働力率の推移

戦後、わが国の平均寿命は著しい伸びを示しており、男子は70年をこえ、長寿命国の仲間入りを果たした。また、高年齢における平均余命も平均寿命ほどではないが、確実な伸びを示している。したがって、当然、労働能力のある人も増加し、労働力としての平均余命も伸びているはずである。ところが、実際の65歳以上労働力率をみると、人口の高齢化ということもあり、65歳平均余命の伸びに反比例して、労働力率は低くなっている（図1参照）。平均余命は、昭和30年の11.82年から途中、上り下り

図1 65歳平均余命および65歳以上労働力率（男子）



図注 労働力率は総理府統計局「労働力調査報告」、平均余命は人口問題研究所「簡速静止人口表」による。

りはあるが、最近の昭和49年の13.38年まで約1.5年の伸びを示しているが、労働力率は、昭和30年の60.2%から昭和49年の45.6%まで、年々低くなる傾向にある。特に昭和40年代の低下は著しいものがある。

もっとも、年々、人口の年齢構造は高齢化しており、労働力率の低下は当然と思われるので65歳以上労働力率から高齢化による影響を取り除かなければならない。そこで、高齢化がどの程度、労働力率の低下に影響があったのかであるが、毎年65歳以上年齢別の労働力率があれば、標準化労働力率を算出して比較することができるのであるが、労働力調査は65歳以上労働力率は一括して表章されてあるので不可能である。

したがって、他の方法をとらなければならないが、今回の場合、年齢別人口は、毎年推計があり、65歳以上年齢別労働力率については、昭和45年国勢調査が85歳まで5歳階級別にとってあり、こ

れが最も高い年齢まで細くってあるのでこれを利用して影響分を計算することにした。すなわち、年齢別労働力率が一定であるならば、高齢者の方が就業できる割合が少いわけであるから、年齢構造の高齢化した人口の方が当然、全体としての労働力率は低くなる。そこで、昭和45年の65歳以上年齢別労働力率を昭和30年から49年までの年齢別人口に乘じ、65歳以上年齢別労働力人口を算出、その合計を、各年の65歳以上人口で割り、65歳以上労働力率を算出する。そして、算出された昭和30年労働力率とその他の各年次の労働力率との比をとれば、高齢化による影響がでてくる。それが表1に示したものである。

昭和31年の影響率は0.28%とあるが、これが昭和30年から31年にかけての高齢化によって労働力率が低下する割合である。影響率は当然ながら、年々、高くなっている。影響率が途中低くなる年次があるが、これは、全人口の年齢構造とは関係なく、65歳以上総数についての年齢構造によるもので、全人口としては、毎年、高齢化が進んでいたとしても、65歳以上についてのみに限れば、高齢化はしていないということであろう。

高齢化による労働力率低下への影響は、昭和31年の0.28%から、途中、上り下りしながら上昇し、昭和44年には1.21%と1%をこえ、最近の昭和49年には3.43%ということになる。この影響率によって補整した労働力率が図1にXで示したものである。この補整した労働力率で傾向をみても、低下を示している。この労働力率の低下は、労働力の需要側からの影響による方が、高齢者からの、供給側からの事情による方よりも大きなウェイトを占めているものと思われ、高齢者の潜在労働力としては相当量あると思われる。

表1 高齢化が65歳以上労働力率に与える影響 (%)

年次	影響率	年次	影響率
昭30	—	昭40	0.83
31	0.28	41	0.72
32	0.33	42	0.74
33	0.60	43	0.85
34	0.96	44	1.21
35	0.94	45	1.79
36	0.70	46	2.43
37	0.53	47	2.87
38	0.53	48	3.29
39	0.87	49	3.43

3. 労働力化可能率の推計

それではどの程度、労働力化の可能性があるかということであるが、この労働能力、労働可能年齢については、労働科学、医学などの分野でかなり研究されている。一般に生理的機能と関連する能力（聴力、視力、筋力）は年齢が高くなるにしたがって衰えるが、精神的な機能はかなりの年齢まで能力が衰えないが、高齢者の労働能力には個人差がかなりあり、個人についても、その機能によって衰え方が違う。また、職業、作業によってもかなりの差があり、それを把握するのは非常に難しいことである。

もっとも、高齢者に適した職業というものが指定されている。例えば、中央雇用対策協議会による中高年齢者の適職、東京商工会議所調査による中高年齢者の適職、労働科学研究所調査による中高年齢者の適職リストなどがあり、また、職業安定所の資料によって、適応年齢、職業によつての最適年齢というものも示されている（表2参照）。

高齢者の労働力化の可能な割合であるが、ここでは、単純に平均余命の伸びから推計を試みてみた。その方法であるが、昭和30年以降について推計したのであるが、昭和30年の男子65歳の平均余命は11.82年、その時の65歳以上労働力率は60.2%である。したがって、65歳平均余命が11.82年より伸びれば、労働能力も伸び、65歳の労働力率も高くなるはずである。もっとも、平均余命が一割伸びたと言っても単純に労働力率が一割高くなるわけではないことはもちろんである。そこで、平均余命と

表 2 中央雇用対策協議会による中高年齢者の適職

雇用の目的	基 準	就 業 領 域 (適 職)
イ 主として若年労働力不足を補うものとして中高年齢者を活用するという立場	① 肉体的な負担が重くなく、動作の機敏さ、瞬間的な肉体的反応をしばしば要求されないこと ② 特別な専門的スキル、知識を必要とせず、短期間に容易に習熟できること	(中高年齢者でも容易につかせることができる職種) ○事務補助員、販売員(比較的単純な)、仕上工、検査工、段取りされた自動機械の操作員、生産工程作業の補助工、送別工、包装工、ラベルはり工、荷造工、倉庫係、運搬員(軽)、洗浄工、用務員、園下等、エレベータ係、調理人(補助的または単純な)、清掃員
ロ 主として職務遂行上、有効な経験特質を所有するものとして中高年齢者を活用するという立場	① 就業経験に基づく各種作業段取りの巧みさ ② 作業遂行上の応用性 ③ 注意の持続とその広さ ④ 安定した作業意欲、気分の恒常性 ⑤ 豊富な対人関係処理の経験 ⑥ 生活経験の広さ、深さ	(中高年齢者の特質からみて中高年齢者に向いている職種) ○会計事務員、集金人、人事係事務員、統計資料係事務員、出荷・受荷係事務員、倉庫係事務員、検数員、販売関連事務員、一般事務員、販売員、販売外交員、サービス外交員、保険外交員、守衛・監視人、家政婦、サービス要員、一時預り人、娯楽場の接客員、浴場従事者、下宿・アパートの管理人、舎監寮母
ハ 主として労働力不足を補うものとして中高年齢者を活用するという立場	① 技能の幅がせまく、その習得が比較的容易で、短期間の訓練により、市場の要求に応じられる程度の技能水準に到達できるものであること ② 精神的能力および身体的機能の年齢による変化を考慮し、労働の内容が身体的機能よりも、経験知識に依存するところが多いこと ③ 現に中高年のための公共の転職訓練を行なっていること	(現在行なっている職業訓練によって中高年齢者でも容易に技能化させることができる職種) ○自動車運転手、鋳物工、金属プレス工、溶接工、製かん工、鉄工(構造物鉄工、配筋工)、板金工、めっき工、パフみがき工、電気機器組立工・修理工、自動車整備工、建設機械工、機械部品検査工、編物工、洋裁工、洋服工、和裁工、ししゅう工、ミシン縫製工、製材機械工、木工、紙器工、合成樹脂製品成型工、製くつ工、ブロック製造工、石工、建築大工、左官、タイル張り工、ブロック建築工、配管工、測量夫、ボイラー工、クレーン運転士、建設機械運転工、玉かけ作業員、荷扱い作業員、電工、機械製図工、塗装工

資料出所 中央雇用対策協議会

労働力余命、労働能力との関係であるが、既存の資料としては、労働力生命表しかないので、労働力生命表は作成の過程において、労働力率を使用しているので適当ではなく、他の方法によるべきであると思えるが、それを使用することにした。

労働力生命表によって、平均余命と労働力余命との関連をみると、昭和40年から45年にかけて、65歳平均余命は12.26年から12.87年へと0.61年の伸びを示している。そして、昭和40年の平均労働力余命は7.93年である。仮に、労働力率を昭和40年と同じにして、死亡率を昭和45年として労働力生命表を作成すれば、死亡率の改善だけによって、どの程度平均労働力余命が伸びるかが比較できる。算出してみると、8.17年という値になる。すなわち、平均余命が0.61年伸びる間に、平均労働力余命は、7.93年から8.17年へと0.24年伸びることになる。したがって、平均余命が1年伸びると、平均労働力余命は0.39年伸びることになる。次に平均労働力余命の伸び0.39年が労働力率への程度影響するか

がわかればいいのであるが、これは、逆に死亡率を一定にして、平均労働力余命を0.39年伸ばすには、労働力率をどれだけ上げればよいかということで計算すると1.12%ということになる。すなわち、平均余命が1年伸びると、労働力率は1.12%上昇することになるが、実際には死亡率は改善されており、年齢構造の高齢化による低下分を考慮に入れなければならない。これについては、表1に示した高齢化による影響率によった。

以上の係数を使用して、65歳平均余命の変動から、労働力率を推計したのが表3である。それによると、推計値と実際の労働力率との差は、年々大きくなっており、昭和45年には10%に達し、49年には実に13.9%にもなり、約労働力率の3分の1にもなる。これだけ、昭和30年と比較して、就業の能力がありながら非労働力化していることになる。

それでは、どうして減少したのかということであるが、これを明らかにするだけの非就業者について調査した資料が入手できなく、ここでは、詳しく述べられないが、非就業者について、就業希望を

表3 65歳以上可能労働力率の推移

昭和30年～49年(%)			
年次	推計値	実際値	差
昭和30	60.2	60.2	—
31	59.1	59.5	— 0.4
32	58.7	59.2	— 0.5
33	59.7	59.6	— 0.1
34	59.3	56.1	3.2
35	59.0	56.9	2.1
36	59.4	57.3	2.1
37	59.2	57.9	1.3
38	59.8	56.4	3.4
39	59.7	56.3	3.4
40	59.3	56.3	3.0
41	60.0	56.2	3.8
42	60.1	54.5	5.6
43	60.0	52.1	7.9
44	59.9	51.3	8.6
45	59.4	49.4	10.0
46	59.7	48.1	11.6
47	59.7	47.0	12.7
48	59.3	46.8	12.5
49	59.5	45.6	13.9

表4 65歳以上男子就業希望者

年次	非就業者	就業者	就業率	総数に占める割合
	千人	千人	%	%
昭31	1,062	81	7.63	3.1
34	1,181	76	6.43	2.8
37	1,246	83	6.66	2.8
40	1,320	81	6.14	2.7
43	1,418	144	10.91	5.2
46	1,616	177	10.95	5.7
49	1,918	213	11.11	6.0

就業構造基本調査によってみると(表4参照)、昭和40年までは、6%台であったのが、労働力率が低下に入った。昭和43、46、49年には、就業希望率が上昇し、約11%となり、やはり、それだけ希望しながら就業できない人がいるわけである。それだけ就業することが困難になっていることであり、昭和40年代の労働力率低下は、高齢者側の事情ではなく、労働力の需要側の事情であることがわかる。

4. 年齢および職業別にみた労働力率の推移

労働力率の低下を年齢別にみると、表5は、国勢調査の年齢別労働力人口から、コーホート離脱率を計算したものである。表頭左の離脱欄は、労働力人口の減少率、中の死亡欄は、死亡率、右の引退欄は、離脱から死亡をひいたものである。

昭和35年～40年、昭和40年～45年を比較すると、離脱率は、65～69歳までは、昭和35年～40年、70～74歳は、昭和40年～45年の方が低くなっているが、死亡を考慮に入れ、引退だけでみると、各年齢階級とも昭和40年～45年の方が高くなっており、全ての年齢で非労働力化が進んでいると言える。

次に、職業(大分類)別にみると(表6参照)、昭和35年～40年、昭和40年～45年とも、採鉱・採石作業、運輸・通信従事者の離脱率が高く、保安職業、サービス職業、専門的・技術的職業、管理的職業従事者が低い離脱率を示している。昭和35年～40年から昭和40年～45年への傾向をみると、離

表5 コーホート労働力離脱率

年 齢	昭 和 35 ～ 40 年			昭 和 40 ～ 45 年		
	離 脱	死 亡	引 退	離 脱	死 亡	引 退
50～54	0.06751	0.06071	0.00680	0.09810	0.05372	0.04438
55～59	0.16015	0.09750	0.06265	0.18484	0.08793	0.09691
60～64	0.26092	0.15420	0.10672	0.26512	0.14270	0.12242
65～69	0.41540	0.23958	0.17582	0.43028	0.22502	0.20526
70～74	0.58792	0.36109	0.22683	0.57118	0.34205	0.22913
75～79	—	0.58792	—	0.67827	0.48589	0.19238

脱率が高くなっている職業は、事務従事者で、この職業の影響が最も大きいと言える。その他の職業について若干ふれると、農林・漁業、サービス職業は、69歳まで高くなり、70歳以上で低くなっており、保安職業は、64歳まで高く、65歳以上で低くなっており、管理的職業、技能工、

表6 職業別コーホート離脱率

職 業	昭 和 35 ～ 40 年			昭 和 40 ～ 45 年					
	60～64歳	65～69歳	70～74歳	60～64歳	う {死亡 ち {引退	65～69歳	う {死亡 ち {引退	70～74歳	う {死亡 ち {引退
専門的・技術的職業従事者	—	0.3194	0.3128	0.2014	0.0738 0.1276	0.3089	0.1271 0.1818	0.4095	0.2110 0.1985
管理的職業従事者	0.2692	0.3621	0.4199	0.2082	0.0533 0.1549	0.3110	0.0806 0.2304	0.4389	0.1306 0.3083
事務従事者	0.2482	0.4942	0.3799	0.3510	0.0625 0.2885	0.4584	0.0816 0.3768	0.5913	0.1440 0.4473
販売従事者	0.2844	0.3965	0.4812	0.2770	0.0891 0.1879	0.3987	0.1240 0.2747	0.4968	0.1822 0.3146
農林・漁業作業	0.2444	0.4454	0.6315	0.2760	0.0939 0.1822	0.4537	0.1324 0.3213	0.5856	0.2078 0.3778
採鉱・採石作業	0.6411	0.5333	0.7875	0.6308	0.1169 0.5139	0.7709	0.1771 0.5938	0.8095	0.2950 0.5145
運輸・通信従事者	0.4750	0.7714	—	0.5452	0.0739 0.4713	0.7604	0.1497 0.6106	0.8229	0.3496 0.4733
技能工、生産工程作業 および単純労働者	0.3521	0.5033	0.6229	0.2924	0.0601 0.2323	0.4603	0.0831 0.3772	0.5981	0.1364 0.4617
保安職業従事者	0.0482	0.5121	0.8220	0.1528	0.0535 0.0993	0.3867	0.0672 0.3195	0.5586	0.0808 0.4778
サービス職業従事者	0.1243	0.1683	0.5574	0.1498	0.0865 0.0633	0.3408	0.1204 0.2204	0.5098	0.1760 0.3338

生産工および単純労働者は全体に低くなっている。

昭和40年～45年について、生命表を利用して、離脱を死亡と引退とにわけると、(この場合の引退には移動が含まれるが、高齢者の移動は僅かであると思われる) 就業者全体の離脱率より低い離脱率を示す職業は、専門的・技術的職業、管理的職業、サービス職業および保安職業従事者であるが、そのうち、死亡率が低いために離脱率が低くなっているのは、管理的職業、保安職業従事者であり、引退率が低いために離脱率が低くなっているのは、専門的・技術的職業、サービス職業である。逆に離脱率の高い職業は、事務、農林・漁業、採鉱・採石、運輸・通信、技能工、生産工および単純労働者であるが、そのうち、死亡率も引退率も高いために、離脱率が高いのは、採鉱・採石、運輸・通信従事者であり、死亡率が高いために、離脱率が高いのは、農林・漁業作業であり、引退率が高いために、離脱率が高いのは、事務、技能工、生産工および単純労働者である。ここで興味ある点であるが、それは、事務従事者と技能工、生産工程作業および単純労働者のことであるが、この2つの職業は

死亡率では低い職業である。当然、離脱率も低くてよいと思われるが、実際には高いわけである。これは、引退率の高さによるものであって、この2つの職業の離脱率の高さに占める引退の影響は、非常に大きいわけである。前に中央雇用対策協議会による中高年齢者の適職を示したが、その他、商工会議所、労働科学研究所などが指定した高齢者向の仕事に、この2つの職業分顧に属するものが多いわけである。ここにちょっと矛盾がある。労働条件などいくつか理由は考えられるが、高齢者の就業の困難さがここにも表われている。

5. おわりに

経済・社会環境の変動によって、労働力率は変動するが、特に経済変動によって影響を受ける。高齢者のそれはなおさらである。昭和42年、この年は高度経済成長のがつのくぎりだと思えるが、昭和42年から高齢者の労働力率が急激に低下している。しかも、就業能力があり、希望しながら就業できない人が増加しているわけである。高齢者への影響は大きなものがあり、今後、さらに高齢化が進む中で、非常に大きな問題であろう。しかし、平均余命の点からみると、非労働力化が好結果をもたらしているようである。すなわち、昭和42年から高齢者の労働力率が急激に低下しているが、数年のずれがあって、平均余命が急速に伸びている。(図1参照)すなわち、労働力率の低下の理由は別として、結果として、労働力率の低下が平均余命を伸ばしたとも思える。昭和30年～49年までの平均余命の伸びは年0.09年であるが、昭和45年までは0.06年であり、その後は0.19年と急速に伸びる。昭和43年をくぎりとしても、それ以前は0.06年、その後は0.17年の伸びである。また、この労働力率と平均余命との相関をとってみると、 -0.875 と非常に高い相関を示す。もっとも、労働力率だけが寿命の伸びに影響をおよぼすわけではなく、その他多くの要因があり、複雑である。しかし、労働力率もそのうちの一つの大きな要因だと思える。また、これだけのデータで、働かない方が平均余命を伸ばすと言うには危険であり、もう少しデータが必要であり、今後の課題として、実証したいと思っている。

高齢者、長寿者についての調査が数多く行なわれており、それによって、働くことが長寿である条件という結果もでていいる。また、退職後は死期が早まるということも言われているが、長寿者の調査結果については、働くことが長寿の条件ではなくて、長寿である人はそれだけ健康だということで、働くこともできるとも言える。また、この種の調査は、長寿である健康な人についてのみ調査したものであり、途中、死亡した人について調査したものではない。人口全体でみる場合、途中死亡者も含めて観察すべきであると思える。

戦後、平均寿命は著しく伸び、世界の長寿命国の仲間入りをしたのであるが、高年齢の平均余命の伸びは諸外国に比較して遅れていたわけであるが、これは高度経済成長下における高齢者の労働力化が高齢者の平均余命の伸びに影響を与えていたとも思える。

したがって、高齢者の雇用促進など、就業に関しては、寿命という点からみて、経済的理由でどうしても働かなければならないと言うのではなく、就業能力、就業意志は個人によって差があるわけで、それに応じた就業を考えるべきであろう。

老人の増加と配偶関係*

— 全国と首都圏を中心として —

伊藤達也

- 1 はじめに
- 2 高齢人口の増加と高齢化
- 3 高齢人口の配偶関係
- 4 まとめと今後の課題

1. はじめに

老人問題はたんに高齢人口の数的増加や人口に占める高齢人口の割合の拡大によって問題となっているわけではなく、たとえば「寝たきり老人」が増えても、その老人をとりまく家族や経済状態によってその問題性はかなりこととなったものとなる。日本の将来推計人口によると、高齢人口は今後40～50年間に急激に増大するので、その量的把握は高齢人口の社会的経済的な状態別におこなわれる必要がある。

ところで、日本経済の高度成長は大都市を中心に雇用労働力の需要を発生させたが、この労働力の供給は主に15～24歳の若年人口によってまかなわれ、その供給は都市地域からだけでなく農村の若者を都市に集めることによってもおこなわれた。そのため若年人口を中心とした全国的な人口の都市集中がおこった。その結果、農業就業者の高齢化が進み、人口流出地域の高齢人口割合は県を単位としても全国平均をはるかに上回る。他方、都市では雇用労働者として若年人口が集中したので、1人世帯と若い核家族世帯が急増した。

1960年代に若い雇用労働者を都市に集中させた結果は、今後どのような問題をもたらすであろうか。まず中高年齢層の地域間移動率はこれまでも低く、また首都圏（1都3県）では1955年以降ほぼ転入超過であった（表4）こととあわせて考えるならば、将来の高齢人口の増加は大都市を中心にあられてくるものと予想される。つぎに雇用労働者はいずれは停年・再就職をかならずむかえなければならず、所得が低滞あるいは低下をする。しかも都市では世帯規模が小さいことなどから、いわゆる老人福祉の対象となる高齢人口は急激な増加をもたらすものと予測される。

本稿においては、全国と都市の中心である首都圏を対象地域として今後の高齢人口の増加を推計するとともに、老人の生活条件を基本的に規定すると考えられる家族の状況のうち配偶者の有無についても人口学的に推計し、その将来の問題点についてふれることにする。

* 本稿はシンポジウム「経済・社会環境と人口問題」において発表した「老人に関する推計」に若干の加筆、補正をしたものである。

2. 老齢人口の増加と老齢化

老齢人口の増加

老齢人口はそれだけで老人問題の対象となる老人ではないが、そうした老人は老齢人口の量によってその規模がきめられる。ところでどの年齢から老齢期とするかは、職業経歴や家族周期の諸段階によるかによってその基準は違ったものとなるが¹⁾ 本稿では65歳以上の人口を対象とする。

全国の65歳以上の老齢人口は表1に示したように1950年の411万から1970年に739万に増え、その間の年平均増加率は2.9%であったが、総人口の増加は1.1%にすぎなかった。また、1975年2月発表の

表 1. 年齢3区分別人口：1950—2050

年次	計	0-14	15-64	65 ≤	0-14	15-64	65 ≤	15-64 65 ≤	
全 国		実 数 (1000)			割 合 (%)			人	
国勢調査									
1950	昭25	83,200	29,428	49,658	4,109	35.4	59.7	4.9	12.1
55	30	89,276	29,798	54,729	4,747	33.4	61.3	5.3	11.5
60	35	93,419	28,067	60,002	5,350	30.0	64.2	5.7	11.2
65	40	98,275	25,166	66,928	6,181	25.6	68.1	6.3	10.8
70	45	104,665	25,153	72,119	7,393	24.0	68.9	7.1	9.8
中間推計値									
75	50	111,500	27,404	75,326	8,770	24.6	67.6	7.9	8.6
80	55	118,012	29,323	78,362	10,327	24.9	66.4	8.8	7.6
85	60	123,312	29,727	81,735	11,851	24.1	66.3	9.6	6.9
90	65	127,581	28,269	85,530	13,783	22.2	67.0	10.8	6.2
95	70	131,427	27,172	87,979	16,276	20.7	66.9	12.4	5.4
2000	75	135,154	27,594	88,772	18,787	20.4	65.7	13.9	4.7
2050	125	144,819	28,141	90,502	26,177	19.4	62.5	18.1	3.5
首都圏									
国勢調査									
1950	25	13,051	4,377	8,148	524	33.5	62.4	4.0	15.5
55	30	15,424	4,710	10,055	659	30.5	65.2	4.3	15.3
60	35	17,864	4,642	12,423	799	26.0	69.5	4.5	15.5
65	40	21,017	4,745	15,280	992	22.6	72.7	4.7	15.4
70	45	24,121	5,551	17,314	1,256	23.0	71.8	5.2	13.8
(封鎖人口による推計)									
75	50	25,985	6,617	17,854	1,513	25.5	68.7	5.8	11.8
80	55	27,854	7,397	18,621	1,836	26.6	66.9	6.6	10.1
85	60	29,175	7,275	19,733	2,166	24.9	67.6	7.4	9.1
90	65	30,128	6,588	20,908	2,631	21.9	69.4	8.7	7.9
95	70	31,101	6,036	21,811	3,253	19.4	70.1	10.5	6.7
2000	75	32,252	6,336	21,889	4,026	19.7	67.9	12.5	5.4

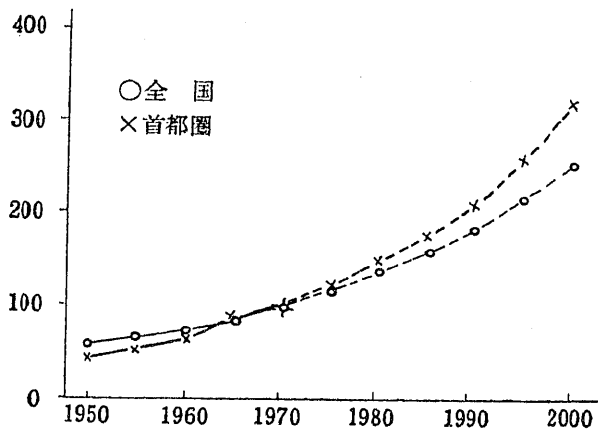
(出所) 1950—1965：国勢調査（沖縄県を含まない。）

1970—2050（全国）：厚生省人口問題研究所（1975）『日本の将来推計人口』研究資料第208号の中間推計値。

1970—2000（首都圏）：封鎖人口による将来推計値・計算に用いた生残率，出生率は本文参照。

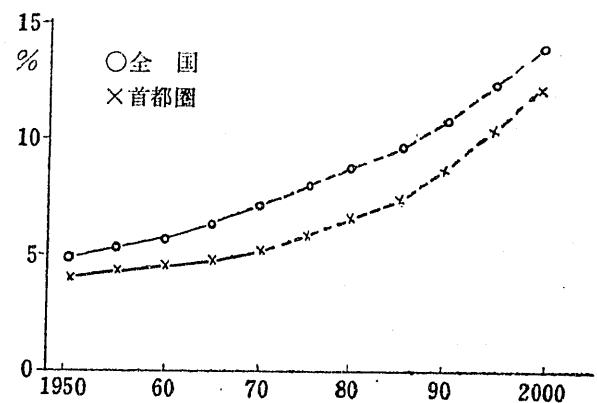
1) 袖井孝子（1975）「老年期の社会学的規定」、『社会老年学』No. 2, 43—53ページ。

図1 65歳以上人口の人口指数：全国，首都圏
(1970：100)



出所：表1

図2 65歳以上人口の割合：全国，首都圏
(1950—2000)



出所：表1

将来推計人口の中間推計値によると1985年の老齢人口は1,185万，2000年には1,879万に達する。この年齢人口はすでに生存しており死亡率が想定より上回らない限り，老齢人口は推計値よりも多くなる性格をもっている。年平均増加率は1970～85年，85～2000年とも3.1%であるが，総人口は1.1%か

表2 老齢人口の推移：1955～2000

年次	全 国			首 都 圏		
	65歳以上	65～74	75歳以上	65歳以上	65～74	75歳以上
実 数 (1000人)						
国勢調査						
1955 (昭30)	4,747	3,360	1,388	659	486	173
1970 45	7,310	5,101	2,209	1,256	903	353
推 計						
1985 60	11,851	7,377	4,474	2,166	1,423	744
2000 75	18,786	11,789	6,997	4,026	2,672	1,355
人口指数 (1970=100としたとき)						
1955 30	65	66	63	52	54	49
1970 45	100	100	100	100	100	100
1985 60	162	145	203	172	158	211
2000 75	257	231	317	321	296	384
15年間の増加数 (1000人)						
1955～1970	2,563	1,741	821	597	417	180
1970～1985	4,541	2,276	2,265	910	520	391
1985～2000	6,935	4,412	2,523	1,860	1,249	611
性 比 (女100につき男)						
1955	75	82	59	73	81	54
1970	78	85	64	79	87	63
1985	70	73	65	73	76	66
2000	75	81	59	81	92	62

出所：表1に同じ。

ら0.6%としたいに小さくなっていくと見込まれている。このように高齢人口が30年間に3～4倍に急増すると推計されていることが、将来における老人問題の一つの背景をなしている。

つぎに、高齢人口を65～74歳の前期高齢人口と75歳以上の後期高齢人口に分けてみると、前期高齢人口は今後30年間に2.31倍増加するのに対して後期高齢人口は3.17倍となり、高齢人口の増加は高年齢ほど増加が著しい。ちなみに全国老人実態調査などから年齢階級別に「半年以上床につききり」の老人の割合を見ると、どの調査でも年齢が高くなるほどその割合は高くなることから、身の回りの世話などに他人の介護を必要とする依存性のある老人の増加が、高齢人口の増加より大きくなる。

表3 「半年以上床につききり」の老人の年齢別割合

年 齢	1968		1970		1972
	男	女	男	女	男女計
60～64	2.3	1.2	1.2	1.0	1.1
65～69	3.5	1.8	2.7	0.9	2.2
70～74	4.6	3.5	3.5	2.9	3.4
75～79	5.7	6.0	4.0	4.9	5.3
80歳以上	9.4	7.6	6.6	7.7	7.5

出所：1968：高年者実態調査（厚生省）

1970～72：全国老人実態調査（厚生省）

首都圏における高齢人口の増加は1950年の66万から1970年の126万と1.9倍（年率4.3%）と全国の増加よりも早いスピードで増えたが、1960年代の若年人口の転入によって15～64歳の生産年齢人口も815万から731万と2倍（年率3.1%）に増えたために、65歳以上の高齢人口割合は1950年の4.0%から1970年の5.2%とその間にわずか1.2ポイントの増加にとどまった。つまり高齢人口

の増加があったにもかかわらず、首都圏人口の高齢化はほとんど進行しなかった。

ところで、年齢別の純移動率をみると15～39歳までが高く、0～14歳は世帯主の年齢階級（25～39歳）に相関している。40歳以上の純移動率はどの地域でも低い。首都圏の60歳以上の1950年から1970年までの純移動率と表4に示したが、1期間の1つの年齢階級（1955～60年の75～79歳→80～84歳のコーホートで）男女ともマイナス、つまり転入超過を示しているだけで、それ以外はすべて5年間に数%の転入超過を示している。そこで、純移動をゼロとする封鎖人口を仮定し将来推計をおこなってもこれまで20年の傾向からみると、その結果は少なくともこれだけは首都圏に居住しているのではないかという数値が得られる。

表4 首都圏の60歳以上人口の純移動率、1950～70

性	年齢階級	1950～55	1955～60	1960～65	1965～70
男	60～64→65～69	0.0367	0.0217	0.0230	0.0194
	65～69→70～74	0.0412	0.0228	0.0200	0.0288
	70～74→75～79	0.0259	0.0135	0.0160	0.0281
	75～79→80～84	0.0138	-0.0204	0.0066	0.0227
	80≦ →85≦	0.0471	0.0319	0.0267	0.0425
女	60～64→65～69	0.0524	0.0357	0.0179	0.0241
	65～69→70～74	0.0567	0.0363	0.0237	0.0337
	70～74→75～79	0.0386	0.0236	0.0212	0.0290
	75～79→80～84	0.0296	-0.0064	0.0018	0.0313
	80≦ →85≦	0.0480	0.0216	0.0428	0.0293

（備考）

1. 移動率の算出は、コーホート別の転入超過数を国勢調査の年齢別人口と5年間の首都圏の生命表生残率から計算し、期首人口で割ったもの。
2. 首都圏の生命表は水島治夫らが作成した府県別生命表の年齢別生残率を都県別の人口で加重平均して得た。なお戦後の府県別生命表は国勢調査年次で作成されているので、期間の両端の生残率を算術平均して、期間の生残率とした。

そこで生残率については水島治夫らの1965年の府県別生命表から都県の年齢別人口によって加重平

均した首都圏の生命表と「日本の将来推計人口」の1985年想定生命表とを用いて、その間は補間し1985年以降は一定として計算した。出生率については1970年の首都圏の年齢別出生率と「日本の将来推計人口」の中間値とを用いて、生残率と同様に補間と補外をおこなった。

以上の想定にもとずいて2000年まで推計した結果、首都圏の老齢人口は1970年の126万から1985年に217万、2000年に403万と見込まれ、30年間に3.21倍と全国を上回って増加すると見込まれ、後期老齢人口も35万3千から135万5千と3.84倍に増える。

人口老齢化

全国の65歳以上の老齢人口割合の推移をみると、1950年の4.9%から1970年の7.1%となり、将来推計人口の中間推計値によるとその割合は1985年の9.6%、2000年の13.9%から2050年では18.1%と見込まれている。ちなみに老齢人口1人あたりの生産年齢人口をみると1970年の9.8人から2000年ではその半分の4.7人となり、日本人口の老齢化は今後30年間に急速に進行する。

他方首都圏の人口老齢化であるが、年齢別の推計人口は封鎖人口と仮定して推計しているため、年齢別の移動を考慮した国土庁発表の1985年の総人口と比較してみた。封鎖人口による1985年の総人口は2,918万であったが、移動を含めた総人口は2,870万から3,605万と推計されている²⁾ので人口老齢化をみるうえで大差がない。そこで以後封鎖人口による結果を利用することにする。この結果によると、1985年までは全国の老齢化のスピードよりも遅いが、それ以降は15年間に老齢人口割合は7.4%から12.5%と5ポイントの急上昇を示すものの全国の老齢人口割合の13.9%には達しない。要するに1960年代に若年人口が都市に集中した結果、首都圏の老齢人口は量としては増加するにもかかわらず、人口老齢化はかなり遅れ1985年以降急速に進行するが全国水準を上回ることは今後30年ではありえない。なお、年齢別に女100としたときの性比をみると、地域差よりも年齢階級による差が大きく、老齢前期(65~74歳)では80台を示し、老齢後期(75歳以上)では60前後と、高齢者ほど女性が多くなる。その原因は死亡率の男女差³⁾によるが、詳細にみると、1985年の65~74歳と2000年の75歳以上の性比が全国と首都圏とも急激に低下と示す。これは第2次大戦における男子の死亡が大きかったことによる。

3. 老齢人口の配偶関係

老人の扶養は経済的扶養と身の回りの世話などの物理的な扶養に分けられよう。そして物理的な扶養はまず家族内においておこなわれてきたが、老人の家族関係は配偶者というヨコの関係と子孫といういわばタテの関係に分けられる。しかし、核家族を一般的とする社会においてはタテの関係は別居という形態になりやすいので、老人の家族関係をみるためにまず老人の配偶関係を取りあげることにした。

1955年と1975年における配偶関係をみると、全国と首都圏の差はほとんどなく、男女差がもっとも大きく、ついで年齢による差である。男子の有配偶率は1970年には65~74歳で約82%、75歳以上でも約60%で15年間にその率は上昇している。死別した者は65~74歳で15~16%、75歳以上で約40%を占めているが、有配偶率とは逆にその構成比は小さくなってきている。未婚および離別は数%にすぎない。女子の主も多いのは死別した者の割合で65歳以上では72~3%から65.6~7%とその割合は低くなり、逆に有配偶者は25%から31%と6ポイントも増大した。なお、未婚と離別の割合は男子と同様に

2) 朝日新聞、昭和50年10月28日、朝刊。

3) ${}_{10}P_{65} (= l_{75}/l_{65})$ をみると、1935~36年で男0.455、女0.580に対して、1970年(第24回簡速静止人口表)では男0.624、女0.753と生存率は著るしく上昇した。この傾向は ${}_{20}P_{65}$ でも同様にみられる。

表 5 老齢人口の配偶関係別割合の推移, 1955~2000

(%)

年次	年齢	男				女			
		未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
全 国									
1955	65≦	0.7	67.0	31.2	1.2	0.8	25.9	72.1	1.2
	65 ~ 74	0.7	72.6	25.5	1.2	0.8	32.8	65.0	1.3
	75≦	0.7	50.5	47.9	0.9	0.7	11.3	87.0	0.9
1970	65≦	0.9	76.0	21.8	1.3	1.1	31.5	65.6	1.8
	65 ~ 74	0.9	81.8	16.0	1.3	1.2	40.1	56.7	2.0
	75≦	0.9	60.1	37.8	1.2	1.0	13.8	83.7	1.4
1985*	65≦	1.2	78.7	19.6	0.5	2.3	35.2	57.5	4.9
	65 ~ 74	1.6	85.2	12.7	0.5	2.9	46.6	45.5	5.0
	75≦	0.5	67.2	31.9	0.4	1.5	17.4	76.3	4.8
2000*	65≦	1.3	79.1	19.1	0.5	2.3	34.3	58.5	4.9
	65 ~ 74	1.6	85.3	12.6	0.5	2.9	46.6	45.5	5.0
	75≦	0.5	66.1	33.0	0.4	1.4	16.2	77.1	4.8
首 都 圏									
1955	65≦	0.8	67.7	30.3	1.2	0.9	24.7	73.2	1.2
	65 ~ 74	0.9	72.7	25.2	1.2	1.0	30.6	67.0	1.4
	75≦	0.8	49.7	48.5	1.0	0.7	10.3	88.1	0.9
1970	65≦	1.1	77.3	20.3	1.3	1.4	30.9	65.7	2.0
	65 ~ 74	1.0	82.4	15.2	1.4	1.4	38.7	57.6	2.3
	75≦	1.5	61.8	36.0	1.5	1.4	13.4	83.9	1.4
1985*	65≦	1.3	79.6	18.6	0.4	2.4	36.4	56.2	5.9
	65 ~ 74	1.6	85.2	12.7	0.5	2.9	46.7	45.4	4.1
	75≦	0.7	67.6	31.1	0.3	1.6	18.1	75.7	7.7
2000*	65≦	1.3	80.0	18.1	0.6	2.3	35.7	56.9	4.9
	65 ~ 74	1.6	85.4	12.4	0.5	2.9	47.0	45.1	5.0
	75≦	0.6	66.6	32.4	0.4	1.4	17.2	76.6	4.8

* 暫定

1. 1985年と2000年の年齢(5歳階級)別配偶関係別人口 $P_x^{t,i}$ は次式によって算出した。

$$P_x^{t,i} = P_x^t \times (L_x^i / L_x)$$

ただし, P_x^t : t 年の x 歳の人口で表1.の資料による。

L_x^i : x 歳の配偶関係 i の生残数, 脚注7の資料による。

2. 配偶関係割合は, 1.で求めた年齢ごとの配偶関係別人口を年齢区分ごとに合算して計算した。

数%にすぎなかった。

まず男子の有配偶者の割合と女子の死別者の割合が最も高率を占めたのは, 死亡率の男女差と結婚年齢の差によってもたらされたものである。また, 有配偶者の割合の増大は, 生存率の上昇が有配偶者にもみられ⁴⁾ その結果結婚持続期間は1955年の35.32⁵⁾年から, 1970年には37.73年⁶⁾と15年間に2.41年長くなったことによるものであろう。

4) 金子武治(1974)「結婚の生命表:1970年」,『人口問題研究』第132号。

5) 河野稠果(1960)「日本人夫婦に関する結婚の生命表 付:配偶関係別生命表:1955年」『人口問題研究』第80号,(38ページ表3)。

6) 金子武治(1974).15ページ。

将来の配偶関係

配偶関係別の老齢人口についての将来推計はつぎのような配偶関係の推移確率表によって計算されるものが最も正確なものと考えられる。

ところで、生命表の配偶関係別人口と配偶関係の推移確率を表6のようにすると、それらの関係は以下ようになる。

表6 配偶関係の推移確率の表

$$L_x = L_x^S + L_x^m + L_x^w + L_x^R$$

$$S_x^i = L_{x+1}^i / L_x^i$$

$$h_x^{ij} = L_{x+1}^{ij} / L_x^i$$

$$m_x^i = 1 - (S_x^i + \sum_j h_x^{ij})$$

したがって $t+1$ 年の配偶関係 i の生残数 L_{x+1}^i は次のようにして求める。

$$L_{x+1}^i = L_x^i S_x^i + \sum_j L_x^j h_x^{ji}$$

t 年 \ $t+1$ 年		未婚	有配偶	死別	離別	死亡
		未婚	L_x^S	S_x^S	h_x^{Sm}	—
有配偶	L_x^m	—	S_x^m	h_x^{mw}	h_x^{mw}	m_x^m
死別	L_x^w	—	h_x^{wm}	S_x^w	—	m_x^w
離別	L_x^R	—	h_x^{Rm}	—	S_x^R	m_x^R

ただし、配偶関係の移動は1年間に1回だけとする。したがって

$$S_x^i + \sum_j h_x^{ij} + m_x^i = 1$$

推移確率のマトリックスを T_x とすると、 t 年の x 歳の配偶関係別人口をそれぞれ未婚者 P_x^S 、有配偶者 P_x^m 、死別者 P_x^w 、離別者 P_x^R とし、封鎖人口と仮定するならば、

$$T_x \times (P_x^S, P_x^m, P_x^w, P_x^R) = (P_{x+1}^S, P_{x+1}^m, P_{x+1}^w, P_{x+1}^R)$$

となるので、それを必要な年次までくり返すことによって必要な年次の年齢別配偶関係別人口を計算することができる⁶⁾。

この推移確率表すなわち配偶関係別複合生命表の作成は、日本では1965年の資料をもとに那須理之助において試みられている⁷⁾。この生命表は生残数 L_x と生存数 l_x の未分化がみられるように理論的に充分なものではないが、この成果を利用し配偶関係別老齢人口を算出したのが表5である。

1970年に全国の65歳以上の男子老齢人口は321万で、そのうち76.0%の244万には配偶者がいる。1985年と2000年においても男子のそれぞれ79%の人に配偶者がいると見込まれる。他方、1970年に全国の65歳以上の女子老齢人口409万のうち、配偶者のいる人は129万(32%)、配偶者のいない人は280万(68%)であった。2000年に女子で配偶者のいない人は705万と3.4倍になるものとみられる。また、75歳以上の後期老齢人口においては、男子の有配偶率は66~7%を占めるが女子の有配偶率は17~8%と半減する。首都圏においてもほぼ同様なことがいえ、1970年に男子で配偶者のいない人は65歳以上の、22.7%、12万6千であり、2000年でも20.0%とその割合は低下する。一方女子の老齢人口では無配偶者の割合は1970年の69.1%から64.3%と低下するもののその数は48万4千から143万1千と著るしく増加する。

6) 正確には、たとえば男子の死別者の計と女子の有配偶死亡者の計とは一致しなければならない、といった問題が残されている。

7) 那須理之助(1971)「試算複式生命表—配偶関係に分類したる」『厚生指標』第18巻1号、および同名の資料(騰写)(1972)。

4. まとめと今後の課題

1970年から2000年にかけて30年間について、65歳以上の高齢人口の増加とその配偶関係の推移と全国と首都圏においてみてきた。まず年齢階級ごとに高齢人口の増加をみると、年齢が高くなるほど増加が著しく、「寝たきりの老人」といった依存性のある老人は高齢人口の増えかたよりも急速に増加するものとみななければならないであろう。ところで首都圏の高齢人口のこれまでの増加は全国のものよりも高い増加率で増えてきたが、日本経済の高度成長によって引き起こされた若年人口を中心とした人口の大都市集中の結果首都圏人口も急激に増大したことから、首都圏の人口高齢化は著しく遅れている。その将来をみると1985年以後に人口高齢化が進行するものとみられる。

また老人扶養の大きな基盤となっていた家族状況をみると、核家族化が一般的となるにしたがって平均世帯規模は1965年以後5人から3人にむかって減少をはじめている。そこで、まず老人の配偶者の有無についてその将来推移をみると、地域差よりも男女差と年齢差が大きく、75歳以上の高齢人口に限ってみても男子は3人のうち2人は配偶者がいるのに対して女子は6～7人に1人しか配偶者がいない。

したがってタテの家族関係である子や孫の同別居の状態などを家族周期的な時間経過の中で、とくに大都市で今後急激に増加する高齢人口は1965年以降転入した雇用者が中心であることからその経済状態をコーホートの的に研究していく必要がある。また将来の配偶関係をより正確に把握することは、まず配偶関係別複合生命表の正しい作成法の確立が前提であり、配偶関係別複合生命表によって将来の老人の家族関係の状態を人口学的に明らかにするてがかりができる。

戦後農家の相続と扶養の実態

— 隠居慣行を中心として —

渡 邊 吉 利

はじめに

人口というそれ自体は抽象的な数字で表わされるものも、それを構成する諸個人は、現実的・具体的には、家族あるいは世帯と呼ばれる集団を形成し、その集団の中で成長し、老い、またその中で世代交代を行なう。ところで、家族を構成する人々の範囲と人員、世代交代のあり方は、場所により時代によって、非常に大きな差異を示す。ここでは農家の相続¹⁾という、一見、人口や家族とは何の関連もないと思われるものが、隠居慣行という現象を媒介として、家族の構成や規模、世代交代のあり方と密接に関連し、ひいては家族内の高齢者の扶養というようなことと一定の関係をもっていることを戦後なん回か行なわれた農家相続に関する調査の事例から示そうとするものである。

1. 相続と扶養の類型

民法の相続規定は必ずしも扶養法的構成を示すものではないといわれる。しかし、現実に農家の相続現象の中では、(相続)財産移譲のさい、農業経営維持の配慮と併行して、家族構成員の生活保障のためあるいはその生活の一助とするために、なんらかの財産分与、利益の付与あるいは財産の留保が行なわれている。そして同時に、財産ゆずり(分割)を行なった高齢者または配偶者が、財産をゆずられた若夫婦(後継者)と一緒に暮らすか、あるいは別に暮らすかどうか決められる。

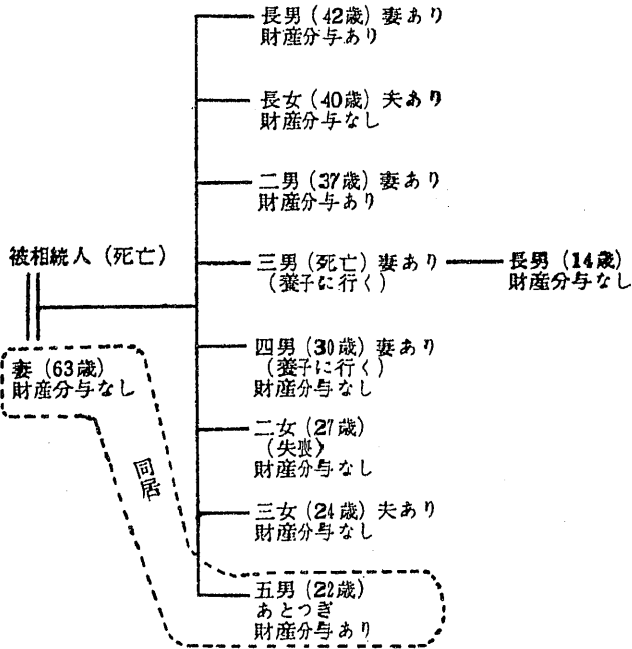
これらのことは、実際にはその地方の慣習と農業のあり方、周囲の経済的な条件によって様々なありさまを示している。

これらの相続のさいにおける家族の構成あるいは分離の特徴を扶養をも加味して分類すると、親夫婦と息子夫婦といった2世代にわたる夫婦がいる場合に、その2世代の夫婦の住居を別にするとかカマドを別にするなど各世代の夫婦単位の起居生活をなんらかの程度分離して相互に独立させようとする配慮が慣行として成立している場合と、そのような各世代の夫婦の生活を分離独立させる慣行がなく2世代にわたる夫婦が同じ家の中で同じ一つの生計単位として暮している場合とがある²⁾。

このそれぞれの場合をここでは「2世代夫婦分離型」と「2世代夫婦同居型」と呼ぶ。隠居別居慣行のある場合は2世代分離型であり末子相続のように年長の若夫婦が出ていくものもこれに含まれる。

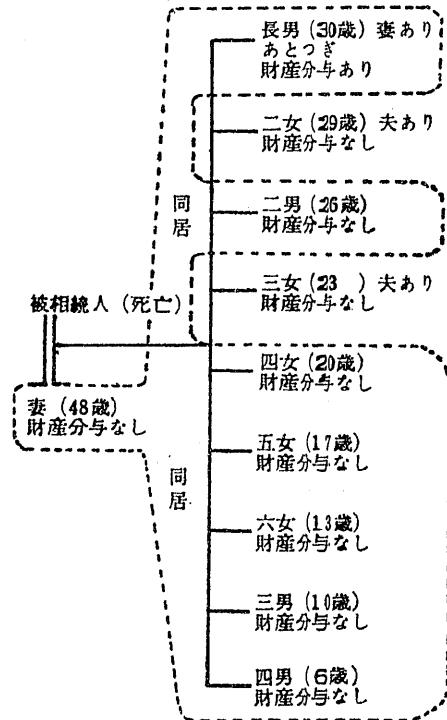
- 1) ここで相続としてとらえるのは、厳密な意味の「死後相続」だけではなく、生前分与といった被相続人の推定相続人に対する農地その他の財産処分あるいは学資・婚資といった利益付与をも含めた意味で使用される。
- 2) 武井正臣氏は家族類型として「西南日本型家族」と「東北日本型家族」あるいは「非『家』的家族」と「『家』的家族」という概念を用いている。武井正臣「西南日本型家族における相続と扶養」(潮見俊隆・渡辺洋三編「法社会学の現代的課題」所収)

図 1
2 世代夫婦分離型の事例（末子相続）
（鹿児島県，申良町）



点線でかこんだ者が，老親と同居し，一緒に暮している。
「農家相続の実態（私法学会調査）」264ページより作成

図 2
2 世代夫婦同居型の事例
（宮城県，古川市）



点線でかこんだ者が，老親と同居し，一緒に暮している。
「農家相続の実態（私法学会調査）」42ページより作成

2 世代夫婦分離型と同居型について，それぞれ典型的な家族構成を図 1 と図 2 に示してある。

図 1 は末子相続と呼ばれるもので，成長した長男から順次，独立して出てゆき，その際男の子には土地その他の財産を平等に分割し与えてゆくのである。親の扶養は，親が働けなくなった時点に家に残っていた弟などがみるものである。

図 2 は長男が妻帯後も親と同居し，土地その他の財産を単独相続し，あるいは単独でないにしても大部分の財産の承継し，親の扶養や未婚の弟妹の面倒をみるのも，財産承継したあとつぎである長男の役割となっているものである。

そこで，これら同居型と分離型の特徴をくわしくみるために，ある農家相続調査³⁾から，4 地域をり，その特徴を拾い出してみたのが表 1 である。

ここで表 1 にとりあげた地域について若干ふれておく。

白根市（新潟）と千代田町（佐賀）と東日本と西日本の代表的米作地帯であり，白根市は信濃川流域の蒲原平野の中央にあって高い水稻生産力を有する地域であり，千代田町は佐賀市の東部にあり農業として米作を基礎とする水田地帯であるが，佐賀市・久留米市が近いので通勤兼業も多く行なわれている。

3) 農政調査委員会「現代の農家相続」

三間町（愛媛）は愛媛県西南部の山に囲まれた盆地で、主体は水田米作であるが耕作規模が小さく、蓄産および山林経営を加えて経済的にささえとしている。

西海町（長崎）は西彼杵半島の海に面した西北端にあり、平地にとぼしく生活が困難であったため、かつては、早く独立できる長男から山林原野を開墾し、別居分家して、いわゆる末子相続慣行が

表 1. 4地域の相続・隠居慣行についての特徴

（地域の特徴と思われる事項には◎，地域の特徴ではないが、行なわれた事例がある場合には○を付してある）

地 域			新潟県白根市	愛媛県北宇和郡三間町	佐賀県神埼郡千代田町	長崎県西彼杵郡西海町
相続と隠居慣行						
農地の生前分与	あり	あとつぎ	○	◎	○	◎
		配偶者		隠居分に潜在的にあるといえる		隠居家屋について潜在的にあり
		その他			◎	○
	なし		◎			
農地以外の利益分与	あり	あとつぎ	○			
		配偶者				
		その他	○ 学資・婚資・住宅・現金	○ 婚資・学資	○ 学資・婚資・現金	○ 婚資・学資・現金
	なし	○				
死後相続	あり	単独相続	あとつぎ	◎		◎
			配偶者	○ 但し、中継ぎとして行なわれる	◎ 隠居分の承継	相続しないが一概に無権利とはいえない
		その他				
	共同相続	配偶者を含む				
		配偶者を含まない				
なし				○		
隠居慣行	隠居別居			◎		◎
	隠居同居		◎		◎	○
隠め分居の保留	あり			◎		○
	なし		◎		◎	○
あ以外との分離分家	分家				◎	○
	離村			◎		○

みられたが、近時、土地の開発、みかんの栽培などが行なわれるにつれて、労働力の必要性などから、規模の大きいみかん栽培農家では長男が分家他出せずに家業の長子一括承継が行なわれるようになってきたといわれる。

上述のことをふまえて、表1.をみると、4つの地域はそれぞれユニークな特徴をもちながら、しかし、大きく2つのグループに分けることができるように思う。すなわち、白根市（新潟）と千代田町

(佐賀)に対して、三間町(愛媛)と西海町(長崎)である。

白根市と千代田町では隠居別居慣行はなく(2世代夫婦同居型)、隠居保留分もない。これに対し、三間町と西海町では隠居別居慣行があり(2世代夫婦分離型)、隠居保留分もあり、配偶者も隠居分という形をとるにしても、潜在的な形であるいは明確に、財産についての固有の取り分をもっているといえる。

生前分与と死後相続については、白根市では明らかに死後相続が主であるが、三間町と西海町では生前分与が主である。千代田町では、生前分与と死後相続の双方が行なわれ、生前分与はあとつぎ以外の子に対して分家として行なわれるのが主であり、死後相続はあとつぎが残った財産を単独相続する。

あとつぎ以外のものを分家させるか、それとも離村させるかについては、三間町では離村させるが千代田では比較的容易に分家させる。これは、三間町では余剰労働力を吸収できないが、千代田町では周囲の労働市場によって容易に兼業化しうるということである。白根市では分家しうるのは相当の富農層に限られ、多くは次に述べる農地以外の利益付与で処理される。西海町では離村他出もするか、分家も行なわれ、他出者が帰村した場合は山林や土地の分与が予定されている。

農地以外の利益の付与には地域による差異はあまりみられず、いずれもあとつぎ以外の者に対し、学資・婚資・宅地の付与などの利益の付与が行なわれることが多いようである。

扶養の側面からいうならば、老人(老夫婦あるいは老妻)が若夫婦と同居するか別居するかという問題と、老人の生活の基礎をどうするかという問題が重要である。表1.の項目にそくしていうならば、隠居慣行と隠居保留分の問題である。

2世代にわたる夫婦が同居し、隠居保留分もない白根市・千代田町の場合には、その家庭内において実際には、いずれかの夫婦が従属的な関係をもってその家庭内で生活するということになる。これに対して、それぞれの夫婦が別居する三間町・西海町では、それぞれの夫婦の独立性が強く、特に三間町では隠居保留分を明確に留保し、たとえ息子夫婦と協同して作業する場合にも、隠居保留分に属する農地からの収穫物は隠居分としてはっきり分けて、それをもって生活する。この慣行は、守らないと「非難される」という形で社会的統制力をもっている。三間町における隠居分保留という農地分割の慣行は、最近では父子契約に移行しつつあるという⁴⁾。隠居夫婦は、その一方が死亡した後も隠居家に住み別世帯のままであるが、病弱、老衰の場合はあとつぎが世話をする。

西海町の隠居制は、若夫婦が結婚して何年か経つと(その間、若夫婦は別棟の隠居家である「へや」で生活)、隠居夫婦がオモヤからへやへ移り若夫婦と入れ替わり、必ずしも生計を別にしないが、寝食あるいは寝泊まりを別にする。隠居家であるへやは隠居夫婦の財産と目されている。生き残った妻の相続は排除されている訳ではないが、それ程多いとはいえず、農地の相続はまれである。しかし、農地以外の不動産は、相続されることが少なくない。全体として、西海町では三間町における程には、各世代の夫婦が相互に独立しているとはいえない。

4地域を全体としてみても、三間町(愛媛)でもっとも各世代の夫婦の独立性が強く、西海町(長崎)、千代田町(佐賀)、白根市(新潟)の順に独立性は弱くなる。いいかえれば、その順に世代間の依存性は強くなる。そして、より一般的にいうならば、扶養のあり方は(一般的に、その地域の

4) リタイア後の老人の生活をどのように保障するかは、やり方としてはいろいろあり、慣行的にも、中国では養老田を留保することは宋・元時代にすでに行なわれていたし(仁井田陞「中国法制史」)、父子契約や年金契約もヴァージニアやウィスコンシンの農民の慣行であった(中村治兵衛「農地相続をめぐる問題」『農業総合研究』6巻1号)。

農家の経済力が強いかわ弱いかとは別にして) 各世代の夫婦の独立性の程度によって異なる。すなわち、各世代の夫婦の独立性とは、居住の独立性(同居か別居か)と経済的独立性(隠居保留分があるか否か)によって、はかることができる。

2. 家族の構成と規模

つぎに、相続と扶養が上述のようであるとして、そのことが家族構成や家族の規模に影響をもちているのではないかが問題となる。

今迄述べたことから推論するならば、次のように言うことができるであろう。

2世代夫婦分離型の場合、世帯構成は夫婦単位が原則であり、その分離が完全の場合(三間町などの例)には、例外(たとえば、病弱老衰のとき)を除いては3世代家族を構成しない。末子相続の場合(図1. 参照)、老親と末子夫婦と一緒に生活することがありうるとしても、老親と末子の年齢差からしても、老親と末子夫婦と一緒に暮らす期間は短かいであろう。これらのことは、いずれも、2世代にわたる夫婦と一緒に暮らしている割合を、統計的に少なくするであろう。そして家族規模は比較的小さいであろう。

2世代夫婦分離型の場合には、同居型の場合の裏返しである。分離型の場合、世帯構成は必ずしも夫婦単位ではなく、複数夫婦の同居も多い(図2 参照)。また複数夫婦の同居の期間は分離型におけるように例外的・短期間ではない。これらのことから、2世代にわたる夫婦が同一世帯と一緒に暮らしている割合は、多いであろう。結果として、同居型では家族規模は多くなるであろう。

しかし、これらのことを確かめる適当な資料がない。表2~5の統計は国勢調査から作成したものであるが、国勢調査において、それぞれの地域の隠居夫婦が若夫婦と同一世帯とされているか、それ

表 2. 家族類型と世帯規模(1) 白根市(新潟)

1970年については町村別のデータがなく、白根市についてだけである。

世帯規模		家族類型					
		総数*	夫婦のみ の世帯	単独世帯	夫婦と未 婚の子の 世帯	夫婦とそ の親+3 世代世帯	その他の 親族世帯
1970 国調	普通世帯数 (%)	6,555 (100.0)	258 (3.9)	199 (3.0)	2,505 (38.2)	3,214 (49.0)	110 (1.7)
	65歳以上親族のいる世帯割合	(33.4)	(16.7)	(20.1)	(6.6)	(58.1)	(65.5)
	一世帯当り親族人員	4.92	2.00	1.00	4.11	6.24	4.15
1965 国調	普通世帯数 (%)	6,260 (100.0)	185 (3.0)	115 (1.8)	2,450 (39.1)	3,055 (48.8)	435 (6.9)
	65歳以上親族のいる世帯割合(県)	(26.2)	(12.4)	(17.7)	(3.1)	(53.0)	(82.4)
	一世帯当り親族人員	5.38	2.00	1.00	4.09	6.43	8.16

*非親族世帯を除く

世帯規模		産 業				
		総数**	農林就業者 世帯	農・非農 混合就業者 世帯	非農林就 業者世帯	非就業者 世帯
1965 国調	普通世帯数 (%)	6,255 (100.0)	2,090 (33.4)	840 (13.4)	3,260 (52.1)	65 (1.0)
	一世帯当り親族人員	5.38	6.34	6.55	4.54	2.00

**総数は分類不能の世帯を除く

表 3. 家族類型と世帯規模(2) 三間町(愛媛)

世帯規模		家族類型	総*数	夫婦のみ の世帯	単独世帯	夫婦と未 婚の子の 世帯	夫婦とそ の親+3 世代世帯	その他の 世帯
1965 国調	普通世帯数 (%)		1,940 (100.0)	175 (9.0)	95 (4.9)	790 (40.7)	830 (42.8)	50 (2.6)
	65歳以上親族のいる世帯割合(県)		(26.8)	(27.1)	(27.4)	(5.8)	(63.6)	(72.4)
	一世帯当り親族人員		4.39	2.00	1.00	3.74	5.80	6.10

*非親族世帯を除く

世帯規模		産業	総数	農林就業者 世帯	農・非農 混合就業者 世帯	非農林就業者 世帯	非就業者 世帯
1965 国調	普通世帯数 (%)		1,940 (100.0)	705 (36.3)	610 (31.4)	515 (26.5)	110 (5.7)
	一世帯当り親族人員		4.39	4.69	5.15	3.53	2.27

表 4. 家族類型と世帯規模(3) 千代田町(佐賀)

世帯規模		家族類型	総*数	夫婦のみ の世帯	単独世帯	夫婦と未 婚の子の 世帯	夫婦とそ の親+3 世代世帯	その他の 親族世帯
1965 国調	普通世帯数 (%)		2,440 (100.0)	90 (3.7)	50 (2.0)	1,010 (41.4)	1,210 (49.6)	80 (3.3)
	65歳以上親族のいる世帯割合(県)		(30.2)	(33.1)	(28.2)	(6.8)	(61.1)	(75.4)
	一世帯当り親族人員		5.15	2.00	1.00	4.35	6.17	6.19

*非親族世帯を除く

世帯規模		産業	総数	農林就業者 世帯	農・非農 混合就業者 世帯	非農林就業者 世帯	非就業者 世帯
1965 国調	普通世帯数 (%)		2,440 (100.0)	660 (27.0)	790 (32.4)	960 (39.3)	30 (1.2)
	一世帯当り親族人員		5.15	5.39	5.83	4.53	2.17

表 5. 家族類型と世帯規模(4) 西海町(長崎)

世帯規模		家族類型	総*数	夫婦のみ の世帯	単独世帯	夫婦と未 婚の子の 世帯	夫婦とそ の親+3 世代世帯	その他の 親族世帯
1965 国調	普通世帯数 (%)		2,510 (100.0)	190 (7.6)	150 (6.0)	1,155 (46.0)	925 (36.9)	90 (3.6)
	65歳以上親族のいる世帯割合(県)		(25.3)	(27.2)	(30.4)	(6.7)	(64.1)	(72.4)
	一世帯当り親族人員		4.62	2.00	1.00	4.09	6.25	6.33

*非親族世帯を除く

世帯規模		産業	総数	農林就業者 世帯	農・非農 混合就業者 世帯	非農林就業者 世帯	非就業者 世帯
1969 国調	普通世帯数 (%)		2,515 (100.0)	1,425 (56.7)	445 (17.7)	525 (20.9)	120 (4.8)
	一世帯当り親族人員		4.62	5.00	5.28	3.73	1.50

とも別の世帯とされているかは、必ずしも明らかではない。白根市・千代田町の隠居が完全に同居している場合の世帯区分は比較的明らかであろうが、隠居別居慣行のあるところについては問題が多い。恐らく三間町の隠居別居の場合は、住居も生計も別ということで、別世帯として処理されたであろうが、西海町の隠居別居の場合には、棟を別にした別居ではあるが、生計は若夫婦と一緒にあるので、隠居夫婦が若夫婦と別世帯となっているか、それとも同一世帯となっているかは微妙である。データの制約を考慮に入れて判断するほかはない。また農家についてだけの統計は少なく、多くは非農家をも含んだ数字であり、これもデータの制約である。

表2～5において家族構成をみるには、家族類型をみることによって、おおよその様子を見ることができる。

三間町と西海町においては夫婦単位の世帯すなわち「夫婦のみの世帯」「単独世帯」「夫婦と未婚の子の世帯」の割合が多く、これらを累計した割合は三間町で54.6%、西海町では59.6%であるのに対し、白根市と千代田町ではこれらの割合は比較的少なく、これら夫婦単位の世帯の割合は、累計して、白根市で45.1%、千代田町で47.1%である。

複数夫婦によって構成されているとみられる「夫婦とその親」からなる世帯と「3世代世帯」を加えたものの割合をみると、三間町と西海町ではそれぞれ42.8%、36.9%であるのに対し、白根市と千代田町ではそれぞれ49.0%、49.6%であり、複数夫婦によって構成されるとみられる世帯の割合は、やはり、白根市と千代田町において多い。

世帯規模については、農家のデータがあるので、これについてみると、専業農家（農林就業者世帯）においても兼業農家（農・非農就業者世帯）においても、三間町、西海町の世帯規模（1世帯当り親族人員）は小さく千代田町、白根市では大きくなる。

以上のことは、隠居慣行（すなわち相続と扶養の類型）が、家族構成とその規模と密接な関連をもっていることを、制約されたデータにもとづくものではあるが、示すものである。

む す び

民法の規定が、どうであれ、相続制度はその社会（共同体）の老人の扶養制度としての機能をも、同時に、担わされてきた。それが、すなわち隠居慣行であった、ところで、そのようなものとしての隠居慣行は、家族の構成（家族の規模と家族を構成する者の続柄）とも不可分の関係をもっている。そして、相続制度を扶養という視点からみる限り、老夫婦が、あとつぎ夫婦に対して、どれだけ、住居がそして生活手段としての経済的基礎が、独立しているかが規準として有効であると考え。なお、本稿では、以上の点について、きわめて限られた範囲でしか、明らかにできなかったが、それは、今後の課題としたい。

「高年齢者世帯」の家族構成と人口移動

— 島根県K部落の事例分析 —

清水 浩 昭

目 次

はじめに

1. 「核家族世帯」化と日本の家族研究
2. 調査対象地域の概要
3. 「高年齢者世帯」の家族構成と人口移動
 - (1) 家族構成
 - (2) 人口移動
 - (3) 家族構成と人口移動

むすび

はじめに

戦後の農村社会学は、「社会科学」としての確立¹⁾を志向していたため「世界史的な発展段階の一般的図式の適用のもとに日本農村の位置づけとその変革の方向づけを行なうことを企図²⁾」していた。そのため「日本における個性よりも、通文化的な共通性への着目が強調³⁾」された。その結果、「社会科学」としてのある程度の確立を果しえた⁴⁾というメリットの反面「二つの弱点をのこすこととなった。その第1は歴史的段階的把握を一元的に強調することによって、わが国の各地にみられる地域的な差異を無視して大雑把な一般論の中にすべてを解消してしまうか、あるいは、それらを単に発展段階の先進・後進に基づく時間的な差異に解消してしまうこととなったということである。そしてその第2は、日本の村落についてその通文化的な段階規定を明確にすることが強調されて、日本の個性的特質も、段階論的なレベルにおいてとらえられるかぎりで問題にされたにとどまった⁵⁾」ということである。

そこから、「戦後の農村社会学の村落構造論が追求してきた村落構造の展開に関する歴史的・段階論的な把握は、かかる日本的個性とそれ自体の内にある類型とをふまえて展開されねばならないものであった⁶⁾」という反省がでてきているように思われる。

- 1) 蓮見音彦, 「「家連合」と村落」, 『講座家族』, 第6巻, 223ページ, 弘文堂, 1974年.
- 2) 蓮見, 「前掲論文」, 223ページ.
- 3) 蓮見, 「前掲論文」, 223ページ.
- 4) 蓮見, 「前掲論文」, 223ページ.
- 5) 蓮見, 「前掲論文」, 224ページ.

本稿は、かかる指摘をふまえて、日本農村社会の家族構造の一断面を明らかにしようとするものである。

1. 「核家族世帯」化と日本の家族研究

昭和30年代の「高度経済成長」が、都市・農村を問わず日本社会全体にわたって大きな変化を惹起したことは否定しえない事実である。と同時に、この変動が、各「地域」に多様な現象形態を現出せしめたことも、また事実である。

ところで、この時期に日本の家族制度の変化に関連して展開されてきた研究テーマの一つに、「核家族世帯」化の問題があった。特に、「高度経済成長」にともなう人口移動と「核家族世帯」化との関連については、小山隆によって検討されてきた。

そこで指摘された主要な点は、(1)「核家族世帯」化が、昭和30年代の「高度経済成長」とともに急激に進行したこと。(2)しかし、この「核家族世帯」化を「地域」的に検討してみると、「若年型」、「中年型」および「高年型」の三つの型が存在すること。(3)また、「若年型」は、人口流入「地域」に「高年型」は、人口流出「地域」に顕在化しやすいこと。の三点であった⁷⁾。

ここでは、かかる指摘のうち第3点に着目して、人口流出「地域」における家族構成、とりわけ「高年齢者世帯」の家族構成と人口移動との関連について検討してみたい。

昭和35年以降、人口流出の激しかった島根県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県および鹿児島県の上位6県を代表例としてとりあげ、考察してみることにしよう。各県とも65歳以上の高齢人口比率は、年毎に増加している。しかも各年次とも全国平均を上回っている。と同時に、各県ともほぼ類似した傾向を示している(表1,2参照)。

表1 流出超過率

	昭30~35年	昭35~40年	昭40~45年
島根県	▲ 8.0	▲ 10.0	▲ 8.1
佐賀県	▲ 8.8	▲ 11.5	▲ 7.7
長崎県	▲ 6.2	▲ 12.0	▲ 9.0
熊本県	▲ 7.6	▲ 8.6	▲ 7.5
宮崎県	▲ 7.0	▲ 9.5	▲ 7.0
鹿児島県	▲ 10.0	▲ 9.7	▲ 9.5

資料：『国勢調査』

注) ▲は流出超過を示す。

表2 高齢人口の推移(昭和30~45年)

	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
全 国	5.3%	5.7%	6.3%	7.1%
島 根 県	7.6%	8.4%	9.7%	11.2%
佐 賀 県	5.5%	6.3%	7.8%	9.3%
長 崎 県	5.2%	5.8%	7.0%	8.2%
熊 本 県	6.0%	6.8%	8.1%	9.4%
宮 崎 県	5.2%	6.0%	7.1%	8.4%
鹿 児 島 県	6.2%	7.2%	8.5%	10.1%

資料：『国勢調査』

ところが、家族構成をみると、鹿児島県と島根県とに象徴されるように人口流出超過と「核家族世帯」化、とりわけ「老人核家族世帯」化および「老人単独世帯」化とが、必ずしも適合的に連関しているとはいえないように思われる(図1,表3参照)。

6) 蓮見,「前掲論文」,226ページ。

このとらえ方は「人類史ないしは世界史の基本法則と民族的表現の多様性=特殊性ないし個別性」に関する近年の活発な議論が背景にあるように思われる。

なお、この点に関しては、

山之内 靖,『マルクス・エンゲルスの世界史像』,未来社,1965年。

遠山茂樹,『戦後の歴史学と歴史意識』,岩波書店,1968年。

永原慶二編,『講座 マルクス主義研究入門』,第4巻,歴史学,青木書店,1974年。を参照した。

7) 小山 隆,「核家族的世帯の地域類型」,『東洋大学社会学部紀要』,9,1971年。

図1 核家族世帯率の推移
(昭和30~45年)

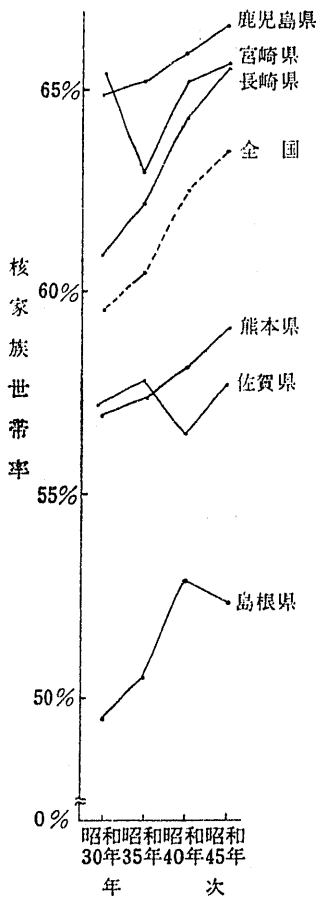


表3 高年齢者世帯

	高年齢者世帯率	老人核家族世帯率	老人単身世帯率	老人その他の世帯率	高年齢核家族世帯率
全国	21.7	22.4	6.7	70.9	4.9
島根県	34.9	17.8	7.7	74.6	6.2
佐賀県	31.0	18.9	5.8	75.2	5.9
長崎県	25.8	26.2	10.6	63.2	6.7
熊本県	29.6	22.3	7.7	69.9	6.6
宮崎県	24.9	27.8	9.7	62.5	6.9
鹿児島県	27.7	36.1	18.3	45.6	10.0

資料：『国勢調査』（昭和45年）

そこで、島根県一農村の事例分析を通じて、人口流出「地域」における「高年齢者世帯」の家族構成の多様性とその形成要因を、伝統的家族制度と人口移動との関連で明らかにしたい⁸⁾。

2. 調査対象地域の概要

世帯、人口および就業形態についてみると、世帯数143、人口数530（男262、女268）となっている。これを年齢（3区分）別にみると、0～14歳層が17.9%、15～64歳層が65.1%、65歳以上層が17.0%となっており、「人口高齢化」が著しく進展している。さらに、これらの歴史的推移をみると、世帯数、人口数とも減少の一途をたどっており、約13年間に世帯数は22.3%、人口は38.4%減少している。一世帯あたりの平均家族員数も、0.75人減少し3.71人となっている（表4、9、図2参照）。

表4 世帯数・人口数・平均家族員数の推移

年次	旭 町			K 部 落		
	世帯数	人口数	平均家族員数	世帯数	人口数	平均家族員数
昭和35年	1,617	7,051	4.36	202	922	4.56
昭和40年	1,531	6,055	3.95	188	795	4.23
昭和45年	1,355	4,832	3.75	167	605	3.62
昭和48年	1,334	4,516	3.39	157	568	3.62

資料：昭和35、40、45年は『国勢調査』、昭和48年は『住民基本台帳』

8) この点に関しては、すでに

清水浩昭、「高年齢核家族世帯」と人口移動—鹿児島県J部落調査報告—、『人口問題研究』第126号、1973年。

清水浩昭、「高年齢者世帯」の構造と人口流出についての予備的考察—島根県一農村の事例分析—、『人口問題研究所年報』、第18号、1973年。

清水浩昭、「高年齢者世帯」の家族構成と人口移動—鹿児島県S部落調査報告—、『人口問題研究』、第131号、1974年。

清水浩昭、「高年齢者世帯」の構造についての予備的考察—山形県一農村の事例分析—、『人口問題研究所年報』、第19号、1975年。において若干の検討を試みた。

本稿の資料は、厚生省人口問題研究所、「生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査（農村の部・島根県旭町）」（昭和48年度実施）に基づいている。なお、この調査の回収率は、91.1%であった。以下の記述は、この回収された資料によっている。

就業形態は、農林業作業者が49.1%（男44.7%、女56.0%）であるが、これに非農林業との兼業を加えると、84.3%（男87.6%、女78.6%）の農林業作業者がいることになる（表5参照）。これら農家の一世帯あたりの平均経営耕地面積は、0.91 haとなっている（表6参照）。

図2 年齢（5歳階級）別人口構成（昭和48年）

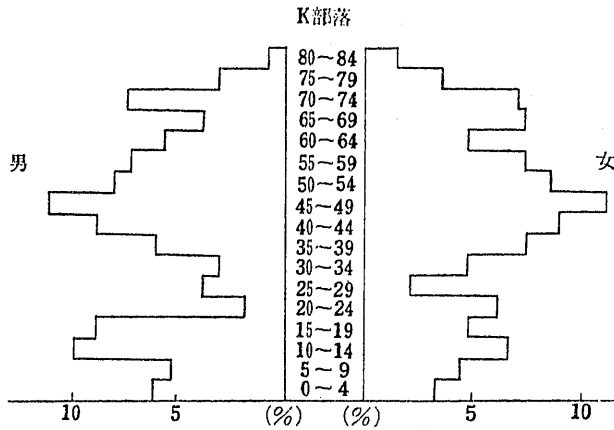


表5 職業（15歳以上の就業者）

	総数	農林業 作業 者	その他の 職 業
総数	279(100.0)	137(49.1)	142(50.9)
男	170(100.0)	76(44.7)	94(55.3)
女	109(100.0)	61(56.0)	48(44.0)

表6 経営耕地面積別農家数

農家総数	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0ha以上
132(100.0)	19(14.4)	24(18.2)	52(39.4)	27(20.5)	2(1.5)	8(6.1)

1970年の農林業センサス・農業集落カードによると、このムラの経営耕地は、水田、畑が主体となっており、そこには、主にいね、工芸作物類が作付されている。また、農産物販売収入第1位部門農家率をみると、いね、工芸作物類の順になっており、経営耕地10aあたりの販売額は5万円、農業就業者一人あたりの販売額は20万5000円となっている。

3. 「高年齢者世帯」の家族構成と人口移動

(1) 家族構成

このムラの家族は、「核家族世帯」が43.4%、「単独世帯」が6.3%、「直系家族世帯」が49.7%を占め、「直系家族世帯」がやや多くなっている。65歳以上の高年齢者のいる世帯は、47.6%を占め、そのうち「老人核家族世帯」が14.7%、「老人単独世帯」が5.9%であるのに対し、「老人直系家族世帯」は79.4%となっている（表7参照）。

続柄構成は、世帯主を中心として父母、子、孫が主要な構成員となっているが、子の占める比率が相対的に低いことが指摘できる（表8参照）。

家族の員数別世帯数は、2人世帯の比率が最も高く、世帯規模では8人世帯が最高で、平均家族員数は3.71人となっている（表9参照）。

次に、家族員の年齢（5歳階級）別家族構成をみると、家族員の68.7%が「直系家族世帯」で生活している。これが、65歳以上の老齢人口層になると、82.2%が「直系家族世帯」で暮らしていることになる。ところが、50～64歳層についてみると「核家族世帯」で生活している比率が高くなっているのが特徴的である（表10参照）。

表7 家族構成

	総数	核家族世帯				単独世帯	直系家族世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供			
総数	143 100.0 100.0	62 43.4 100.0	34 23.8 100.0	27 18.9 100.0	1 0.7 100.0	9 6.3 100.0	71 49.7 100.0	1 0.7 100.0
うち65歳以上の親族のいる世帯(高年齢者世帯)	68 100.0 47.6	10 14.7 16.1	9 13.2 26.5	1 1.5 3.7	0 0.0 0.0	4 5.9 44.4	54 79.4 76.1	0 0.0 0.0

$$\text{高年齢核家族世帯率} = \frac{10}{143} \times 100 = 7.0(\%)$$

表8 続柄構成表

世配	帯偶	主者	143 (1000.0)
子の	子配	偶者	125 (874.1)
	孫		138 (965.0)
	父母		13 (90.9)
			20 (139.9)
			23 (160.8)
兄弟姉妹		弟妹姪母孫人	51 (356.6)
甥姪同			3 (21.0)
			4 (28.0)
	父居		3 (21.0)
			3 (21.0)
			2 (14.0)
			2 (14.0)

表9 家族員数別世帯数

家族員数	世帯数(%)
計	143 (100.0)
1	9 (6.3)
2	36 (25.2)
3	30 (21.0)
4	21 (14.7)
5	23 (16.1)
6	9 (6.3)
7	14 (9.8)
8	1 (0.7)

$$\text{平均家族員数} = \frac{530}{143} = 3.71人$$

表10 家族員の年齢(5歳階級)別家族構成

年齢	総数	核家族世帯				単独世帯	直系家族世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供			
総数	530(100.0)	154(29.1)	62(11.7)	90(17.0)	2(0.4)	9(1.7)	364(68.7)	3(0.6)
0~4	25(100.0)	2(8.0)	—	2(8.0)	—	—	23(92.0)	—
5~9	26(100.0)	3(11.5)	—	3(11.5)	—	—	23(88.5)	—
10~14	44(100.0)	8(18.2)	—	8(18.2)	—	—	36(81.8)	—
15~19	36(100.0)	13(36.1)	—	12(33.3)	1(2.8)	—	23(63.9)	—
20~24	19(100.0)	9(47.4)	—	9(47.4)	—	—	9(47.4)	1(5.3)
25~29	16(100.0)	—	—	—	—	—	16(100.0)	—
30~34	21(100.0)	1(4.8)	—	1(4.8)	—	—	20(95.2)	—
35~39	36(100.0)	3(8.3)	—	3(8.3)	—	—	33(91.7)	—
40~44	47(100.0)	15(31.9)	4(8.5)	11(23.4)	—	1(2.1)	31(66.0)	—
45~49	59(100.0)	23(39.0)	10(16.9)	13(22.0)	—	—	34(57.6)	2(3.4)
50~54	44(100.0)	28(63.6)	15(34.1)	13(29.5)	—	2(4.5)	14(31.8)	—
55~59	39(100.0)	23(59.0)	12(30.8)	10(25.6)	1(2.6)	—	16(41.0)	—
60~64	28(100.0)	14(50.0)	9(32.1)	5(17.9)	—	2(7.1)	12(42.9)	—
65~69	30(100.0)	6(20.0)	6(20.0)	—	—	—	24(80.0)	—
70~74	36(100.0)	3(8.3)	3(8.3)	—	—	2(5.6)	31(86.1)	—
75~79	18(100.0)	2(11.1)	2(11.1)	—	—	1(5.6)	15(83.3)	—
80~84	6(100.0)	1(16.7)	1(16.7)	—	—	1(16.7)	4(66.7)	—
65歳以上	90(100.0)	12(13.3)	12(13.3)	—	—	4(4.4)	74(82.2)	—

(2) 人口移動

ここでは、「出生家族世帯⁹⁾」からの転出を人口移動とし、現世帯主の子の世代に焦点をあてて考察してみたい。

世帯の相続、継承の観点から男を中心にして検討してみると、残留者が45.1%、転出者が54.9%となっており、残留者のうち相続者は6.2%となっている(表11参照)。転出者の大部分は、「就職」によるものである。その転出時期と地域分布は、昭和20年代以降、一貫して県外転出が高い比率を占めてきた。

表 11 家族の展開(世帯主の子の世代)

続柄	総数	残 留			転 出					
		計	相 続	同 居	計	就 職 の た め	仕事がお もしろく なかった ため	農業では 生活が苦 しくなっ たため	結婚・分 家・独立 ・隠居の ため	入学の ため
総 数	359(100.0)	138(38.4)	14(3.9)	124(34.5)	221(61.6)	171(47.6)	2(0.6)	1(0.3)	34(9.5)	13(3.6)
計	193(100.0)	87(45.1)	12(6.2)	75(38.9)	106(54.9)	89(46.1)	1(0.5)	1(0.5)	4(2.1)	11(5.7)
長男	106(100.0)	52(49.1)	11(10.4)	41(38.7)	54(50.9)	44(41.5)	1(0.9)	1(0.9)	1(0.9)	7(6.6)
次男	59(100.0)	24(40.7)	—	24(40.7)	35(59.3)	32(54.2)	—	—	1(1.7)	2(3.4)
三男	23(100.0)	9(39.1)	1(4.3)	8(34.8)	14(60.9)	10(43.5)	—	—	2(8.7)	2(8.7)
四男以下	5(100.0)	2(40.0)	—	2(40.0)	3(40.0)	3(40.0)	—	—	—	—
女 女	166(100.0)	51(30.7)	2(1.2)	49(29.5)	115(69.3)	82(49.4)	1(0.6)	—	30(18.1)	2(1.2)

さらに、転出者および残留者の現在年齢をみてみると、転出者の場合、0～24歳層が51.9%、25歳以上層が48.0%となっている(表12参照)。一方、残留者の場合、0～24歳層が83.9%、25歳以上層が15.9%となっている。このことは、ほとんどが「生殖家族世帯¹⁰⁾」形成前のものであるということになろう(表13参照)。

表 12 転出者の現在年齢(世帯主の子の世代)

性別	総数	0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
総 数	221(100.0)	—	26(11.8)	80(36.2)	57(25.8)	32(14.5)	16(7.2)	6(2.7)	2(0.9)	1(0.5)	1(0.5)
男	106(100.0)	—	14(13.2)	41(38.7)	26(24.5)	14(13.2)	8(7.5)	2(1.9)	—	1(0.9)	—
女	115(100.0)	—	12(10.4)	39(33.9)	31(27.0)	18(15.7)	8(7.0)	4(3.5)	2(1.7)	—	1(0.9)

表 13 残留者の現在年齢(世帯主の子の世代)

性別	総数	0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
総 数	138(100.0)	75(54.3)	35(25.4)	11(8.0)	6(4.3)	4(2.9)	3(2.2)	2(1.4)	1(0.7)	1(0.7)
男	87(100.0)	46(52.9)	23(26.4)	4(4.6)	5(5.7)	4(4.6)	3(3.4)	1(1.1)	1(1.1)	—
女	51(100.0)	29(56.9)	12(23.5)	7(13.7)	1(2.0)	—	—	1(2.0)	—	1(2.0)

(3) 家族構成と人口移動

9) 「自分が生れ育てられた世帯」を意味している。

10) 「自分が結婚して家族を形成し、子供を生み育てる世帯」を意味している。

最後に、人口移動が家族構成に与えた影響の問題を検討してみたい。

50～64歳層に「核家族世帯」所属率が高いことについては、すでに言及してきた。この点をいますこし立入って考察しておきたい。

「核家族世帯」のうち、「夫婦と子供からなる世帯」で生活していたものが、子供の転出によって「夫婦のみの世帯」になったのは「夫婦のみの世帯」生活者の91.7%になる。これは「核家族世帯」で暮らしているものの51.8%にあたる(表10, 14参照)。

表 14 「夫婦のみの世帯」の形成要因

年 齢	総 数	子供が転出 してしまっ たため	子 供 が ないため
総 数	36(100.0)	33(91.7)	3 (8.3)
50 ～ 54	15(100.0)	14(93.3)	1 (6.7)
55 ～ 59	12(100.0)	11(91.7)	1 (8.3)
60 ～ 64	9(100.0)	8(88.9)	1(11.1)

このことは、「夫婦と子供からなる世帯」は、やがて「直系家族世帯」へ移行することが、従来の経路であったのが、最近の人口移動によって、20～34歳層の子供達が次々と「出生家族世帯」を転出することによって、50～64歳層の親世代の世帯を「(親)夫婦のみの世帯」へ移行させ「核家族世帯」所属率を高める結果となったということであろう(図2, 表8, 10, 12参照)。

また、ほぼ同一年齢層の「直系家族世帯」にも、人口移動の影響によって、三世帯世帯から二世帯世帯へ移行するものが顕在化しつつあることも指摘しておきたい。しかし、65歳以上層には、この人口移動による影響があまり及んでいないといえよう(表7, 10参照)。

む す び

以上、島根県K部落の事例について記述・分析してきたが、別の機会に検討した事例¹¹⁾との比較を通じていえることは、人口流出「地域」における「高年齢者世帯」の家族構成の多様性は、最近の人口移動とその「地域」の伝統的な「家族形成習慣体系¹²⁾」とが適合的に連関して形成されたということである。すなわち、「核心型¹³⁾」家族、「西南型家族¹³⁾」を基本とする人口流出「地域」には、「老人核家族世帯」、「老人単独世帯」が、「直系型」ないし「拡大型¹²⁾」家族、「東北型家族¹³⁾」を基本とする人口流出「地域」には、「老人直系家族世帯」が顕在化しやすいということである。

要するに、現段階でいえることは、「高度経済成長」によって同様な人口流出現象が生起したにもかかわらず、人口流出「地域」の「高年齢者世帯」の家族構成は、多様な形態を示しているということである。また、かかる現象形態の多様性は、日本の伝統的家族制度の「地域」的差異の認識なしには、理解しえないということである。

このことは、相川良彦の「われわれは庄内(東北)と佐賀(西南日本)の間には、明らかに規範としての相続慣行に違いがみられること、そしてそれは、農外的、農業内的な種々の要因によって維持せられ、また変質してゆくものであることを知った。現在、都市化が進み高度な経済社会の変貌の中で、農家相続の様相も大きく変えられるであろうことが唱えられ、またそれが生み出すであろう農業の危機的事態も十分に予想することはできる。

しかし大事なことは、各地域には各々の相続慣行が存在していて、社会経済の影響は、この規範を媒介とし軸としながら、それに適応し、あるいは破壊しつつ浸透してゆくものだという事、そしてその浸透のすじみちには幾つもの形態があって、決して一筋縄で片付けられるものではないということである¹⁴⁾」という指摘にも通ずるように思われる。

11) 吉田秀夫, 三浦文夫, 『老後の生活と保障』, 286ページ, 家の光協会, 1973年。

12) 蒲生正男, 「戦後日本社会の構造的変化の試論」, 『政経論叢』, 第34巻, 第6号, 7ページ, 1966年。

13) 武井正臣, 「西南日本型家族における相続と扶養」, 潮見俊隆, 渡辺洋三編, 『法社会学の現代的課題』, 228～229ページ, 岩波書店, 1971年。

14) 相川良彦, 「農家相続の地域類型」, 『農業と経済』, 第42巻, 第13号, 44～45ページ, 富民協会, 1975年12月。

環境と人口資質問題

— 子供の交通事故の分析* —

廣 嶋 清 志

1. はじめに

近年、公害の発生、自然の衰退などわれわれをとりまく環境が急激に変化してきたことは明らかであり、人間の健康、人口資質に対するその多面的な影響を研究することは緊急の課題であると考えられる。

本論文はその試みのひとつとして、子供¹⁾の自動車交通事故の統計的分析を通し、今日わが国の子供をとりまく環境と人口資質とのかかわりを考察するものである。

従来から、子供の事故は人口資質にとってのひとつの重要問題と考えられている²⁾が、子供の事故を問題にする場合、次の2つの観点があると考えられる。第1は、事故で死亡、障害等の形で人口資質に損傷を与えるという観点、つまり事故と人口資質との直接的なかわりを問題にする観点である。第2は、事故を発生させる基盤である環境全体が人口資質に与える影響を問題にし、事故は環境が人口資質に与える影響のひとつの顕在化した側面であるとみるものである。第2の観点は、事故対策が進行し、事故にかかわる環境自体が大きく変化してきた近年、とりわけ重要であると考えられる。本論文では、この2つの観点を統一的にふまえて事故を考察したい。

2. 自動車交通事故の推移と死亡率、死傷率

図1はわが国の近年の交通事故の基本的な背景をみるために、人口、道路交通事故死者数、同負傷者数、自動車保有台数、舗装道路延長の経年的な伸びを示したものである。この図から、交通事故による死者、負傷者がこの10数年間に急増してきたのは、道路整備等、環境条件が対応する速度をはるかに上まわる速度で自動車が増大してきたことによるものと推定されよう。

この図の示す第2の事実は、ここ数年、事故死者、負傷者数が頭打ちになっていることである。こ

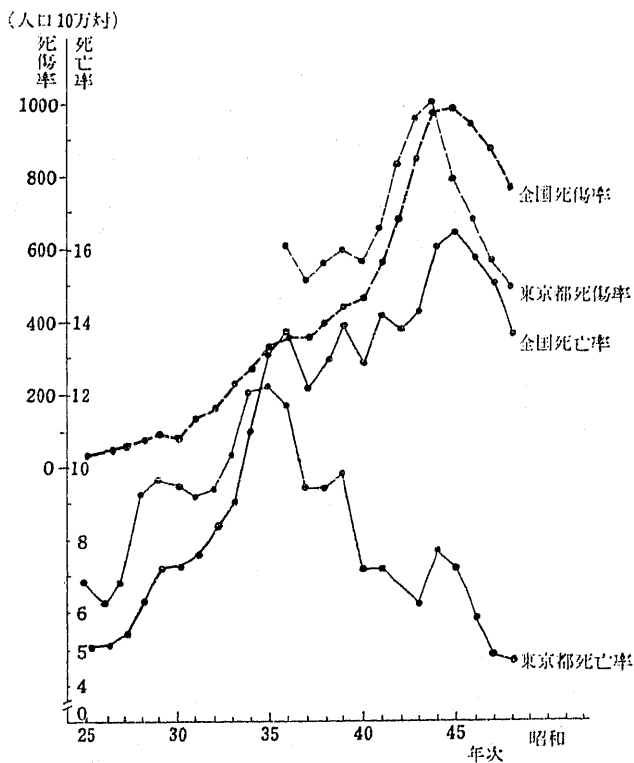
* シンポジウム当日は不慮の溺死も扱い、「子供の事故分析」と題した(『人口問題研究所定例研究報告会要旨集昭和50年度』参照)が、そのテーマについては「子供の水の事故の疫学的分析」『人口問題研究』136号にゆずる。

- 1) 本論で扱う「子供」は、その事故の多さを意識して、幼児、未就学児童を主に指している。
- 2) いわゆる人口白書(『日本人口の動向』人口問題審議会、P25、昭49)で、「人口資質向上」のために種々の方策とならんで「不慮の事故の約半分を占める交通事故の防止対策などに努力しなければならない。」「幼児については、……交通事故などの防止のために保護監督の強化、安全な遊び場の確保、保育所をはじめ児童福祉施設を整備し、年少人口に対する家庭を含めた社会的環境の整備を強化する必要がある。」と「人口資質の問題」の中でふれられている。

うした死者数、負傷者数でみた事故の頭打ち状況は、現実に子供をとりまく環境がどんな状態であることを意味するのか。この問題を解明することは、自動車台数が今後とも引き続き増大すると予測される現在、とりわけ重要なものと思われる。

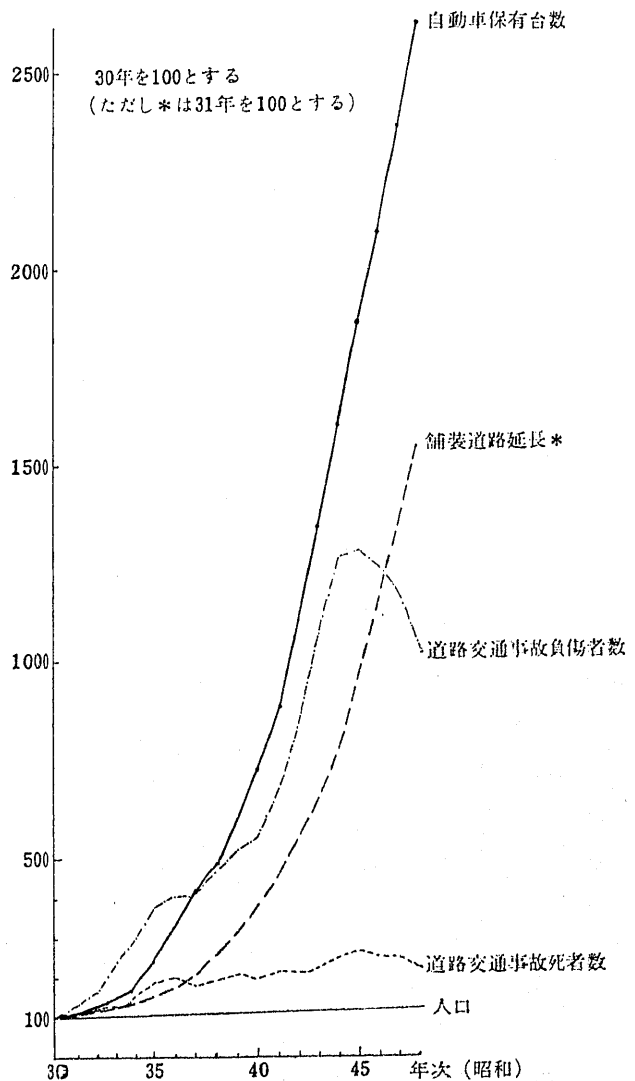
また、交通事故に関する危険度を地域別の死亡率、死傷率でみた場合、次章で示すように、近年全国的にみると大ざっぱに言って農村部の方が危険であり、都市部、人口高密度地域の方が「安全」であるといえる。しかし、この人口高密度地域の安全性の評価には疑問があろう。問題はこの死亡率、死傷率でみた危険度の意義と限界を確認することである。

図2 道路交通事故死亡率・死傷率の推移



『交通統計』（警察庁）および『警視庁交通年鑑』による。

図1 道路交通事故⁴⁾と交通状況の推移



人口：総理府統計局各年10月1日人口。
 自動車保有台数：運輸省「陸運統計要覧」各年度末。
 道路交通事故死者、負傷者数：警察庁「交通統計」各年。
 舗装道路延長：建設省「道路統計年報」各年度末。

図2は道路交通事故による死亡率と死傷率³⁾の年次的推移を全国および過密地域の典型としての東京都について示したものである。交通事故の状況を見る際、死亡率と死傷率では東京都の場合様相が大きく異なるのが特徴である。

- 3) 死傷率とは死者と負傷者の人口に対する比率であるが、死者にくらべて負傷者数が数十倍であることから、実質的には負傷(者)率である。以下でも死傷率というが、その素材を示すためである。
- 4) 道路交通事故とは道路交通法の「道路」上における交通事故で、少数の踏切事故等を含んでいるが、3.の自動車交通事故とほぼ同じである。ただし、道路交通事故死亡は事故後24時間以内に死亡したもので、死因が自動車交通事故である「自動車交通事故死亡」の約8割にあたる(全国、各年)。

まず、死亡率についてみると、全国的には昭和45年が最高であるが、東京都ではそれよりずっと早くその10年前の35年にピークがある。このため、東京都は30年ごろには全国第1位の高さであったが、40年ごろからは逆に全国最低となっている。死傷率でみると、全国は45年にピークがあり、死亡率と全く同様である。東京都では死傷率のピークは全国とほぼ同じ44年ごろにあり、死亡率のピークとの間には約10年の差が生じている。東京都においては、死亡率が全国最低となった40年以後も、死傷率はなお全国平均より高く、その後もさらに増大していった。40年以後の東京都の状況を死亡率だけみて安全になっていったといいきることはできないのである。

以上のように、交通事故に関する危険性や安全性をみる場合、全国的には現在のところ死亡率でも死傷率でも大差はないと考えられるが、東京都のような典型的な過密地域では、ある時期までは死亡率でも死傷率でも測りうるが、その後は、死亡率では十分とらえきれず、むしろ死傷率でみるべきものといえる。さらに死傷率も低下してきた今日、高密度地域では事故の危険性が低下し安全になってきたというより、逆に死傷率によってもはかられない状況が生じてきているのではないかと考えられる。このことは死亡率と死傷率との関係を拡張して考えれば十分類推しうるが、過密地域の住民をとりまく環境を別に具体的に検討することによって明らかにしよう。

3. 全国における子供の自動車交通事故死亡率の重回帰分析

本章では、まず、死亡率にあらわされる交通事故の危険性がどのような条件によって構成されているのかを、全国的な状況の中で分析する。前章で死亡率、死傷率および別のある指標の歴史的な代替関係を示唆したが、死亡率でみた危険性もまた危険性のひとつの基本的な側面であることには変わりがなく、このことを分析することは依然として重要であるからである。

表1の①と②にそれぞれ0～4歳、5～14歳の都道府県別自動車事故死亡率を示した。なお、ここに65歳以上についてのもの③をあわせてとりあげた。子供と老人の交通事故の共通性と相異性を利用して分析結果の正当性を検証するためである。

ここで行う分析は、これらの死亡率とかわりか深いと想定される変数をいくつかとりあげ、これらを説明変数として死亡率がどの程度説明されるかを検討するものである。説明変数として、④以下21の変数をとりあげる。人口関係④～⑨、交通関係⑩～⑭、居住密度関係⑮～⑰、その他⑱～㉑で構成されている。

表2はこれらの説明変数と死亡率との相関係数を示したものである。事故死亡率ともっとも相関の高い変数は①0～4歳、②5～14歳では⑩敷地面積(各0.649, 0.590)、⑰空地面積(各0.644, 0.578)であることが判明した。③65歳以上ではとくに目立つものがないが、⑱自動車保有率(0.398)が最大である。

次に、表3は重回帰分析の結果で、各変数が他の変数との組み合わせにおいて3つの事故死亡率に対しそれぞれどのような関係をもつかを示している。交通事故の発生にかかわる環境条件は種々の条件が複合して構成されていると考えられる以上、単回帰だけで見るとは不十分と考えられるからである。この表は各説明変数が重回帰において各死亡率との関連が強まる(t値が増大し、有意になる)かどうかを示している。

この表からよみとれることは第1に、居住密度に関する変数(⑮～⑰)は単独で有力な説明力を持ち、単回帰係数が有意であるだけでなく、重回帰においてさらに大きな有意性をもつことがもっとも基本的な特徴となっていることである。

第2に交通関係の変数は単独では有意性が比較的低いが特定の他の変数と組み合わせることにより、

表 1 都道府県別自動車交通事故死亡率および人口、交通、居住密度等関連指標

都道府県	① ② ③ 自動車交通事故死亡率			④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	0~4歳	5~14歳	65歳以上	35~45年 人口増加 率	同D I D 人口増加 率	同D I D 面積増加 率	D I D 人口比率	D I D 人口密度	第1次産 業人口比 率	幹線道 路密度	歩道率
	(10万人 当り)	(同左)	(同左)	(%)	(%)	(%)	(%)	(人/ha)	(%)	(km/km ²)	(%)
全 国	11.3	6.5	45.0	10.7	36.0	65.4	53.5	87.0	19.3	1.85	2.79
1 北海道	11.3	6.6	42.9	2.8	40.1	99.3	57.3	63.6	21.0	1.41	4.81
2 青森	16.8	8.7	51.5	0.0	25.6	71.1	35.2	71.4	39.8	4.30	3.32
3 岩手	11.5	5.5	45.5	- 5.3	8.6	23.9	23.9	72.7	42.6	3.21	1.51
4 宮城	13.3	7.4	36.2	4.4	35.1	75.4	41.2	71.9	31.2	0.93	2.50
5 秋田	12.4	10.7	35.0	- 7.4	11.6	39.3	24.6	62.7	41.8	1.35	1.67
6 山形	10.3	2.7	41.7	- 7.4	29.5	73.1	32.1	65.0	37.7	2.06	3.06
7 福島	12.0	8.9	51.8	- 5.3	12.3	46.0	26.4	67.4	36.0	5.97	1.37
8 茨城	25.9	13.9	66.1	4.6	19.3	34.8	21.9	66.9	37.0	3.41	0.90
9 栃木	23.2	11.6	78.6	4.1	19.2	48.6	28.1	69.2	28.5	2.42	2.77
10 群馬	16.0	9.1	54.5	5.3	18.1	62.3	30.8	67.3	27.2	1.42	1.61
11 埼玉	13.1	7.8	49.1	59.2	137.2	165.8	55.0	79.3	14.7	1.67	2.07
12 千葉	14.6	6.0	52.3	45.7	157.5	198.4	50.7	74.0	22.4	1.26	2.47
13 東京	5.4	3.6	18.8	17.6	22.1	40.4	95.3	135.0	1.0	1.76	11.04
14 神奈川	8.5	5.4	37.0	59.2	77.9	98.1	78.4	85.4	4.0	1.13	6.35
15 新潟	16.8	6.2	44.3	- 3.0	23.2	60.0	36.6	73.2	32.7	1.26	1.74
16 富山	14.4	8.7	48.4	- 0.7	7.4	33.1	34.2	67.3	24.5	1.72	3.58
17 石川	16.0	5.8	52.2	3.1	7.3	44.3	34.9	88.8	22.0	3.13	3.22
18 福井	12.7	5.9	58.3	- 1.6	13.1	31.6	36.1	75.9	24.0	2.85	2.96
19 山梨	27.0	12.1	60.8	- 2.2	31.9	92.4	28.9	72.5	29.6	2.15	2.05
20 長野	20.6	4.3	31.8	- 1.6	35.4	76.1	28.8	63.2	31.8	2.13	1.15
21 岐阜	16.4	8.0	61.7	7.2	28.4	74.4	33.9	76.7	19.5	1.59	1.39
22 静岡	11.7	7.8	48.1	11.8	37.6	75.0	45.9	72.7	17.7	1.46	2.11
23 愛知	7.7	6.3	51.5	28.2	35.8	67.1	57.1	81.5	10.0	1.33	4.20
24 三重	6.6	6.2	43.6	3.6	16.1	41.8	30.9	63.9	25.8	2.91	1.56
25 滋賀	15.3	10.0	37.2	6.2	15.3	51.1	21.5	70.5	27.6	2.29	2.03
26 京都	9.2	4.4	66.0	12.9	25.3	47.3	72.6	108.6	9.6	2.07	2.04
27 大阪	6.9	5.0	31.0	38.0	53.2	78.7	90.1	115.5	2.1	1.44	8.80
28 兵庫	8.1	7.1	53.9	19.4	40.6	57.3	67.3	99.9	10.8	1.45	3.32
29 奈良	11.6	7.4	34.1	19.6	93.5	152.5	36.9	67.3	19.0	3.63	1.55
30 和歌山	7.8	5.0	54.3	3.7	64.4	36.5	40.4	76.0	22.2	1.91	1.34
31 鳥取	20.9	8.1	49.2	- 5.3	2.8	21.1	23.7	73.2	31.8	5.94	4.72
32 島根	9.1	5.2	31.9	-12.9	21.6	75.2	21.4	61.7	38.7	3.59	1.51
33 岡山	15.2	7.1	57.2	21.9	45.1	140.6	29.0	58.9	25.6	2.41	1.10
34 広島	12.3	6.7	51.1	11.3	38.5	44.1	51.9	81.7	17.3	2.28	2.38
35 山口	9.5	7.6	54.1	- 5.8	15.4	44.6	40.3	51.5	23.2	2.41	4.52
36 徳島	6.8	5.0	45.7	- 6.3	9.1	37.6	23.6	70.0	31.4	1.42	1.07
37 香川	15.8	8.3	68.1	- 1.5	26.4	69.6	31.7	64.6	25.3	1.96	2.67
38 愛媛	8.1	6.1	49.0	- 5.6	12.1	38.9	35.2	66.6	29.0	2.39	1.90
39 高知	14.5	1.8	51.6	- 7.9	30.2	53.1	32.4	79.8	33.8	2.38	1.74
40 福岡	10.6	7.0	48.9	0.5	10.2	38.5	56.4	73.0	14.3	1.54	1.68
41 佐賀	14.5	9.9	47.1	-11.4	0.2	19.1	23.4	65.6	33.3	1.94	3.00
42 長崎	11.3	4.6	23.7	-14.2	5.1	22.2	37.0	88.7	28.7	1.78	1.62
43 熊本	12.2	7.1	39.7	- 8.6	14.2	47.5	30.4	69.3	36.9	4.03	1.81
44 大宮	9.3	5.9	52.5	- 6.9	17.0	26.2	30.6	69.8	34.9	1.60	2.52
45 鹿兒島	15.2	7.6	40.2	- 7.5	7.1	28.0	26.4	60.2	37.9	3.84	2.53
46 沖繩	17.4	3.6	38.5	-12.2	53.6	66.8	27.7	76.9	42.3	3.06	2.04
47 糸島	10.8	2.7	28.6	6.5	*	*	48.9	103.0	*	2.41	1.67

⑫ 自動車 密度 (万台 km/km ²)	⑬ 自動車 保有率 (千人 当台)	⑭ 県外車率 (%)	⑮ 1人当り 登数 (登)	⑯ 住宅敷地 面積 (㎡)	⑰ 住宅建 ぺい率 (%)	⑱ 住宅空 地面積 (㎡)	⑲ 住宅細 街路直 面積率 (%)	⑳ 児童公 園当り 子供数 (千人/ ヶ所)	㉑ 都市公 園面積 (㎡/人)	㉒ 救急病 院当り 人口 (千人/ ヶ所)	㉓ 救急診 療所当 り人口 (同左)	㉔ 幼稚園 就園率 (%)
2.29	241	19.1	6.61	243	29.8	171	60.3	1.66	3.00	37.6	57	61.9
1.50	234	4.2	7.24	248	25.5	185	39.6	1.12	6.67	33.5	46	45.6
2.37	198	8.1	7.88	332	24.4	251	48.4	2.86	3.35	33.4	40	30.1
2.28	201	21.7	7.95	335	26.2	247	57.6	3.10	2.84	64.8	272	34.4
1.41	229	20.6	7.08	310	25.7	230	53.2	1.71	5.50	72.4	157	64.3
1.19	220	16.2	8.91	339	27.9	244	52.4	2.67	4.55	71.9	305	43.9
1.39	249	17.7	7.90	349	26.4	257	45.2	1.34	4.24	121	110	42.3
3.44	221	24.3	7.21	312	26.9	228	58.6	3.51	3.63	62.7	—	64.4
2.40	253	24.3	6.23	446	17.5	358	59.2	4.08	1.79	41.6	55	58.5
1.70	269	25.1	6.09	387	20.2	309	57.7	2.33	3.09	26.6	26	57.0
1.43	318	18.1	6.35	335	22.2	261	57.4	1.94	7.65	35.1	27	57.9
2.48	203	30.1	5.71	257	24.3	195	57.6	3.17	1.24	38.2	69	79.1
1.54	200	25.0	6.07	310	22.2	241	57.4	1.15	2.30	39.5	65	65.3
3.20	227	17.2	5.47	152	37.3	95	58.7	1.95	1.65	29.7	91	72.2
1.87	194	21.2	5.64	192	31.5	132	59.0	1.55	1.56	47.8	89	76.2
1.15	236	14.2	8.64	319	28.4	229	52.1	1.75	3.02	60.5	67	27.0
1.57	281	15.0	9.49	349	28.4	250	49.3	1.05	2.32	21.5	34	38.8
2.77	269	11.0	9.51	258	35.4	167	58.5	1.52	4.05	17.5	28	33.6
3.14	286	23.5	8.15	289	30.9	200	51.7	0.59	5.00	18.0	24	56.8
0.86	291	27.5	7.44	300	27.4	218	66.2	7.79	2.10	30.0	26	34.1
1.81	297	21.6	8.70	306	29.1	217	64.4	1.09	2.70	28.8	49	21.7
2.13	311	27.1	8.26	248	34.7	162	62.7	2.03	2.65	52.0	140	44.8
1.89	294	18.3	6.47	236	31.8	161	56.7	1.72	1.60	42.0	15	73.2
2.36	305	10.4	6.84	226	32.6	152	51.8	1.22	2.60	28.2	26	46.6
2.28	279	25.4	7.36	253	31.2	174	71.3	1.61	2.86	27.4	35	63.1
1.76	269	43.9	7.99	281	30.9	194	68.7	2.06	2.41	58.9	943	67.1
3.19	233	28.3	6.73	161	41.3	95	60.0	0.97	2.01	32.6	294	67.8
2.76	218	14.5	5.55	122	45.7	66	61.8	2.09	2.43	67.2	474	80.4
2.20	209	20.5	6.40	181	38.4	111	65.1	1.47	2.64	52.4	108	86.0
1.84	214	30.3	7.24	215	36.9	136	71.8	1.47	6.33	64.3	343	71.4
2.15	271	17.5	6.45	177	40.3	106	75.3	5.60	2.69	32.1	96	61.3
4.18	259	26.0	7.82	291	28.1	209	64.5	1.96	3.80	40.9	114	28.1
2.16	241	22.2	7.43	247	34.1	163	71.9	5.34	2.80	54.6	382	59.8
2.03	285	17.6	7.22	237	32.9	159	72.9	2.06	3.26	29.9	196	76.4
2.55	262	15.7	7.21	193	37.2	121	66.9	1.49	3.51	28.6	25	56.3
1.98	256	20.3	6.99	240	32.9	151	71.4	1.78	3.38	27.2	40	54.3
1.87	265	15.9	7.08	248	28.1	178	72.9	1.84	2.31	28.3	264	83.4
1.93	271	14.9	7.56	258	31.3	177	69.8	3.59	5.30	25.3	49	84.7
1.60	247	12.1	6.93	202	35.7	130	74.8	3.53	3.50	37.7	204	50.3
2.34	286	15.0	6.44	164	40.4	98	77.0	1.61	2.57	30.4	88	17.5
2.01	236	11.9	6.06	225	31.1	155	65.2	0.94	2.36	48.5	64	61.7
1.84	245	23.9	6.70	263	32.7	177	67.3	7.24	5.00	43.4	33	48.6
1.82	175	9.7	5.78	196	35.5	126	74.6	1.64	3.60	51.5	221	52.5
3.37	237	16.9	6.18	291	26.2	215	68.2	1.78	3.30	39.0	32	38.2
2.23	239	23.8	6.94	251	30.0	176	68.3	2.07	3.60	31.4	83	76.8
2.88	280	13.1	6.00	278	24.8	209	59.0	0.78	7.71	30.9	526	50.8
2.46	227	14.6	6.02	250	29.2	177	64.2	2.06	5.20	23.5	23	52.0
3.90	239	2.5	4.47	237	23.1	182	67.8	12.92	1.03	*	*	85.7

*沖縄県の値のないものは全国平均値を代用した。

①～③自動車交通事故死亡率：死亡数は厚生省人口動態統計，分母人口は総理府統計局推計，各48年。以下人口はすべてこの推計値による。

④～⑨：35年，45年国勢調査，⑥，⑧，⑨の全国値は沖縄を除く。

⑩幹線道路密度：D I D内国道・都道府県道延長(49年)÷D I D面積(45年)，前者は『昭和49年度全国道路交通情勢調査』建設省道路局による。

⑪歩道率：全道路延長における歩道延長の比率(48年度末)『道路統計年報1975』建設省道路局(昭和48年度)。

⑫自動車密度：D I D内国道・都道府県道における12時間走行台キロ÷D I D面積，出所は⑩と同じ。

⑬自動車保有率：保有台数(48年12月末)は『交通統計』(48年版)警察庁交通局。

⑭県外車率：死亡事故における車籍県外のものの比率(48年)，出所⑬と同じ。

⑮～⑲：昭和48年住宅調査(総理府)による。⑯～⑲は一戸建および長屋建の住宅についてのみ，建ぺい率は住宅建築面積の敷地面積に対する割合，空地面積は敷地面積から建築面積を除いた面積，細街路直面率は住宅敷地に接している道路の幅が4m未満であるかまたは広場に接している住宅の戸数比率。

⑳公園当り子供数：0～14歳人口÷児童遊園・児童公園個数(各48年)，後者は『青少年白書』(昭49)による。

㉑1人当り都市公園面積：都市公園面積÷人口。前者は昭49.3.31現在，『建設白書』昭50による。

㉒，㉓救急病院(診療所)1ヶ所当り人口：病院，診療所数は『交通安全白書』昭49による。救急診療所のない福島県では全県人口1,945千人で代用。

㉔幼稚園就園率：49年4月小学入学者における比率，『学校基本調査報告』昭49による。

表 2 自動車交通事故死亡率との相関係数(×10⁻³)

		自動車交通事故死亡率		
		① 0～4歳	② 5～14歳	③ 65歳以上
① 自動車 0～4歳			588	423
② 交通事故 5～14歳		588		471
③ 死亡率 65歳以上		423	471	
人	④ 35～45年人口増加率	- 196	- 036	000
	⑤ 同D I D人口増加率	- 063	- 145	- 034
	⑥ 同D I D面積増加率	069	- 034	- 014
	⑦ D I D人口比率	- 506	- 359	- 231
	⑧ D I D人口密度	- 337	- 414	- 283
口	⑨ 第一次産業人口比率	427	206	049
	⑩ 幹線道路密度	267	150	054
	⑪ 歩道率	- 310	- 186	- 310
	⑫ 自動車密度	- 151	- 264	- 081
交	⑬ 自動車保有率	288	166	398
	⑭ 県外車率	229	376	221
	⑮ 1人当り畳数	247	198	161
居	⑯ 住宅敷地面積	649	590	298
	⑰ 住宅建ぺい率	- 520	- 452	- 168
	⑱ 住宅空地面積	644	578	286
	⑲ 住宅細街路直面率	- 130	- 164	- 043
そ	⑳ 児童公園当り子供数	138	099	- 051
	㉑ 1人当り都市公園面積	108	123	- 016
	㉒ 救急病院当り人口	- 163	051	- 339
	㉓ 救急診療所当り人口	- 119	119	- 127
	㉔ 幼稚園就園率	- 132	- 016	041

表 3 交通事故死亡率の単回帰 (SR) および重回帰 (MR) における回帰係数の t 値

説明変数		自動車交通事故死亡率					
		①		②		③	
		0 ~ 4 歳		5 ~ 14 歳		65 歳以上	
		SR	MR	SR	MR	SR	MR
人口	④ 35~45年人口増加率	- 1.34	- 1.41	- 0.24	3.13**	0.00	2.14*
	⑤ 同D I D人口増加率	- 0.43	- 1.27	- 0.99	- 2.16*	- 0.23	1.46
	⑥ 同D I D面積増加率	0.47	1.98	- 0.23	- 1.85	- 0.09	1.13
	⑦ D I D人口比率	- 3.93**	-	- 2.58*	-	- 1.59	2.11*
	⑧ D I D人口密度	- 2.40*	1.57	- 3.05**	-	- 1.98	- 2.73**
	⑨ 第1次産業人口比率	3.17**	-	1.41	- 3.14**	0.33	- 2.67*
交通	⑩ 幹線道路密度	1.86	3.11**	1.02	2.63*	0.36	-
	⑪ 歩道率	- 2.19*	-	- 1.27	-	- 2.18*	- 2.82**
	⑫ 自動車密度	- 1.03	- 2.79**	- 1.84	- 3.76**	- 0.55	-
	⑬ 自動車保有率	2.02*	-	1.13	- 1.01	2.91**	-
	⑭ 県外車率	1.58	-	2.73**	-	1.52	1.81
居住密度	⑮ 1人当り畳数	1.71	- 1.68	1.35	- 1.36	1.09	- 1.44
	⑯ 住宅敷地面積	5.72**	6.32**	4.91**	-	2.09*	3.70**
	⑰ 住宅建ぺい率	- 4.08**	2.92**	- 3.39**	2.78**	- 1.14	2.95**
	⑱ 住宅空地面積	5.64**	6.17**	4.75**	4.86**	2.00*	4.00**
	⑲ 住宅細街路直面率	- 0.88	1.93	- 1.11	2.73**	- 0.29	- 2.19*
その他	⑳ 児童公園当り子供数	0.93	1.18	0.67	1.86	- 0.34	-
	㉑ 1人当り都市公園面積	0.73	-	0.83	1.75	- 0.10	-
	㉒ 救急病院当り人口	- 1.11	- 2.65*	- 0.34	- 1.80	- 2.42*	- 3.68**
	㉓ 救急診療所当り人口	- 0.81	- 1.05	0.81	-	- 0.86	-
	㉔ 幼稚園就園率	- 0.89	-	- 0.11	1.11	0.28	-

* 5%水準, ** 1%水準, *** 0.1%水準で有意. 以下の表でも同様. 重回帰式は各説明変数1個を必ず取り入れることを指定し, 残る説明変数の中でその偏回帰係数のF値が最大のもの(ただし2.00以上)を順次とり入れて作る(1変数指定のSTEPWISE). MRに示すt値はこの回帰式群における最大値. ただしt値が単回帰におけるより大で(ただし逆符号のものはこの条件をつけない), かつ, その絶対値が1.00以上のもののみを示す. - は該当するものがない.

有意性が大きくなる. この場合①0~4歳, ②5~14歳では⑩幹線道路密度と⑫自動車密度の組合せが有力であるのに対し, ③65歳以上では⑪歩道率が浮び上っているという差がみられる. ⑩と⑫の2変数による説明力は全変動のそれぞれ①22%, ②22%, ③2%となっている.

以上の結果から次のように結論づけられよう.

まず第1の点について. 従来から, 近年の農村県での事故死亡率の高さは知られている. このことは⑦D I D人口比率, ⑨第1次産業人口比率との相関係数の大きさで示すことができる. 重要なことは, 居住密度を示す変数(代表的には⑯住宅敷地面積)と死亡率の単相関係数が, これらの相関係数より, 大で, 死亡率とより鮮明な相関関係を示すことであり, 同時にその相関が③65歳以上(0.298)②5~14歳(0.590), ①0~4歳(0.649)の順に大になり, 単回帰における説明力が順に大きくなることである. したがって, この居住密度と死亡率との関係はもっとも主要な実質的な関係を示してい

るものと考えられる。居住密度が低いことは見通しの良さ、自動車と歩行者との接触回数の少なさなどによって、事故の発生の可能性が少ないと一見予想されるが、居住密度が低いことは自動車密度の低さに直結し、現実には自動車側と子供側との対抗関係において、それぞれ警戒体制、防衛体制が十分とられていないこと、いわば、自動車と子供がまともにぶつかる状況が生じているものと解釈できよう。こうした状況が死亡率の高さにあらわれる交通事故の危険性の内容といえよう。

第2の交通関係の変数についての結果は、第1に自動車密度は上述の居住密度の解釈と同様である。第2に幹線道路密度についてはとりわけ子供にとっての交通事故危険度を適格に示す点で注目される。幹線道路密度の高さは自動車交通量の多い幹線道路が子供の生活圏を分断し、その生活を侵害しているという居住地構造の問題点を示しているといえよう。老人と子供を対比した場合、子供では歩道率といった線的な変数より道路率といった面的な広がりをもった変数に死亡率がより強く影響され、老人ではその逆である。このことは子供と老人の行動特性およびそれにもとづく事故の特性に関する知見と一致し、合理的である。

以上が死亡率にあらわれる子供の交通事故の危険性の特質であると考えられる。

4 東京都区部における未就学児童の自動車交通事故死傷率の重回帰分析

高密度な大都市地域においては死亡率等でみた交通事故危険度が低く、その意味では安全であるというが、子供をとりまく環境をより多面的に把握するならばどのように評価しうるか。本章では前章と同じ重回帰分析によってこの点を検討しよう。分析の対象は東京都区部における未就学児童の死傷率であり、説明変数として表4に示す11個からなる居住環境指標を選定した⁵⁾。

表6はそれぞれ†印の変数を指定して得られた回帰式群である。その結果をみて知れることは第1に、どの式においても細街路直面率がきわめて重要な役割を果していること、第2に、遊び場充足率が予期に反しどのような変数の組合せにおいても、説明力をもつような式は得られないこと、第3に、1人あたり畳数、歩道率等がそれぞれ一定の説明力をもっていることである。

第3の結果について言及するならば、1人あたり畳数については、畳数で表わされる居住密度が高く、住居が狭いところでは、幼児が屋外に出て遊ぶ率が高いため死傷率を高めるとも考えられ、興味深い。このことは別に検証される必要がある。

歩道率、園児率は、表5に示す死傷率との相関係数がほぼ0であるように、外観的には全く死傷率に減少の効果を見い出せないが、細街路直面率との組合せにおいて、それぞれ事故率を減少させる効果をもつことを抽出できた。このことは他の実証的知見とも一致しており⁶⁾、その点でこの重回帰分析の有効性を示すものといえる。

遊び場充足率が幼児の事故死傷率減少のために有効でないことは極めて示唆に富んでいる。このことの原因として次の2つが考えられる。第1には、幼児の側が遊び場の整備状況や安全性に対応してその遊び方を変えて身を守っていること、たとえば遊び場がなくて危険なところでは家の中にとじこもって事故を避けていることである。第2に、未就学児童のような低年齢の子供にとっては、現今の東京都区部の交通環境の中で、250m圏内に遊び場が存在する（「遊び場充足」）かどうかではなく、

5) 本報告は8個の説明変数による結果（「幼児の交通事故と居住環境—東京都区部における交通事故率の重回帰分析」『日本建築学会大会学術講演梗概集』昭和50年、1293—1294.）をさらに拡張したものであるが、その結果には基本的に変化がない。

6) 園児（幼稚園児＋保育園児）の死傷率が非園児に比較して低いことは東京都全体について、47、48年の資料によって実証した。「幼児の交通事故と生活について—東京都における園児・非園児別交通事故死傷者率の検討」『昭和50年度日本建築学会関東支部研究報告集』349-352.

表 4 幼児交通事故死傷率および居住環境指標（昭和48年，東京都区部）

区	幼児交通事故死傷率	住戸内密度	居 住 環 境 指 標										
	① (10万人 当り)	② 1人あたり 畳数 (畳)	住 宅 敷 地 密 度				居 住 地 区 環 境						
			③ 住宅敷 地面積 (㎡)	④ 住宅建 ぺい率 (%)	⑤ 住宅空 地面積 (㎡)	⑥ 住宅日 照時間 (時間)	⑦ 自動車 密度 (台/ha)	⑧ 住宅用 地比率 (%)	⑨ 住宅細 街路直 面率 (%)	⑩ 遊び場 充足率 (%)	⑪ 歩道率 [4.5m 以上] (%)	⑫ 歩道率 [5.5m 以上] (%)	⑬ 園児率 (%)
千代田	550	6.80	121	52.2	57.8	3.70	431	41.4	25.3	75.9	34.8	38.8	100.0
中央	551	5.45	64	74.2	16.5	3.57	736	11.5	32.9	81.4	46.9	48.9	70.1
港	262	6.57	131	46.1	70.6	4.06	316	48.1	43.6	63.1	50.3	62.9	80.5
新宿	294	5.80	131	43.2	74.4	3.97	239	63.1	64.8	76.4	41.6	58.9	69.3
文京	379	5.83	116	46.6	61.9	3.89	368	64.2	59.0	83.2	53.4	66.5	72.1
台東	457	5.42	80	68.5	25.2	3.69	930	21.2	34.7	72.2	33.0	33.3	81.3
墨江	550	4.94	90	56.9	38.8	3.91	622	6.2	54.4	71.6	25.8	30.5	60.0
品川	398	4.77	90	52.5	42.8	4.00	309	13.8	54.3	70.8	41.8	47.6	43.0
目黒	367	5.28	113	47.4	59.4	3.97	261	47.9	60.6	72.4	25.9	34.6	64.6
大田	341	6.19	175	36.4	111.3	4.27	253	79.7	56.8	53.8	23.5	58.3	67.6
世田谷	493	5.39	143	39.5	86.5	4.24	285	47.8	55.0	77.0	74.0	10.6	58.8
渋谷	329	6.17	193	33.5	128.3	4.70	171	90.9	55.4	37.5	25.2	44.0	62.3
中野	326	6.29	152	39.2	92.4	3.99	201	75.5	56.4	56.5	30.2	49.9	64.3
杉並	385	5.53	139	40.3	83.0	4.22	218	86.0	66.1	55.8	23.0	42.1	65.4
豊島	382	6.17	179	35.4	115.6	4.66	153	90.8	61.5	51.0	12.2	30.9	69.1
北川	344	5.35	129	43.3	73.1	3.79	339	68.4	70.1	70.1	32.1	48.3	60.3
板橋	331	4.96	101	49.4	51.1	4.13	258	56.7	58.2	65.4	42.7	51.4	60.5
練馬	382	4.68	93	51.8	44.8	3.74	298	10.0	65.0	88.7	14.1	20.6	49.5
足立	515	5.30	137	40.1	82.1	4.26	293	65.8	55.4	63.6	25.7	33.9	63.6
葛飾	410	5.62	158	33.8	104.6	4.78	139	94.0	60.7	28.9	14.1	25.5	66.2
江戸川	445	4.59	116	41.1	68.3	4.53	195	67.3	59.3	65.2	26.1	32.9	60.8
平均	476	4.66	117	41.4	68.5	4.32	270	63.6	58.7	65.1	21.2	27.0	64.1
標準偏差	556	4.74	126	38.3	77.7	4.23	220	79.8	59.3	67.1	59.2	142.3	51.0
平均	414.0	5.50	125.8	45.7	71.1	4.11	326.3	56.2	55.1	65.8	30.9	45.2	65.4
標準偏差	89.2	0.64	32.2	10.3	28.2	0.33	191.5	27.6	11.0	14.0	13.7	25.4	11.5

①幼児交通事故死傷率：分子＝昭和48年中の警察署管内別幼・園児交通事故死者および負傷者数（「警視庁交通年鑑」，昭48）。分母＝昭和48年年間平均未就学人口，（48年1月1日0～5歳人口＋同6歳人口× $\frac{7}{16}$ ＋49年1月1日0～5歳人口＋同6歳人口× $\frac{9}{16}$ ）× $\frac{1}{2}$ により算出。各人口は『住民基本台帳による東京都の世帯と人口』（東京都，各年）による。分母の計算式の根拠については脚注6）の文献参照。

②1人あたり畳数，③住宅敷地面積，④住宅建ぺい率，⑤住宅空地面積，⑥住宅細街路直面率については表1注を参照。

⑦住宅日照時間：区別日照時間別住宅戸数（48年住宅調査）により区別平均値を算出。

⑧自動車密度：分子＝48年11月7日午前10～12時，路外駐車を除くブロック内瞬間車両台数（東京都内自動車交通実態調査，東京都公害局），分母＝区別行政区域面積により算出，ブロックとは主要な道路（ルート）以外の区域。

⑨住宅用地率：分子＝第1種住居専用地域，第2種住居専用地域，住居地域の合計面積，分母＝用途地域合計面積（東京都市計画用途地域，昭和50年2月28日告示現在，東京都首都整備局）により算出。

⑩遊び場充足率：分子＝区別遊び場現在数，分母＝区別遊び場必要数により算出されている。遊び場とは都市公園，児童遊園，児童福祉法に基づく児童遊園に準ずる児童遊園等。必要数は「こどもが遊び場に到達するまでの間，面的，線的な阻害となる要素を考慮し，誘致園を半径250メートルの円内として，最低1ヶ所の遊び場を必要とするものとした」（昭和48年4月1日現在）。『東京都におけるこどもの遊び場の適正配置に関する調査報告書』（東京都，昭和49年3月）による。

⑩歩道率〔5.5m以上〕, ⑫同〔5.5m以上〕: 分子=区道歩道延長, 49年3月末現在. 歩道には準歩道を含む. 準歩道とは, 正規の歩道以外のもので, いわゆるガードレール, ガードポール, 又はコンクリートブロック等で歩車道を区別している簡易な歩道をいう.

分母=幅員4.5m以上(5.5m以上)の区道延長. 警察署ごとに調査した昭和48年12月末現在の数字であり, 道路管理者の数字とは必ずしも一致しない. 分子, 分母とも『警視庁交通年鑑』(昭和48年)警視庁交通部昭49.8刊による.

⑬園児率: 分子=幼稚園児+保育園児(3, 4, 5歳), 昭和48年4月1日現在. それぞれ, 『東京都教育統計年鑑』, 「社会福祉行政業務報告」用東京都民生局保育課資料による.

分母=48年4月1日, 3, 4, 5歳人口; $\frac{3}{12}P_2 + \frac{9}{12}(P_3+P_4) + \frac{6}{12}P_5 + \frac{3}{12}(P'_4+P'_5+P'_6)$ (P_i : 48年1月1日*i*歳人口, P'_i : 49年1月1日*i*歳人口), 『住民基本台帳による東京都の世帯と人口』(東京都, 各年)による. なお, 千代田区で実際には100%を越えたが, その本来の意味から100%とした.

表5 幼児交通事故死傷率および居住環境指標間の相関係数(×10⁻³)

	①		⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	
	幼児交通事 故死傷率							
② 1人当り畳数	-343		-103	124	003	-670***	042	⑬
③ 住宅敷地面積	-398	538**		783**	035	036	233	⑫
④ 住宅建ぺい率	360	-179	-873***		329	-284	160	⑪
⑤ 住宅空地面積	-377	434*	991***	-915***		-211	-723***	⑩
⑥ 住宅日照時間	-165	020	737***	-790***	796***		465*	⑨
⑦ 自動車密度	441*	-064	-695***	901***	-753***	-690***		
⑧ 住宅用地率	-344	323	846***	-854***	872***	743***	-716***	
⑨ 細街路直面率	-433*	-379	356	-632**	436*	423	-667***	
⑩ 遊び場充足率	274	-301	-737***	627**	-756**	-815***	482*	
⑪ 歩道率〔4.5m〕	-019	-046	-389	349	-400	-430*	249	
⑫ 歩道率〔5.5m〕	007	018	021	-098	040	-073	-102	
⑬ 園児率	048	723	061	218	-042	-225	345	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	

表6 幼児交通事故死傷率の回帰式

回帰式 No.	各説明変数に対する偏回帰係数												説明力 (%)	
	② 1人当り 畳数	③ 住宅敷地面積	④ 住宅建 ぺい率	⑤ 住宅空 地面積	⑥ 住宅 日照時間	⑦ 自動車 密度	⑧ 住宅 用地率	⑨ 細街路 直面率	⑩ 遊び場 充足率	⑪ 歩道率 〔4.5m〕	⑫ 歩道率 〔5.5m〕	⑬ 園児率		定数項
I	-↑123**	—	—	↑1.34	—	—	—	-↑7.75**	—	—	—	—	1423**	56
II	-112**	—	-↑7.53*	—	—	↑0.262	—	-7.42**	—	—	—	—	1698**	61
III	-131**	↑1.24	—	—	—	—	—	-7.71**	—	—	—	—	1402**	56
IV	—	—	—	—	↑215	0.332*	—	—	3.72	—	—	—	-822	34
V	-107**	—	—	—	—	—	↑0.997	-7.06**	—	—	—	—	1336**	53
VI	-135**	—	—	2.39*	—	—	—	-8.63**	↑2.09	—	—	—	1325**	60
VII	-93**	—	—	—	—	—	—	-7.49**	—	-↑4.87*	↑2.24*	—	1386**	65
VIII	—	—	—	—	—	—	—	-5.91**	—	—	—	-↑3.41	963**	29

各回帰式はそれぞれ↑印の変数を1つ取り入れることを指定して出発した結果, 最終的に得られたもの. 式の作り方は表3と同じ. ↑印が2つ以上ある式はそのどれから出発しても同じ結果になったもの. なお, 回帰式Iは指定変数なしで計算しても得られた. 式VIIIだけは園児率に対する偏回帰係数のt値が最大のもので, 最終式ではない.

細街路直面率に表わされるような個々の住宅にきわめて近接した道路・交通の環境条件が決定的に重要であることである。

現実には、おそらくこの2つの原因が両方働いているものと考えられる。この2つの原因は実は別々のことではなく本質的に同一のことの2つの側面といえる。第1の原因は子供の適応といいかえられるが、具体的には幼児の遊び方の全般的な萎縮状況といいうるであろう。遊び場充足率の算出には幹線道路など子供の生活圏の広がりや妨げるものが考慮に入れているが、幼児の交通事故死傷率が、こうした広がりをもった環境ではなく、個々の住宅が物理的に自動車の侵入してこない細街路に直面しているかどうかということに決定的に左右されているということ、すなわち、幼児の行動圏の全く足元の地点が問題であることを意味する。環境の構造の面も実は幼児の生活圏の萎縮状況を示しているのである。

東京都区部のような高密度地域においては、交通事故の死亡率、負傷率の相対的な低さの反面に、以上のような根本的な問題が横わっている。そこでは交通事故発生の危険性が事故の発生そのものとしてではなく子供の遊び方、育てられ方の歪みとして現われるのである。このように考えてくれば、死亡率、死傷率の表わす交通事故の危険性、安全性の限界が明確になるであろう。

こうした環境が人口資質に死亡、負傷とは別の面で影響を及ぼしていることを次に検討しよう。

5. 過密地域の育成環境と人口資質

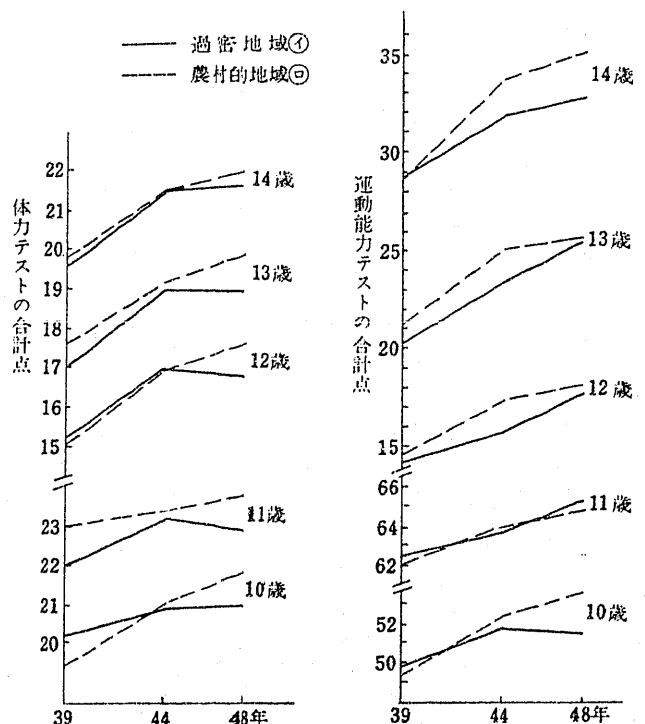
図3は児童の体力、運動能力の年次別推移について過密地域と農村的な地域とを対比して示したものである。図には示していないが、体格が大都市圏、過密地域で優れていることは、従来からよく知られている。これに対して、体力・運動能力については過密地域の方が劣り、近年その差がやや広がっているといえる。この2つの側面を対照させて考えると、過密地域の児童の体力・運動能力の劣ることは、環境の影響によるものといえよう。ここでいう環境は、子供の遊びを阻害する教育的文化的要素も当然含むであろうが、安全な遊び場の不足がその基本的な実体であるといえよう。

このように体力・運動能力といった人口資質にまで、現今の子供をとりまく環境——安全な遊び場の不足が影響をおよぼしていると考えられる。このことの実証は今後さらに追求すべき課題であろう。

6. おわりに

自動車と歩行者（その代表者が子供であるといえる）との対抗関係は歴史的に発展してきた。その初期には、それは事故死亡率に現われ、中期には事故負傷率として現われ、後期にはそのいずれにもあらわれなくなると考えられる。自

図3 地域別児童の体力・運動能力（男子）



39年、44年：①青森、大阪等9府県における人口集中地区、②同府県の人口非集中地区。

48年：①東京、大阪、神奈川、愛知、兵庫の各都府県の高密度地域、②青森、秋田等12県の農村部。『体力・運動能力調査報告書』（各年度、文部省体育局）より作製。

自動車保有台数10万台当りの数値をみると、死者数は昭和20年代初には200をこえていたが、30年代に30～40になり、45年からは1ケタになりこの間に20分の1に減っている。負傷者数は昭和20年代初に800、30～45年に500程度、48年には約300となり、この間2分の1程度にしか減っていない。

こうした過程で進行してきた対策は結果的には歩行者に対する車の優位性の固定化の役割を果たしている。東京、大阪などの事故死亡率、負傷率が全国最低なのはたしかに密度の高い対策が蓄積されているからであるが、それだけにそれは子供に対し車の方が圧倒的に優位であることの表現でもある。なぜなら、その対策は個々の道路レベルでの歩車分離対策が主要なものである。これは、子供にとっては最低水準のいみでの安全の確保でしかない。車により大きな自由を与えるという側面が大である。こうした対策によって事故の直接的な発生は減少させることができるが、歩車分離対策が地区、地域空間レベルで行われない限り、その精神的肉体的成長のために地域空間での自由な行動を必要とする、典型的な歩行者である子供にとって、のびのび遊びまわることができるという意味での安全性は回復できない。

自動車交通事故が人口資質にもたらす問題は解決されていないのである。

地域開発と人口移動

— 昭和40年代の開発と環境 —

若林敬子

1. はじめに
2. 戦後地域開発の展開
3. 新産都市および工特地域の人口計画と実勢
4. 「新全総」と大規模プロジェクト
5. 環境アセスメント・環境権・住民運動
6. 人口の地方分散政策と地方都市定住構想

1. はじめに

昭和40年代に入って表出した過疎・過密、および公害・環境破壊の問題は、まさに高度成長を基軸とする地域開発政策における生産力主義の矛盾の典型的な発現形態であるといえよう。かわって低成長期に入った今日、生活優先の原理に基づくコミュニティ形成論が提唱され、人口の移動・分布政策も、よりよい人間の居住環境の視点にたつ「地方都市定住構想」として具現化されようとしている。

もともと、過密の概念の背景には集積の利益という考え方があり、企業の密集、労働力の集積が必要となり、企業と人口において一定の許容量をこえた過度集中が、過大都市問題としてあらわれてきた。一方、過疎問題は、急速な人口流出の結果、従来の生活秩序を破壊された不適応状態として顕出している。ともに基本的には急速な資本蓄積過程の地域的投影である。地域開発政策では、産業基盤優先主義の公共投資が充実され、その結果生活環境の加速度的な悪化、地域福祉の後退、公害発生と環境破壊をまねいた。

昭和37年に制定された「全国総合開発計画」（以下「全総」と略す）では、地域格差是正を課題に拠点開発方式を取り入れたが、そこにおける人口と企業の地方分散および生活環境整備等の実勢はどうであったろうか。さらには昭和44年の「新全国総合開発計画」（以下「新全総」と略す）が大規模開発プロジェクト方式を軸に策定されながら、自然環境の保全問題と住民運動のチェックをうけて大幅な軌道修正がなされつつある。それはいわゆる「オイル・ショック」後の「第三次全国総合開発計画」（以下「三全総」と略す）にむけての「新全総」を総点検する動向にもみられよう。この段階に至って従前の地域開発政策は、環境問題を背後にとりくんだ、人間生活が優先するあり方への体質変革が求められつつある。同時に、日本国土における人口移動・分布政策も、単純な人口地方分散が名目的・結果的に提唱されるのみではなく、よりよい人間生活の居住環境の視点にたつ人口の地方分散論が積極的に再考されようとしている。小稿では、このような昭和40年代における地域開発と人口移動の問題を生活・環境問題を媒介視野に含みこみつつ概観してみたい。

2. 戦後地域開発の展開

わが国戦後の地域開発政策の出発は、終戦直後の混乱期に、戦災復興、災害復旧、食糧増産、経済復興という4本の社会的要請にそって準備された。その後一つの構想として本格的に着手され、実を結ぶのは、昭和25年の「国土総合開発法」以降である。一般に20年代後半のこの期は、〈資源開発期〉とよばれるように特定の21地域を対象とする河川総合開発——電源開発のためのダムづくりに重点がおかれた。

昭和30年代に入ると、工業化による地域開発へと転換され、〈集中整備期〉ないし〈既成地帯整備期〉ともよばれるように、既成工業地帯およびその周辺を中心に工業基盤づくりが進められた。31年の「首都圏整備法」では、そろそろ始まった人口の都市流入・スプロール現象に対する広域整備、および集中する人口の周辺新市街地＝衛星都市への誘導を構想するものであった。これは地域開発政策に人口が登場する発端としての意義はありながらも、「その後の実際は、裏づける措置がなく、当初の構想は全く空文化した¹⁾」といわざるをえない。またこの期の開発地域は、資本の投資効率が基準となり、太平洋沿岸ベルト地帯を中心とした臨海工業地帯化政策が重点とされ、京葉、堺、水島、大分などが脚光を浴びた。つまり「企業の経済合理性の尊重」という大前提のもとに、行政投資を産業基盤整備のための社会資本の充実に大規模にふりむけながら産業の適正配置を推進するというものであった。

昭和30年代後半になると、地方からの先進地域優先主義に対する批判の声を背景にして、「都市の過大化の防止と地域格差の是正」を課題とした〈産業分散期〉が到来する。すなわち経済の高度成長下において35年には「国民所得倍增計画」が発表され、新たな重化学工業基地建設を全国各地に拡散しようとする「全総」が37年に誕生した。その具体策としては「拠点開発方式²⁾」に基づく新産都市建設であった。当初の指定条件としては「1,000ha以上の工業用地と300haの住宅用地、必要量の工業用水が確保され、計画目標年次において人口20万人以上、工業出荷額年間3,000億円以上の規模」等が前提とされた。10カ所の予定が、猛烈な誘致合戦の結果15の新産都市が指定され（39年12月決定、秋田湾は40年11月、中海は41年11月に決定）さらには工業整備特別地域（以下「工特地域」と略す、40年2月決定）が6カ所加わり、実質的には21を数えるに至った。

これはいってみればわが国最初の全国計画の誕生ともいえ、拠点開発による分散方針の確定がはじめて長期計画を可能とした。またそれ以後の開発目標の骨子ともなった。しかしこれが、うたい文句とは別にその実効性をもたなかった理由としては、工業開発拠点以外に中枢管理機能を有する地方開発拠点の建設計画、および区分された過密、整備、開発の各3地域に対する強力な措置を講ずるなんらの具体的保証もなかった等が指摘できよう。同時に進出企業の多くがオートメ工場であり、技術者、

1) 佐藤 竺『日本の地域開発』昭和40年。139頁

2) 拠点開発方式は次のような論理をもっていた。拠点という意味には2つあり、第1に重化学工業が立地するに足り、かつそれに伴い大都市が形成されていく可能性のある地域を拠点として選び、その開発の波及効果として、周辺地域を開発していこうとするもの。第2に鉄鋼、石油関係など臨海性の産業を拠点産業として選び、その波及効果として他の産業の開発を行ってゆくやり方であった。具体的進め方としては、拠点に選んだ地域に産業基盤特に素材供給型産業の必要とする社会的生産手段——埋立て、港湾造成、道路、鉄道、通信網エネルギー基地など——を集中的に公共投資する。素材供給型産業の誘致に伴って関連の加工型産業、その他都市型産業の発展が期待され、さらには、人口集中、都市的生活様式、地域全体の所得水準の上昇、進出産業からの税収増大によって生活基盤の公共投資にまわせ、住民福祉は向上するという政策理論であった。つまりここでの政策目標は、1つに既に大都市内で潤渇し始めている資源や産業基盤を求めるために地方に工業資本を分散することにより産業と人口が分散し、国土の均衡ある発展がなされるであろう。2つにはその結果、開発地域における住民福祉が向上するという主張であった。

管理者は中央から連れていき、地元雇用は雑役や下請工ということになり、必ずしも誘致による急激な雇用増大や関連産業労働者の賃金水準の上昇には結びつかなかった。また素材供給型のコンビートだけが誘致され、関連産業は依然として大都市地域中心に集中してゆくことになったこと、あわせて公害や社会的病理などが平行して発生した等が、問題点として指摘できよう、

3. 新産都市および工特地域の人口計画と実勢

表1は、新産都市および工特地域の地区別にみた人口主標である。この計画と実勢についての数値をよむにはいくつかの注意を用する³⁾が、ここでは人口と生活環境整備を中心に概括してみよう。人口については、昭和35年を100とした実質指数は、50年でみると、新産都市で117(目標人口は133)工特地域で126(同143)といった進捗である。地区別には道央160(161)、岡山県南131(154)、仙台湾127(131)、大分122(142)といったところが比率的増加率が高く——それでもすべて目標値以下である——、一方、不知火・有明・大牟田が99(112)で減少、常磐郡山101(123)、東予101(131)、中海105(113)、富山・富岡107(122)といったところが停滞傾向にある。工特地域についてはのきなみ高い増加率ではあるが、鹿島を例にしてみると、目標人口が184であることからして、120はかなり低い実勢でしかない。昭和30年以降の5年毎人口増加率をみると、新産都市で3.8%、3.9%、5.4%と変化しているが、全国平均の4.6%、5.2%、5.5%と比して、40年まではかなり下回っていた。しかしその後は45~50年の7.0%(全国平均6.2%)を含めて、全国人口増加率よりも高くなっている。また工特地域では、35年までは、減少の3地域を含む2.3%であったのが、6.2%、8.7%、9.2%と増加率を示し全国人口の伸び率を上回るようになってきている。地区内人口の全国人口に占める割合は新産都市で35年10.8%、40年と45年はともに10.6%、50年10.7%、工特地域ではそれぞれの年で3.8%、3.8%、3.9%、4.0%といった数値である。また対全県人口率の変化をみると、全体として増加傾向にある。なかでも新産都市の中には富山・富岡のように県内の4分の3までを含む地区もあり、新産都市の指定地区範囲の本質問題にまで至る疑問を感ぜざるをえない。つまり、指定地域内、県内での新たな過疎・過密問題の当场、県内人口の再配置策という課題が前面化してきている。人口移動のより詳細な質的・量的実証をまたなければ、人口についての評価、達成度を安易に語ることは危険であろう。

次に、表2で施設整備費等の進捗率をみてみよう。基本計画における施設整備費の構成比は、(1)輸送施設27.5%、(2)住宅、住宅用地21.6%、(3)水道、下水道12.2%、(4)教育、厚生施設6.2%、(5)工場用地4.4%といった生産および生活関連施設からなる。そして、昭和44年現在にみる達成率は39.2%にすぎず、人口90.1%、工業出荷額88.4%で、他の項目に比べて大幅に遅れている⁴⁾。49年現在で再度みても、施設整備のうち特に生活関連の遅れが目立ち、新産都市で84(生産関係は99)、工特地域で62(同89)といったアンバランスを示している。このように生活関連施設整備費投入の生産関連に対する相対的遅れが、開発地域における公害・環境問題発生 of 主要な一因になっていることが推測つくであろう。

3) 拠点とはいいつつも、指定地区内に入ろうとした市町村が多く、結果においてその面積がべらぼうに広いこと。従って対全県人口率では、富山・高岡などでは4分の3近くにまで達しており、指定外は全くの過疎地域ということになりかねない。よって人口の目標達成の率云々の問題にしても、どこから移動してきた人々の人口増加かを考えると、指定地区内あるいは県内他地域との人口ひっぱりあいにはすぎず、県内格差を一層増幅して新たな地域矛盾を生じているという側面を無視できないであろう。また工業出荷額、施設整備費の達成・進捗率にしても、そのデータ自体のもつ限界性について注意をすべし。

4) 村田喜代治「新産業都市建設と生活環境の破壊」『ジュリスト 特集環境—公害問題と環境破壊—』昭和46年11月、55頁、同『地域開発と社会的費用』昭和50年、236頁

表 1. 新産および工特地区別人口の計画と実勢

	面積 km ²	市町村数		実人口 45, 50の()は35年=100とした指数 (人)			
		市	町村	35年	40年	45年	50年
道 央	5,153	6	12	1,291,565	1,558,102	1,804,193(140)	2,057,095(160)
八 戸	1,086	3	6	325,071	343,988	358,827(110)	372,046(115)
仙 台 湾	1,058	4	12	799,731	865,725	956,516(120)	1,014,837(127)
秋 田 湾	826	2	5	297,685	305,611	322,155(108)	347,129(116)
常 磐 郡 山	3,425	3	17	823,087	810,188	810,710(98)	831,308(101)
新 潟 湾	1,340	4	17	696,829	719,790	746,053(107)	778,640(111)
松 本 諏 訪	2,742	6	17	525,921	536,676	553,557(105)	578,507(109)
富 山 高 岡	2,334	6	13	749,976	750,019	763,660(102)	801,610(107)
中 海	1,502	6	19	540,477	536,258	542,725(100)	565,646(105)
岡 山 県 南	1,469	5	26	896,114	942,092	1,052,253(117)	1,175,716(131)
徳 島	793	4	9	453,580	459,998	471,371(104)	514,300(114)
東 予	1,425	5	12	485,865	477,398	477,200(98)	497,477(101)
大 分	1,140	3	7	446,426	466,332	496,945(111)	550,929(122)
日 向 延 岡	1,443	2	6	213,565	220,113	233,181(104)	238,994(109)
不知火,有明,大牟田	2,005	9	40	1,514,000	1,455,437	1,436,855(95)	1,463,139(99)
(新産全地区)	72,741	68	218	10,059,892	10,447,777	11,016,201(110)	11,787,373(117)
鹿 島	751		12	190,473	181,179	196,773(103)	228,498(120)
東 駿 河 湾	1,588	5	10	672,608	739,553	814,061(121)	883,544(131)
東 三 河	761	4	7	488,970	526,581	561,257(115)	603,328(123)
播 磨	1,901	9	12	1,061,337	1,156,539	1,287,308(121)	1,428,159(135)
備 後	1,520	5	11	719,827	735,792	790,507(110)	849,361(118)
周 南	1,044	4		379,965	389,882	405,025(107)	435,516(115)
(工特全地区)	7,565	31	70	3,513,180	3,729,526	4,054,931(115)	4,429,416(126)

1. 市町村数は昭和42年3月現在
2. 50年の実人口は住民基本台帳人口, 他は国調による
3. 目標人口は国土庁資料(注5, 6を参照)
4. 対全県人口率の工特地区30年については35年以降の地区と必ずしも一致しない点に注意
東三河については25年地区にあわせると, 30年に26.0, 35年16.2, 40年10.0となる

目標人口 ()は35年=100とした指数 (万人)			5 年 毎 増 加 率 (%)				対 全 道 県 人 口 率 (%)				
45 年	50 年	55 年	30~35	35~40	40~45	45~50	30年	35年	40年	45年	50年
184 (143)	207 (161)	232 (180)	16.2	20.6	15.8	14.0	23.3	25.6	30.1	34.8	38.6
39 (120)	44 (135)	50 (154)	10.7	5.8	4.3	3.7	21.2	22.8	24.3	25.1	25.8
95 (119)	105 (131)	122 (153)	7.2	8.3	10.5	6.1	43.2	45.9	49.4	52.6	52.9
38 (129)	43 (144)	49 (163)	4.0	2.7	5.4	7.8	21.2	22.3	23.9	26.0	27.7
97 (118)	101 (123)	105 (128)	△ 0.8	△ 1.6	0.0	2.5	39.6	40.1	40.8	41.7	42.1
84 (120)	90 (129)	95 (136)	2.0	3.3	3.6	4.4	27.6	28.5	30.0	31.6	32.9
60 (115)	67 (127)	71 (135)	0.9	2.0	3.1	4.5	25.8	26.5	27.4	28.3	28.4
89 (118)	92 (122)	95 (126)	1.9	△ 0.0	1.8	5.0	72.1	72.6	73.1	74.2	74.8
56 (104)	61 (113)	67 (124)	△ 1.1	△ 0.8	1.2	4.2	35.4	36.3	38.3	40.4	41.8
127 (141)	139 (154)	154 (171)	3.1	5.1	11.7	11.7	51.4	53.6	57.3	61.6	64.2
54 (120)	62 (138)	67 (149)	0.6	1.4	2.5	9.1	51.4	53.5	56.4	59.6	62.1
58 (118)	64 (131)	69 (141)	0.0	△ 1.7	△ 0.0	4.3	31.5	32.4	33.0	33.7	33.6
56 (124)	64 (142)	70 (156)	1.0	4.5	6.6	10.9	34.6	36.0	39.3	43.0	46.1
32 (145)	36 (154)	40 (182)	2.0	3.1	1.4	2.5	19.2	18.8	20.4	21.2	21.9
157 (106)	166 (112)	175 (118)	0.2	△ 3.9	△ 1.3	1.8	25.6	25.8	25.4	25.1	24.6
1,226 (122)	1,341 (133)	1,461 (145)	3.8	3.9	5.4	7.0	31.5	32.7	34.5	36.5	37.9
25 (131)	35 (184)		△ 3.7	△ 4.9	8.6	16.1	9.6	9.3	8.8	9.2	9.8
85 (126)	94 (139)		5.7	10.0	10.1	8.5	24.0	24.4	25.4	26.3	26.9
58 (119)	68 (138)		1.0	7.7	6.6	7.5	26.0	11.6	11.0	10.4	10.3
145 (137)	155 (146)		4.0	9.0	11.3	10.9	28.2	27.2	26.8	27.6	29.1
81 (113)	92 (128)		△ 0.4	2.2	7.4	7.4	18.8	18.7	18.7	19.1	19.0
49 (129)	59 (155)		△ 0.5	2.6	3.9	7.5	23.7	23.7	25.3	26.8	28.2
443 (126)	503 (143)		2.3	6.2	8.7	9.2	19.6	19.0	19.1	19.4	19.7

表 2. 新産および工特地区別達成率（昭和50年目標に対する49年度末）

		基本計画 用地 ha	工業用地 達成率 (%)	工業出荷 額実質達 成率 (%)	施設整備 費実質進 捗率 (%)	誘致決定 企業数	新規立地企 業の地元雇 用の状況 ※ (%)
道	央	2,196	359	89	141	304	84.7
八	戸	480	119	73	85	33	—
仙	台	1,218	82	115	101	79	87.2
秋	田	534	151	57	87	45	92.2
常	磐 郡	957	114	80	78	229	92.8
新		1,005	75	85	100	70	94.2
松	本 諏	400	30	140	85	57	—
富	山 高	1,228	34	127	82	127	94.2
中		225	270	91	91	17	97.3
岡	山 県	3,454	42	126	72	150	—
徳		1,006	70	63	91	63	71.6
東	予	1,206	40	115	57	40	77.3
大	分	1,250	106	81	84	28	59.1
日	向 延 岡	349	77	56	72	27	82.5
不知火, 有明, 大牟田		1,096	42	73	80	166	89.4
(新産全地区)		16,604	108	97	92	1,435	84.5
鹿	島	3,000	75	71	97	73	28.3
東	駿 河 湾	831	4	94	60	121	78.8
東	三 河	1,890	136	64	71	113	68.8
播	磨	2,214	61	93	84	201	38.3
備	後	1,474	109	116	88	79	37.2
周	南	1,770	33	84	57	92	61.1
(工特全地区)		11,179	75	89	77	679	48.6

※地区内の39年以降の新規立地工場（建物面積3,000㎡以上又は敷地面積9,000㎡以上）のうち、従業員300人以上の工場を対象としている。

県内出身従業員とは、当該事業所新設後に採用になった者のうち、県内の学校を卒業した者をいう。

昭和50年3月末現在

出所：国土庁（注5）

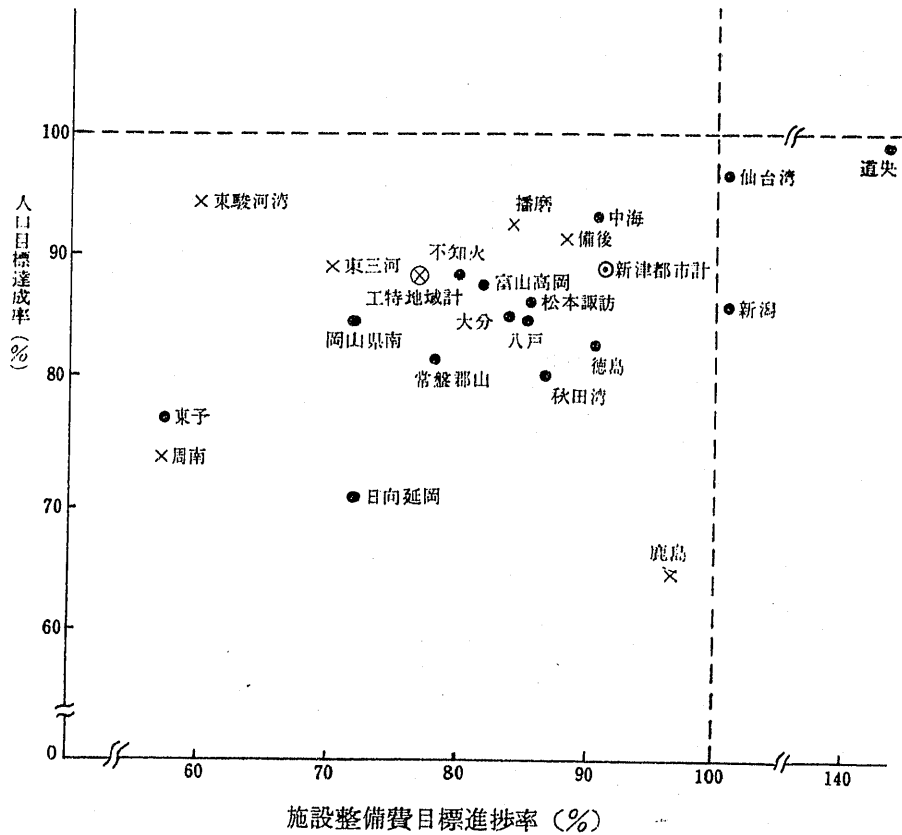
もともと地域開発は一般に国土利用の均衡をはかりつつ地域住民の福祉を増大することを目的としているはずである。にもかかわらず、進出企業にとっては、新産都市内に立地して合理的な集積を実現すること自体が目標となり、地方自治体にとっても当面の目標は有力企業を誘致することに向けられ、住民の生活環境への配慮は二次的な取り扱いをうけることになる。この経済中心主義の地域開発姿勢に対峙して、昭和30年代後半から「社会開発」が當場してきた⁷⁾。地域住民の福祉向上を強調す

5) 国土庁地方振興局『新産業都市建設及び工業整備特別地域整備の現況について』昭和50年10月から引用。

6) 経済企画庁総合開発局編『新産業都市等の現状』昭和42年。

7) 拙稿「社会開発をめぐる研究動向—主要文献の解題を中心にして—」『人口問題研究』第125号、昭和48年を参照。

図1 人口目標達成率と施設整備費目標進捗率



る「社会開発」も、その相対的遅れをみせる環境整備への施設整備費でさえ「それがそのまま地域の住民のための社会資本となるのではなく、実は誘致される企業と新たに増加する人口のために行なわれるということである。新しい工業誘致を行なおうとする地域は、それまでは工業の進出に対して魅力に乏しい地域であり、産業基盤とともに生活基盤を充実することが、企業誘致の最小限の条件の具体化になるからである。このように一見社会開発にウエイトがかけられているようにみえる生活基盤充実の投資も、工業誘致というパスに乗り遅れないための手段であり、住民のための都市計画や生活基盤の改善に向けられる部分は極めて小さいのである⁸⁾」かくてこれらすべての地域が例外なく公害を発生しており、年々深刻化の度合を増している(表3を参照)。ちなみに公害の年次別苦情受理件数(国土庁資料)は、新産都市と工特地域あわせて39年335, 42年2,607, 45年7,546, 49年10,768と増大してきている。公害形態別にみると、騒音振動18,131, 悪臭15,818, 水質汚濁14,788, 大気汚染11,954といったところが多い。

4. 「新全総」と大規模プロジェクト——環境破壊と計画

昭和44年5月に閣議決定された新全総は、その基本構想の策定にあたって次のような諸論点にたつ産業立地を想定した。「目標年次とする昭和60年には、経済規模の拡大、飛躍的な技術革新、基幹産業のプラントの急速な大型化と新たなコンビナート・コンプレックスが當場する。一方新産都市・工特

8) 村田喜代治, 前掲論文56頁。

表 3. 新産業都市における公害

(昭和44年)

	公害発生地区	公 害	公害防止条例の施行
道 央	室蘭市, 小樽市, 苫 小牧市, 白老町	製鉄工場による大気汚染 水産加工の悪臭 紙・パルプ工場の水質汚濁	44年10月(道)
八 戸	八戸市, 三沢市, 十 和田市	紙・パルプ, 精錬, 水産加工による 水質汚濁, 大気汚染, 45年度産 米に3.09 PPMのカドミウム発見	42年3月(県)
秋 田 湾	秋田市	化学, 機械工場による大気汚染	44年4月(県) 44年7月(市)
仙 台 湾	塩釜市, 石巻市	化学工場の悪臭 水産加工センターの排水による水 質汚濁(のり, かきの被害発生)	40年4月(県)
新 潟	新潟市, 新津市	大気汚染, 地盤沈下	40年4月(県)
常 磐 郡 山	いわき市, 郡山市	化学工場, 発電所による大気汚染 (農作物, 樹木の被害), 化学, 土 石工場の排水による水質汚濁(漁 業被害)	44年10月(県)
松 本 諏 訪	塩尻市, 大町市	化学金属工場による大気汚染(農 作物, 樹木の被害), 金属, 機械, 食品工場による水質汚濁	40年3月(県)
富 山 高 岡	富山市, 高岡市, 新 湊市	電気化学, 製鉄工場による大気汚 染 紙・パルプ工場による水質汚濁	45年7月(県) 45年4月(新湊市)
中 海	米子市, 境港市	紙・パルプ工場の悪臭, 水質汚濁	45年7月(鳥取県) 44年12月(鳥根県)
岡 山 県 南	岡山市, 総社市, 倉 敷市, 御津町	製鉄, 化学, 金属工場による大気 汚染, 水質汚濁(農作物, 漁業被 害)	37年12月(総社市) 41年10月(県) 42年6月(岡山市)
徳 島	徳島市, 小松島市, 阿南市, 北島町	化学, 紙・パルプ工場による悪 臭, 水質汚濁, 大気汚染(農作物, 漁業被害)	42年2月(県) 44~45年の間に徳島市, 小 松島, 阿南市, 北島町も制定
東 予	新居浜市, 西条市, 川之江市, 伊予三島 市	紙・パルプ, 金属, 精錬工場によ る悪臭, 水質汚濁, 大気汚染(農 作物, 漁業被害)	44年10月(県)
大 分	大分市, 佐賀関町, 延岡市を中心とする 海岸	大気汚染, 水質汚濁, 悪臭, 水質 汚濁による漁業被害	44年4月(県)
不 知 火 有 明 明 大 牟 田	大牟田市, 熊本市, 八代市, 荒尾市	大気汚染, 悪臭, 水質汚濁(漁 業, 農作物の被害)	44年4月(熊本県) 45年4月(福岡県) 熊本市, 八代市, 荒尾市も 41~43年の間に制定
日 向 延 岡	延岡湾, 日向市, 赤 水湾	水質汚濁による漁業被害	45年3月(県)

地域など既成工業地帯では、当面4～5年間の立地需要に対応しえてもその後の大規模工業立地に対応しうる余地にとほしい。昭和50年以降の対応策としては、国際的競争力にたえうる基盤づくりと、日本列島の総合開発を促進する基本戦略の一部として、遠隔地に超大規模工業基地を建設する必要がある。遠隔地立地に伴う運送費上のマイナスは、装置の大規模化と新たなコンビナート・コンプレックスの形成に伴う集積利益によって相殺され、しかも海外交流の比重増加と、船舶の大型化のメリットが遠隔地立地を十分カバーできる⁹⁾。

ここで重視されたのは、広大な空間と稀薄な人口を備える空間——①用地、②用水、③環境上のcapacityの3要素が前面にあって、従来の労働力面は立地条件から後退している点が注視されよう¹⁰⁾。いってみれば「全総」が都市の過大化防止、地域格差の是正を中心テーマにして「拠点開発方式」を採用したのに対し、「新全総」は国土全体の有効利用をめざして都市、特に大都市に中枢管理機能を集め、地方に生産・流通機能を置いて高速通信、交通網で結ぶ「ネットワーク方式」をとった。この点が「新全総」の評価をめぐる、人口の地方分散策でもその計画のホンネとして検討されなければならない点であろう。

表 4. 大規模工業基地開発構想の主要指標

	苫小牧東部	むつ小川原	秋田湾	周防灘	日向灘	志布志湾
開発地域	1市5町 1,125km ²	2市7町村 1,667km ²	2市6町村 2,280km ²	11市17町村 2,757km ²		1市8町 1,000km ²
新規工業用地面積	6,300ha	22,000ha	12,000ha	35,000ha	2,000ha	4,000ha
工業用水計画 (日産)	200万トン	120万トン	400万トン	430万トン	80万トン	120万トン
工業出荷額目標額 (40年価格)	3兆円	5兆円	4.7兆円	15兆円	1.5兆円	1.2兆円
用地造成費想定額	2,500億円		4,700億円	26,000億円	1,200億円	3,000億円
港湾規模	水深27m, 30万 トン級接岸可能 50万トン級シー パース	水深23～40m 30～100 万トン級	水深30m 50万トン級	水深30m 30～50 万トン級	水深14m	20万トン級 以上
人口 昭45年国調 60年 従業員数	50,000人 45年7月閣議決 定, 48年11月の 市独自計画では 約8分の1に縮 小	35,000人	465,846人 860,000人 11,500人	2,079,097人 5,100,000人		176,000人 250,000人 31,960人

1. 用地造成費は用地買収費、埋立て費、港湾事業費を含む。むつ小川原地区は地価の変動のため不明
資料出所：『日本経済新聞』1971.1.6

- 9) 吉田達男「遠隔地工業立地を考える」週刊東洋経済、昭和46年2月20日号 46頁。
10) 通産省は、昭和46年度に基幹資源型工業および同関連工業の開発規模の諸元を大規模工業基地別に労働力数の試算を委託した。それによると全基地あわせて、鉄鋼20,000人、石油精製2,060人、石油化学25,720人、アルミニウム製錬4,570人、電力1,750人であり、総労働者数わずか54,100人という結果であった。
(日本工業立地センター『大規模工業基地開発計画策定調査報告書』昭和47年3月、55頁)

さて、いうまでもなく「新全総」の主要柱となったのは大規模工業プロジェクト構想であるが、表4ではその主要指標を示した、この具体化の過程で伊勢湾地域が消えたり、いくつかの変更を指摘できるが、当初の計画段階の数値である。「全総」がいきついた「新全総」のための実験場ともいわれる鹿島の工業用地面積が3,300haであることを念頭におくならば、周防灘では埋立てられるだけ埋立てをして35,000haを土地造成しようとする案が、どれだけ巨大なものであるかが推測できるであろう。

5. 環境アセスメント・環境権・住民運動

「新全総」は、構想の内に欠如していた2つの配慮不足と、予想しえなかった1つの根源にぶちあたり、その後の段階で修正を余儀なくされていることは周知の通りである。それはいうまでもなく、第1に地域開発が全国的に公害を発生させ、環境破壊を結果したこと、第2に開発の進め方についての手続き上のまずさ加わり、予想外の住民運動を激発させたこと。さらには昭和30年代にひき続き、42年13.1%、43年12.7%、44年11.0%、45年10.4%、46年7.3%、47年9.8%と「新全総」策定時の見通しであった8%台を上まわる上昇率を続けてきたG.N.Pが、オイルショック以降、48年6.4%、49年-0.2%、50年2.0%と低成長期が到来したことである。40年代後半に至って「新全総」は環境破壊を事前にチェックすべきアセスメントの問題、開発の進め方に対する住民参加方式と住民自治の問題、住民の抵抗運動と「環境権裁判」の多発等々の事態に直面した。そして公共性・人間尊重・住民参加といった地域開発の3原則の中で、公害や乱開発の予防をはかるべきとの開発政策のあり方が改めて問い直されている。「新全総」の総点検が進められ、昭和51年度からの「三全総」にむけて、準備が遅々と進められている。

(1) 環境アセスメント

環境事前評価の発想は、昭和47年に閣議了解され、この後道路、港湾、公有水面埋立等の各種公共事業を実施しようとする際に部分的にせよ考慮されるようになった。瀬戸内海環境保全臨時措置法や公有水面埋立法の改正はその一端の産物であるが、手続、実施時期、地域住民の意見をどう反映させるか等々の問題、大規模な開発計画は個別ではなく全体計画として評価すべきであることなど、法制化にむけて直面している技術的問題は多い。さらには環境アセスメントの実施主体を、開発行為などをするものにまかせ切りにしてよいのかというデータ公開の原則と住民参加方式が今後の争点になってきている。

ここで埋立開発を一例にして考えてみると、これまでは、千葉県を筆頭にして東京湾、大阪湾、伊勢湾の既成工業地帯をかかえる三つの湾を中心に、1万haを越す安価で効率的な臨海土地造成が進められてきた。このことはたんに養殖漁業の壊滅を結果したのみではなく、地域住民全体のものであった海岸線が私企業のものとなり、立ち入り禁止となったことを意味する。人工海岸（東京100%、大阪82.3%、広島76.3%、福岡65.9%、岡山64.5%、神奈川63.1%、愛知60.4%、全国では21.2%）化した海岸線を、釣りや海水浴や散策などができるようにという「入浜権」宣言が、環境権の一環として提唱され（昭和50年2月）てから、全国的な支持と反響をえるのに一年を要しなかったことからもうなづけるであろう。

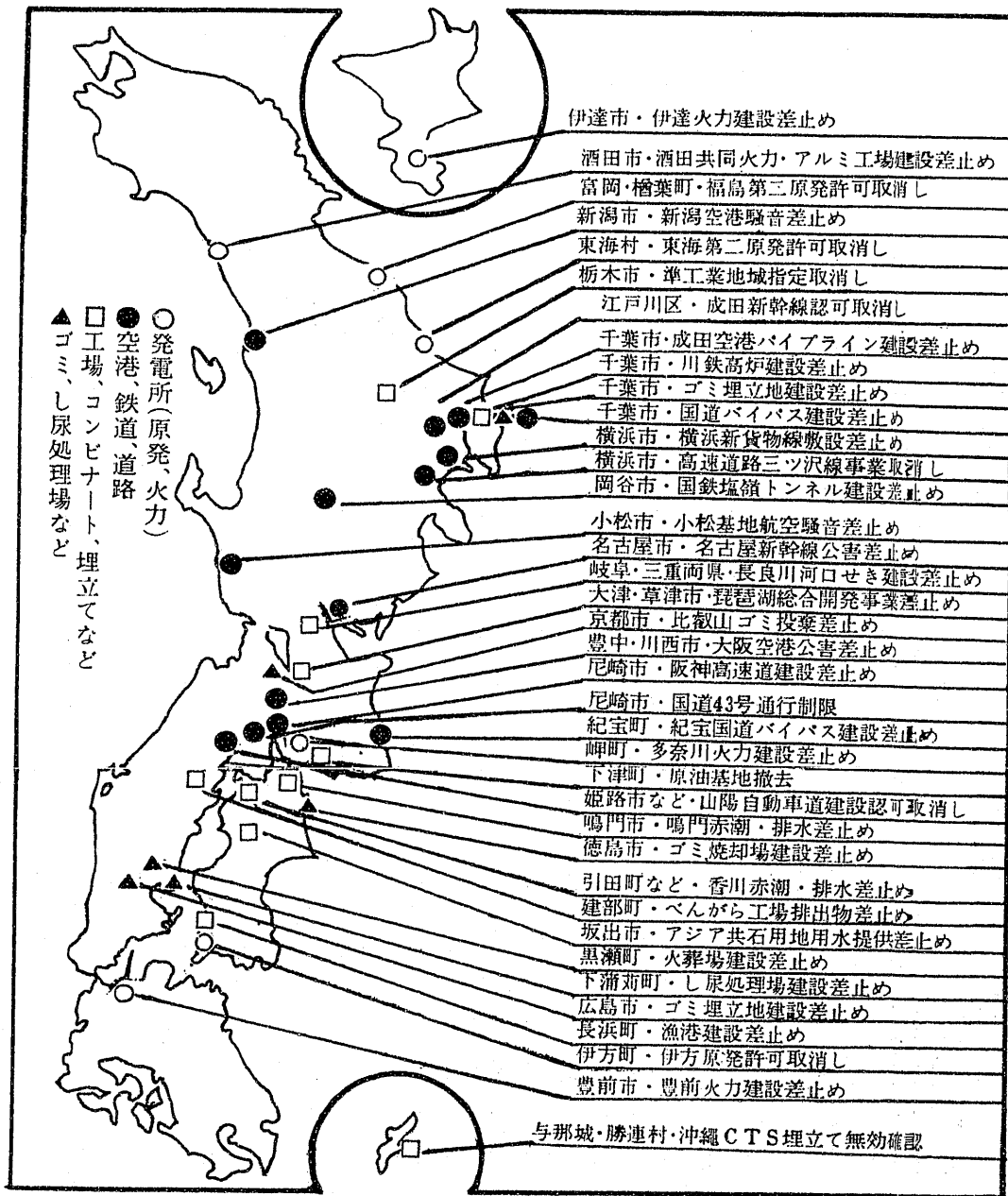
(2) 環境権

昭和45年国際社会科学協議会の「公害についての国際シンポジウム」の東京決議で提唱されて以

11) ここでは次のように訴えられた。「とりわけ重要なのは人たるものが健康や福祉を侵す要因にわざわざいられない環境を享受する権利と、将来の世代へ現代の世代がのこすべき遺産であるところの自然美を含めた自然資源にあずかる権利とを基本的人権の一種としてもつという原則を法体系のなかに確立するようわれわれが要請することである」。

来、「環境権」は住民運動の理論的支柱として¹¹⁾広まってきた。この環境権を呼び出したのは、公害による全面的な環境破壊の状況に対する新しい法的統制の必要であった。環境が国民の共有財産であるという認識をふまえ、未来の潜在的権利を含みこむ国家や地方自治体が公害行政を積極的に行う責務を担うことを訴えた。これまでの開発プランには、国土全体を体系的かつ総合的に環境問題としてとり上げて、その中で環境を再建していくというような視野が欠如していたといわざるをえない。ちなみに図1は昭和50年11月現在のいわゆる「環境権裁判」38の分布である。

図2 「環境権裁判」の現況（昭和50年11月）



資料出所：毎日新聞 50年11月23日

(3) 住民運動

産業優先主義に立った経済成長政策と地域開発政策は、一方で産業による直接的な地域の生活環境の破壊を放置したばかりか、他方で生活関連社会投資の相対的立遅れから、地域住民の変動社会での生活的適応を一層困難なものにしてしまった、各種の都市問題、過疎問題、その上に公害と自然破壊とが追いつけをかけた。こうしたなかにおいて、伝統的な地域連帯秩序は弛援し住民らは孤立していく傾向にあり、都市周辺や農住混在化の進む地域では新旧住民間の感情的対立も伴っていった。その上地方自治体さえもが開発政策のなかで行政の中央志向的性格と、投資中心主義的性格に陥り、対住民サービス行政があと回しになった。こうした背景の中で、1970年代に入って住民運動が全国各地に噴出していった。

表5は、昭和47～48年にあらわれた住民運動を地帯別・生活環境レベル別にみた分布表である。まず直接に開発政策と関連する住民運動の内容を「新全総」の下位計画に対応させてみると、地帯別

表 5. 全国の住民運動の地帯別・生活環境レベル別の分布

	④ 政 策 関 連							⑤ 生 活 環 境				
	幹線 交通網	エネルギー 開発	工業 開発	国土 保全	水資源 開発	都市 開発	④計	必要型	要求型	欲求型	⑤計	④+⑤
工業地帯Ⅰ	56 (62.9)	20 (18.2)	7 (12.1)	96 (38.2)	1 (12.5)	23 (60.5)	203 (36.6)	41 (24.7)	414 (49.9)	12 (75.0)	467 (46.1)	670 (42.8)
(1)東京都	16 (18.0)	1 (0.9)	1 (1.8)	51 (20.3)	1 (12.5)	10 (26.3)	80 (14.4)	15 (9.3)	251 (30.3)	8 (50.0)	274 (27.0)	354 (22.6)
(2)1府3県	40 (44.9)	19 (17.3)	6 (10.3)	45 (17.9)	0 (0)	13 (34.2)	123 (22.2)	26 (15.7)	163 (19.6)	4 (25.0)	195 (19.1)	316 (20.2)
工業地帯Ⅱ	24 (27.0)	38 (34.5)	17 (29.3)	78 (31.1)	5 (62.5)	12 (31.6)	174 (31.4)	61 (36.7)	206 (24.8)	1 (6.3)	268 (26.5)	442 (28.4)
(1)東日本	14 (15.7)	21 (19.1)	8 (13.8)	28 (11.2)	1 (12.5)	5 (13.2)	77 (13.9)	21 (12.7)	54 (6.5)	1 (6.2)	76 (7.5)	153 (9.8)
(2)西日本	10 (11.2)	17 (15.4)	9 (15.5)	50 (19.9)	4 (50.0)	7 (18.4)	97 (17.5)	40 (24.0)	152 (18.3)	0 (0)	192 (19.0)	289 (18.6)
農業地帯	9 (10.1)	52 (47.3)	34 (58.6)	77 (30.7)	2 (25.0)	3 (7.9)	177 (32.0)	64 (38.6)	210 (25.3)	3 (18.8)	277 (27.4)	454 (29.2)
(1)主農業地 帯(4県)	2 (2.2)	18 (16.4)	5 (8.6)	7 (2.8)	0 (0)	0 (0)	32 (5.8)	17 (10.3)	29 (3.5)	1 (6.3)	47 (4.6)	79 (5.1)
(2)(1)を除く 東日本	5 (5.6)	30 (27.3)	12 (20.7)	40 (16.0)	2 (25.0)	3 (7.9)	92 (16.6)	28 (16.9)	115 (13.8)	1 (6.3)	144 (14.3)	236 (15.2)
(3)西日本	2 (2.2)	4 (3.6)	17 (29.3)	30 (11.9)	0 (0)	0 (0)	53 (9.6)	19 (11.4)	66 (8.0)	1 (6.3)	86 (8.5)	139 (8.9)
計	89 (100)	110 (100)	58 (100)	251 (100)	8 (100)	38 (100)	554 (100)	166 (100)	830 (100)	16 (100)	1012 (100)	1566 (100)

資料出所：注12を参照

にかかわらず全国規模で展開されていることがわかる。「このことは、35年以降の地域開発がいかに全国規模で行われてきたか、そしてまたこの地域開発がいかにナショナルな産業政策とのかかわりで展開されてきているか（国家レベルの産業政策の地域政策との直接的なリンク）ということ逆照射している。生活環境に関する住民運動は＜工業地帯Ⅰ＞に約5割が集中し、ことに東京は他よりも群を抜いて多い。ここでは、都市における生活環境の悪化とこれに対する住民運動の展開の相関関係は明らかである。つまり、……地域開発と生活環境の悪化という地域問題ないし都市問題の顕在化が

住民運動の広汎な成立という事態にみごとに反映されていることが住民運動の量的把握によって理解できよう¹²⁾。」

6. 人口の地方分散政策と地方都市定住構想

通産省は、全国を「工場追出し地域」と「工場受入れ地域」に分け、大都市の工場を地方へ大量移転されるのをねらいとした「工業再配置促進計画」を進めている。この中で人口の地方分散と定着を図るための地方都市における都市的機能の充実を強調している。

国土庁においても「新全総」の総点検——「三全総」策定にむけての動向のなかで、次のような「地方都市問題」の中間報告¹³⁾が、人口の視点からみて注目される。「地方圏の人口減少——三大都市圏以外の地方圏の人口は、昭和30年には5,843万人だったが、45年にはそれよりも29万人減った。この間全国人口は1,400万人以上増加、全国人口に占める地方圏の割合は、30年の65.4%から56%に低下した。20～29歳層の占める割合は、35年に三大都市圏で35.7%。地方圏で30.1%だったが、45年にはそれぞれ39.9%、26.1%となり差は広がる一方である。が、地方圏への人口定着のきざしが48年に入り明らかになりつつある。第1に人口減少県が49～50年にはゼロ（前年には4県）になり、10数年来の過疎化の進行がストップする気配をみせてきたこと、第2に従来の地方圏から三大都市圏への一方的な移動パターンが相互的な移動に変わってきたこと、第3にUターン現象が顕著になった諸点から大都市集中型から地方都市定住型への移行を指摘する。さらには、地方圏における都市化の進展——三大都市圏の人口集中地区人口が35年から40年の間に20.6%、40年から45年の間に20.3%伸びているのに対し、地方圏は各9.2%、13.3%で地方圏も都市化が着実に進んでいるともいえる。新たに地方圏の中の都市と農村、過密と過疎の問題が提起されてきた。30年から45年についてみると20万人以上の都市は高い人口増加率を示し、10～20万人の都市も安定している。5万人未満の都市では逆に人口減少率が大きくなっている。つまり地方圏の人口定着化、巨大都市としての所得、消費水準の格差縮小、公害問題による大都市周辺での産業立地メリットの減少をあげ、全体的傾向としては人口・産業とも地方分散の方向にあるといい、人口流動に反転のメカニズムが働きはじめたと指摘する。

ところで人口の地方分散と地方都市定住構想にむけては次のようなことが問題とされるであろう。「新全総」では中枢管理機能は集中強化するが、物的生産機能の分散を通じて人口の地方分散を図ることとしたが、計画策定後の動向は、中枢管理機能の集中を認める限り人口、産業の集中はさけられないことを示している。今後は中枢管理機能の分散も具体化する必要があり、特に教育、文化、医療機能等の分散策について検討するとともに、政治、行政機能の移転も検討段階にきているといえよ

12) 松原治郎・似田貝香門編著『住民運動の論理—運動の展開過程・課題と展望』昭和51年 12頁。なお表5については同10頁から引用。合計23の文献を利用して作成しており、地帯区分については、古城利明によっている。また、生活環境の欲求度合の分類基準は以下の通りに行った。(a)〈必要〉(requisite)。これは、人間が人間として、すなわち、一個の生命体として存立しつづけるための不可欠の絶対的要件を意味する基準。例えば、個体と種族の生命の再生産に必要な最低限の物的資源と環境条件がこの位層にはいる。(b)〈要求〉(need-disposition)。これは、〈必要〉を充足するために、人間が発達させた諸機能の要求する一般的な傾向性である。例えば、生命維持に必要な限度のなかに無限に展開されてゆく、より豊富、より快適な生活諸条件への要求がこの位層にはいる。つまり、〈必要〉が完結可能性を有し、しかも人間存立の絶対的要件であるのにたいし、〈要求〉の位層は、ある意味で無限の展開性を有し、しかも相対的的要件であるといえよう。(c)〈欲求〉(desire)。これは、〈要求〉の一般的な傾向性のうえに、個々の人間が選択する特定の具体的な対象または対象群に向けられた志向性である。

13) 国土庁計画・調整局「新全国総合開発計画総点検中間報告、地方都市問題」昭和50年8月。

また、表6は、同「長期展望（西暦2000年）作業参考資料（要旨）」『人と国土』昭和51年1月第1巻第5号40頁から引用。

う。ちなみに表7でその試算分布をみると、東京は総合指数で42.6%までが集中している¹⁴⁾。さらに

表 6. 三大都市圏人口の対全国構成比の推移

(単位：%)

西暦(年)	700	1500	1600	1873	1940	1950	1975
三大都市圏	27.7	31.0	37.9	25.6	38.7	32.1	44.9
(東京圏)	9.5	12.1	10.6	10.5	17.4	15.6	24.2
(名古屋圏)	6.3	6.5	6.8	5.9	5.9	5.8	6.7
(大阪圏)	11.9	12.4	20.5	9.2	15.4	10.7	14.0
地方圏	72.3	69.0	62.1	74.4	61.2	67.9	55.1

(注) 委託調査「日本列島における人口分布の長期時系列分析」等より作成したものである。

三大都市圏……東京圏(埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県), 名古屋圏(愛知県, 三重県)及び大阪圏(京都府, 大阪府, 兵庫県)

地方圏……上記以外の地域

資料出所: 注13参照

表 7. 主要都市における中枢管理機能の分布

(62都市=100.0)

	経済的機能	行政的機能	文化・社会的機能	総合指標
東京	44.2	43.6	39.9	42.6
大阪	17.6	5.8	11.3	11.6
名古屋	6.0	4.6	5.9	5.5
札幌	2.2	4.6	2.9	3.2
福岡	2.3	3.0	3.1	2.8
京都	2.3	1.1	4.0	2.5
神戸	3.3	1.7	1.8	2.4
仙台	1.2	3.5	2.3	2.3
広島	1.7	2.9	1.6	2.1
横浜	2.2	1.7	1.5	1.8
北九州	1.4	0.3	2.1	1.3
金沢	0.6	1.8	1.2	1.2
熊本	0.3	2.2	1.0	1.2
高松	0.6	2.0	0.5	1.0

(注) 1. 経企庁資料による。

2. ここでは総合指数1.0以上の都市をとった。

資料出所: 注14参照

住会議が開催予定であるが、人口集積と居住環境の問題が今後よりつめた方法で検討されなければならない。その際には、魅力的な地方都市づくりといっても、よいより生活環境を求めたコミュニティ形成の重要性だけは明確であろう。

は地価高騰、土地所有権との調整、住民参加、費用負担などの十分な検討も平行されなければならないし、健康な地域社会の形成にみあう「適正な」人口規模の受入れについて市町村計画の策定も必要となってきている。

これまでの開発政策は人口の地方分散を訴えはしたが、この分散の原則と方法について、いまだに基本的な問題がつきつめられているとはいえない。人間を地方に帰らせようという思想があるだけであるし、その方法としてはもっぱら地方に工場と住宅を作ろうという考え方があるばかりである。そこには人口の集中と分散によって何が獲られるかという検討もないし逆にいえば人間は何を求めて住む場所を決めるのかといった問題意識が欠如していたような気がする。昭和51年5月末には国連の人間居

14) 山内仁, 石川久雄「現代大都市形成の論理——東京大都市圏の発展と土地問題」『ジュリスト, 特集土地問題, 実態・理論・政策』昭和46年4月10日号 20頁。

工業地帯形成と地域人口構造の変動*

—鹿島臨海工業地帯における事例研究—

柴田 弘 捷

目 次

はじめに

I 鹿島臨海工業地帯の形成

II 人口の推移と増加人口の構成

III 地域人口構造の変化とその性格

む す び — 工業地帯形成と地域人口

はじめに

本稿は、新たな工業地帯形成が、地域にいかなる人口変動を引き起し、そしてそこに生じた地域人口の構造がどのような特徴をもっており、それが地域社会にいかなる問題を提起しているのかを、40代年に形成された鹿島臨海工業地帯の中心である鹿島町を事例に、検討しようとするものである。

昭和30年代から40年代初めにかけての日本経済の高度成長の過程は、日本の工業化の過程であり、その工業化は、地域開発と称して、既存工業地帯の外縁的拡大から、拠点開発として展開され、さらに新全総で構想され、三全総に引き継がれようとしている遠隔地大規模開発として展開されようとしている。そしてそれはそれぞれの過程で、開発地域における人口構造に大きな変化をひきおこしてきた（若林論文参照）。

しかしながら、このような地域における開発（工場立地・工業地帯形成）と地域社会との関係は、「地域社会論」「地域開発論」等で展開されはしてきたが、人口の側からみた検討は、せいぜい「人口分布」の問題、「人口移動」の問題とからんで検討されたか、あるいは地域人口の急増に伴う諸都市施設の必要性という程度でしかなされず、地域人口構造（性格）として、またそれがその地域にいかなる問題を提起しているのか、という地域人口構造論としては展開されずに終わっている。

本稿では上記のような視点から地域内で増加した人口の構成を検討することを通して新たな工業地帯形成が、地域人口構成をいかに変化させたかを明らかにすると同時に、現段階におけるコンビナート形成が、地域社会に「人口の流動的性格」をもたらすものであることを、明らかにしようとするものである。

なお、鹿島開発をこのような地域人口構造の分析の対象としてとりあげるのは、鹿島開発が、旧全

* 本稿は50年10月末に行われた研究所の所内シンポジウムで、「工場立地と地域人口構造」として筆者が行った報告をもとに書いたものである。

総における拠点開発の最後の段階のものであると同時に、新全総、さらには今後展開されようとして
 いる三全総における遠隔地大規模開発の実験的性格をもった地域工業開発であるがゆえに、遠隔地大
 規模開発によって生じるであろう地域人口構造変動のミニサイズとしての典型性をもちうると考えら
 れるからである。

I 鹿島臨海工業地帯の形成

鹿島開発計画は茨城県によって立案され、鹿島灘に面した鹿島地区（鹿島町、神栖町、波崎町、
 202.5平方キロ、人口57,164人、昭和35年）に、水深12mの掘込式工業港（4万トン級の船舶が入港
 可能）を建設し、3,340haの工業用地に、鉄鋼および石油化学を中核とし、機械、化学、電力等の重
 化学工業の立地をはかり、目標年次（昭和45年）に工業製品出荷額約一兆円、常住人口20万の臨海工
 業都市をつくろうとして、36年12月に「鹿島臨海工業地帯造成計画」として誕生し、翌37年人口規模
 30万（昭和60年に）にスケールアップして出発した。

昭和38年に鹿島港の本格的な建設が開始され、42年には鉄道、工業用水道などの大規模公共事業が
 一斉に着工され、工業団地造成事業も開始され、43年4月に進出企業の第一陣として住友金属が起業
 式を行ない、44年5月には鹿島地区石油化学コンビナート合同起工式が行なわれ、ここに鹿島臨海工
 業地帯の形成が本格的に進みだした。

これまでのところ、鹿島地区鹿島町の高松地区に住友金属鹿島製鉄所とその関連企業、神栖町の神
 の池東部地区に三菱油化を中心とする石油化学コンビナート、神の池西部地区に日本製綱所、鐘淵化
 学など、さらに波崎町の第二工区にも工場建設が行なわれ、34社39事業所、予定従業員30,446人の工
 場進出があり、44年4月に住友金属が操業を開始、45年には、石油コンビナート操業を開始した。

このような工場立地とともに、鹿島地区は事業所も従業者数も増加していった。41年に2,157事業
 所、9,437人の従業者数であったものが、47年には3,439事業所、23,106人の従業者と、従業者数で
 3.5倍に達し、卸売、小売業やサービス業も大きく増加した。このようにして鹿島臨海工業地帯は現
 在もなを拡大しながら形成されつつある。

表I-1 鹿島地区3町の人口の推移

	鹿島町	神栖町	波崎町	3町計
昭 35年	16,631	16,326	24,707	57,164
40	16,305	15,820	24,077	56,202
45	25,176	22,173	27,187	74,536
50	37,128	29,972	32,716	99,816
指 数 (昭40年=100.0)				
35	98.9	103.2	102.6	101.7
40	100.0	100.0	100.0	100.0
43	154.4	140.2	112.9	132.6
50	227.7	189.5	135.9	177.6

この鹿島開発は「はじめに」で述べたように、
 60年代における拠点開発方式の総決算である
 と同時に、列島改造計画と称せられた新全総に
 おける遠隔地大規模開発の試験台的意味を付与
 されていた。このことは開発計画のモデルと
 いう意味だけではなく、地域人口構造の変動
 を見る点においても、モデル的性格を持ちう
 るだろう。

ところで、工業地帯形成にともなって鹿島地
 区三町の人口は表I-1にみられるように三町
 ともいじりしい増加を示し、鹿島開発は人口
 の面からみれば、計画よりはかなり低いとはい

え、地域人口の増加としてあらわれた。本稿は、この三町のうち、人口の量の面で最も変化のいちじ
 るしい、そして鹿島工業地帯の中核都市になっている鹿島町を事例として「はじめに」で述べた目的
 を追求する。

II 人口の推移と増加人口の構成

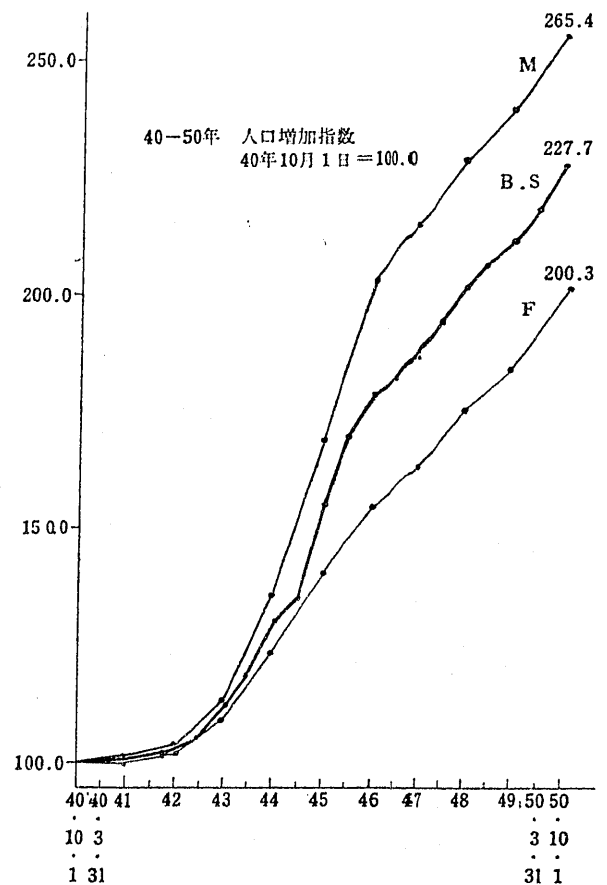
鹿島町の人口は、戦後20年の間ほぼ1万6千人台で停滞していたが、43年頃から急速に増加しはじめ、45年には40年の1.5倍、48年に2倍を超し、50年国調では3万7千人強で、40年のほぼ2.3倍に達した（表Ⅱ-1、図1）。40年代半ばからのこのような急速な人口増加をもたらしたものは、いうまでもなく、鹿島地域の工業開発＝鹿島臨海工業地帯の形成によるものである。43年には進出企業の工場建設が開始され、44年以降は工場建設と操業が併行的に進み、建設労働者と同時に工場従業員が鹿島地区に集まってきた時期である。

表Ⅱ-1 鹿島町の人口推移 (単位 人)

年次	男女計	男	女
大 9 年	11,005	5,333	5,672
昭 5	11,800	5,737	6,063
10	12,212	5,966	6,247
25	16,216	7,915	8,301
30	16,407	7,941	8,466
35	16,131	7,694	8,437
40	16,305	7,962	8,343
41 ※	16,440	8,074	8,366
42 ※	16,745	8,224	8,521
43 ※	18,149	9,008	9,141
44 ※	21,163	10,815	10,348
45 ※	25,176	13,470	11,706
46 ※	29,054	16,171	12,913
47 ※	30,740		
48 ※	32,888		
49 ※	34,487		
50	37,128	20,414	16,714

注) ※印は住民登録人口, 他は国調結果.

図1 鹿島町人口推移



ところで工業地帯形成に伴なって増加する人口は、いったいどのような構成をもっているのでしょうか。40年と45年の国勢調査の比較を通して、工業地帯形成初期段階の増加人口の特徴をまず明らかにしておこう（表Ⅱ-2）。

鹿島町では40年から45年にかけての5年間に約9,000人の増加をみている。その構成は、男子62%、女子38%で男が増加者のほぼ2/3を占めている。年齢層をコーホートによってみれば、45年年齢で0～4歳および20～34歳層が増加人口の中心であり、逆に15～19歳層にはわずかであるが流出超過がみられる。とくに、年少者が親とともに転入したか、あるいは転入後生れた0～4歳層の増加が30%近くを占めているのが目立つ。また15歳以上の男子のほとんどが労働力人口（就業者）として入ってきているのに対して、女子の労働人口の増加はわずかで、20%にみたない。配偶関係をみれば男子は有配偶者と未婚者の割合は57対43であるのに対し、女子は未婚者わずか16%にすぎない。

すなわち、増加人口は独身青年男子および壮年層の有配偶男子とその妻およびその子供が中心であり、男子は就業者として流入してきているが、有配偶女子は非労働力人口として流入してきたという

表Ⅱ-2 増加人口の構成(40~45年)

	増加数	構成比
人口男女計	8,871	100.0
男	5,508	62.1
女	3,963	37.9
40~45年コーホートによる(45年年齢)		
0~4歳	(2,527)	(28.5)
5~9	639	7.2
10~14	376	4.2
15~19	△ 9	△ 0.1
20~24	1,393	15.7
25~29	1,839	20.7
30~34	1,239	14.0
35~39	636	7.2
40~44	343	3.9
45~49	207	2.3
50~54	152	1.7
55~59	14	0.2
60~64	0	—
65~69	32	0.4
70歳以上	(△ 355)	(△ 4.0)
15歳以上人口	7,387	100.0
男	4,763	64.5
女	2,624	35.5
男15歳以上人口	4,763	100.0
未婚者	2,064	43.3
有配偶者	2,708	56.9
労働力人口	4,692	98.5
女15歳以上人口	2,624	100.0
未婚者	413	15.7
有配偶者	2,115	80.6
労働力人口	477	18.2
就業者	5,086	100.0
男	4,644	91.3
女	442	8.7
産業別就業者		
第1次産業	△ 902	△ 17.1
第2次産業	4,161	81.8
うち建設業	1,822	35.8
製造業	2,333	45.9
第3次産業	1,836	36.1
うち加工小売業	611	12.0
サービス業	498	9.8
職業別就業者		
農林漁業関係	△ 977	△ 19.2
生産運輸関係	3,770	74.1
うち生産工程	3,426	67.4
販売・サービス	973	19.1
うち販売	339	6.7
サービス	478	9.4
事務・技術・管理	1,516	29.8
うち事務	923	18.1
従業上の地位別		
雇用者	5,282	103.9
自営業主	237	4.7
家族従業者	△ 426	△ 8.4

特徴をもっている。

また増加した労働力人口の大半は雇用者で主に第2次産業の生産運輸関係職業についているのである。

このような増加人口はどこからきたのであろうか、40年1月から45年10月までに転入したものは9,450人もいたがその多くは県外のものであった。なかでも44年9月以降45年10月までの1年間に転入者は6,000人を起し、転入がこの時期に集中的にあったことを示しているが、その90%近くは県外からの転入であった(表Ⅱ-3)。また住民移動

表Ⅱ-3 転入者の構成(40年1月以降45年9月未まで)

	総数	男	女	総数	男	女
人口(45.10.1)	25,176	13,470	11,706	100.0	100.0	100.0
転入者	9,445	5,719	3,731	37.5	42.5	31.9
40.1—44.9	3,511	2,049	1,467	13.9	15.2	12.5
44.10—45.9	5,934	3,670	2,264	23.6	27.2	19.3
40年1月~44年9月						
転入者総数	3,511	2,049	1,467	100.0	100.0	100.0
県内他市町村	1,057	566	491	30.1	27.6	33.5
県外(含国外)	2,454	1,483	976	69.9	72.4	66.5
44年10月~45年9月						
転入者数	5,934	3,670	2,264	100.0	100.0	100.0
県内他市町村	782	458	324	13.2	12.5	14.3
県外(含国外)	5,152	3,212	1,940	86.8	87.5	85.7

<45年, 国調>

報告によれば、45年1年間の転入者は7,100人であるが、その27%強の2,000人は住友金属工業の先発製鉄所のある和歌山県から転入してきたものによって占められており、この時期の転入者の多くは鹿島に立地した諸企業の既存の事業所からの転勤によるものであることが想定される。

このように鹿島町の40年代前半の増加人口は、鹿島臨海工業地帯形成に伴う、そこに進出立地した企業の既存の事業からの、20~34歳層の男子従業員とその家族(妻子)が中心となる、労働力移動主導型の人口の地域移動によるものであった。

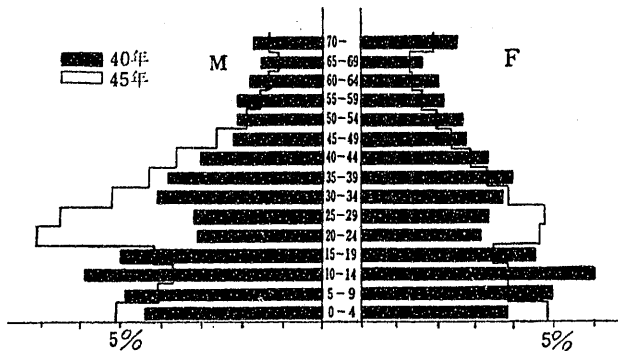
Ⅲ 地域人口構造の変化とその性格

鹿島町における20~30歳台の男子就業者とその家族の転入による人口増加は、従来の農業地を工業用地に転換させ

た工業開発と相まって、町の人口構造を大きく変えた。

年齢構成においては、相対的に低かった20～29歳層がその比重を高めるとともに、0～4歳層の割合を高めた。また、出生率の高い年齢層である20～26歳層の有配偶女子の流入は地域の出生率をも大きく高めた。その結果、年齢構成を示す人口ピラミッドは図2にみられるような形に大きく変化した。さらに就業状態では労働力化率・就業者率（図3）では男子のそれが今まで以上に高まったのに対して、女子のそれは、非就業者の有配偶女子の大量の転入と、後にみるような農業の縮少によるリタイアーとで大幅に低下し、50%を割るにいたった。産業別には、第一次産業は実数においても減少し、

図2 男女年齢階級別人口構成（40、45年）
総人口=100%



全就業者の61%強を占めていたものが30%に低下した一方、第2次産業就業者は、40年でわずか700人、9%しか存在しなかったものが、製造業就業者を中心に7倍の5,000人近くに達し、全体の38%近く占めるようになった。職業別には、やはり農村漁業関係職業従事者は大きく減少低下し、生産運輸関係職業、なかでも技能工・生産工程従事者が大幅に増加した。

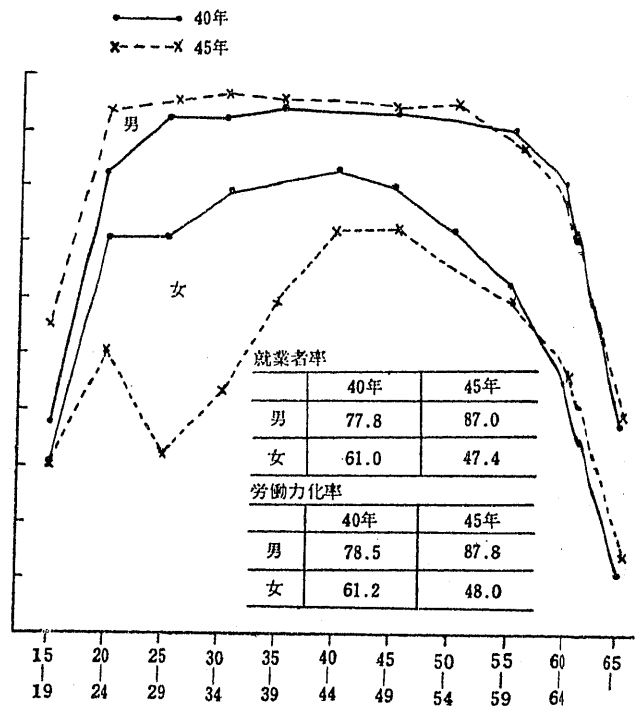
このように、45年段階における鹿島町の人口の年齢構成および就業構成からみた人口構造は、新興工業都市型のそれに変化したといつてよい。

上でみたように、常住人口の量、性、年齢、就業状態というような人口構成上の変化だけではなく他の人口現象の側面でも、鹿島町は従来とは大きく異なった性格をもつにいたった。

その第一は、地域内の人口流動の面である。鹿島町の15歳以上の常住人口は約14,000人であるが、就業・就学人口（いわゆる昼間人口）は18,000人を超えている。他市町村から通勤・通学してくる人口は40年の960人に対して45年には5倍以上の5,000人を超し、流入率は11%から36%に上昇した。流入者の大半は通勤者である。他方、他市町村への通勤・通学者は、その実数において若干の増加がみられるが、流出率は6.7%から5.3%に低下した（表Ⅲ-1,2）。

また、この通勤・通学関連市町村は流入してくる人々の居住地が、40年には近隣の3町（神栖町、大野村、潮来市）で全体の80%近くを占めていたのに対し、45年には同じ3町の占める割合はと40%に低下し、流入者の居住範囲は広がってきている。他方、鹿島町から他市町村への就業通学先は、1位から3位までの市町村で占める割合はあまり変化はみられないが、通勤者だけをみてみれば同じ鹿島工業地内にある神栖町への通勤が大幅にふえている（表Ⅲ-3）。

図3 男女年齢別就業者率



表Ⅲ—1 人口流動1 (通勤・通学)

		40年	45年	うち就業者		40年(100) 対45年
				40年	45年	
常 住 人 口 (人)	A	8,734	13,879	7,486	12,932	158.9
就 業 ・ 就 学 人 口 (人)	B	9,148	18,154	7,763	16,683	198.4
他市町村からの通勤通学(流入)者(人)	C	962	5,015	321	4,326	521.3
他市町村への通勤通学(流出)者(人)	D	548	740	404	575	135.0
流 入 超 過 者 数 (人)	A-B	414	4,275	▲ 83	3,751	1032.6
流 入 超 過 率 (%)	B/A	4.7	30.8	▲ 1.1	29.0	
流 入 率 (%)	C/A	11.0	36.1	4.3	33.5	
流 出 率 (%)	D/A	6.3	5.3	5.4	4.4	

表Ⅲ—2 常住人口に対する従業地・通学地人口の割合 (45年)

	総 数	15~19歳	20~24歳	25~59歳	55~64歳	65歳以上
男 女 計	117.0	146.6	127.9	121.9	108.5	100.9
男	126.7	153.5	136.4	137.2	116.0	101.6
女	105.8	188.2	115.2	103.0	101.4	100.3

表Ⅲ—3 通勤・通学関連市町村 (40年・45年)

		40 年		45 年		うち就業者			
						40 年	45 年		
流 入	第 1 位	神栖町	(370)	潮 来	(908)	大 野	(77)	潮 来	(855)
	2	大野村	(245)	大 野	(783)	潮 来	(76)	大 野	(549)
	3	潮来町	(139)	神 栖	(618)	神 栖	(65)	神 栖	(333)
	1 ~ 3 位		78.4%		46.0%		67.9%		40.2%
流 出	第 1 位	潮 来	(264)	神 栖	(273)	潮 来	(186)	神 栖	(111)
	2	神 栖	(111)	潮 来	(195)	神 栖	(111)	潮 来	(165)
	3	佐原市	(40)	佐 原	(76)	大 野	(34)	大 野	(41)
	1 ~ 3 位		72.4%		72.8%		81.9%		83.1%

表Ⅲ—4 常住者の産業・職業別人口に対する従業地の産業職業別人口の割合 (45年)

総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	農林漁業関係	生産・運輸 関	販売・サー ビス	事務・技術 ・管理
常住者 (A) 12,932	3,904	4,863	4,165	3,830	4,885	2,060	2,345
常住者 (B) 16,633	3,909	7,208	5,565	3,835	7,615	2,345	3,070
B/A (%) 129.0	100.1	148.2	133.6	100.1	155.9	113.8	130.9

また、通勤者の産業は当然のことながら第2次、第3次産業就業者であり、職業的には生産運輸関係職業従事者と事務・技術・管理的職業従事者、つまり工場就業者が中心となっている(表Ⅲ—4)このように、工場就業者を中心として、流動性が高まると同時に、流動範囲の拡大がみられる。

第2の側面は転出入すなわち地域人口移動の面である。

40,41年頃の転入者、転出者の数はそれぞれ6~700人で移動率も9%以下であった。しかし42年頃から転入者が急激に増加し、45年には年間7,000人を超えるにいたった。その後若干転入者は減少傾向にあるが、49年段階でも約5,000人もの転入者がいる。他方、転出者も44年頃から大幅に増加し、

表Ⅲ-5 人口移動（転入・転出）

年次	転入者数	転出者数	各年10月1日人口に対する		
			転入率	転出率	移動率
40年	770	643	4.7%	3.9%	8.7%
41	714	642	4.3	3.9	8.2
42	1,080	735	6.4	4.4	10.8
43	2,635	922	14.5	5.1	19.6
44	3,981	1,635	18.8	7.7	26.5
45	7,091	2,509	28.2	10.0	38.1
46	6,454	4,341	22.2	14.9	37.1
47	5,057	4,115	16.5	13.4	29.8
48	5,333	4,060	16.2	12.3	28.6
49	4,985	4,065	14.5	11.8	26.2

<住民移動報告書>

表Ⅲ-6 転出入者の年齢構成（44年10月1日～45年9月30日）

年齢階級	45.10.1人口 (A)	転入者 (B)	転出者 (C)	転入率 (B/A)	転出率 (C/A)	移動率 (B+C/A)
総数	25,260人	6,060	2,000	24.0	7.9	31.9
0～4歳	2,589	730	295	28.2	11.4	39.6
5～9	2,130	455	175	21.4	8.2	29.6
10～14	1,865	245	80	13.1	4.3	17.4
15～19	1,875	415	170	22.1	9.1	31.2
20～24	3,030	1,045	330	34.5	10.9	45.4
25～29	2,915	1,175	400	40.3	13.7	54.0
30～34	2,315	825	240	35.6	10.4	46.0
35～44	3,475	765	220	22.0	6.3	28.3
45～54	2,115	260	50	12.3	2.4	14.7
55～64	1,470	95	15	6.5	1.0	7.5
65歳以上	1,485	50	20	3.4	1.3	4.7

<45年国調，20%抽出>

46年には4,300人を超し、49年段階でもなお4,000人台を維持している。（表Ⅲ-5）この結果、移動率は、45、46年には37～38%に達し、1年間で人口の4割以上が移動するという高い率を示し、その後低下傾向にあるとはいえ、49年段階でも26%を超している。

ところで44年10月から45年8月までの1年間の転入者の年齢構成をみるならば、転入者はすでにみたように0～4歳の幼年層と20歳台を中心とする青壮年層によってその多くが占められている。年齢別に転入率をみるならば20～34歳層では35～40%の転入率を占めている。他方転出者の年齢構成もほぼ同様の傾向を示している。その結果、0～4歳層では40%弱の移動率、20～24歳層、30～34歳では45%を超し、25～29歳層では実に55%近くの移動率に達している（表Ⅲ-6）。すなわち、鹿島町で

は20歳台を中心とする青壮年層の就業者の就業移動（主に転勤によると思われる）に伴って、その家族である妻子の移動によって、1年間に20歳台ではその半分近くが、そして全体では30%以上が移動している、という非常に高い移動性を示している。

この移動者のうち、転入者の大半はすでにみたように県外からの転入であり、県内他市町村からの転入は45年で12%強、46年では18%弱であり、転出者の場合は、県外に転出するものは45年で53%強、46年では77%弱である。45年および46年のわずか2カ年の事例しかないので、多少説得力は弱いですが、転入は県内他市町村からのものが増大する傾向にあるが、転出の場合は、県外への転出者が増加傾向にあるとみられる。と同時に、移動の範囲は広がる傾向にあるといえる。

すなわち鹿島町の人口構造の特徴は、臨海工業地帯形成以前にはみられなかった転出入の増大、人口移動率の高水準にあるといえてよい。

むすび——工業地帯形成と地域人口

工業地帯形成は、地域に、進出企業の就業者とその家族（主に妻子）の転勤という形での転入人口をもたらし、人口増を急激に進める。それに伴ってその人口を対象とした日常生活に必要な第三次産業に就業する人口をも流入させることによってさらなる人口増を生みだす。また転入人口の多くが青壮年層であるために、出生率も高まり幼年人口が増大する。これは今までの工業地帯形成に伴う人口現象の一般的な形態であろう。

しかし、鹿島町にみられたように、現代の新たな工業地帯形成は、このような従来の人口現象に加えて、新たな都市の住民の中心である労働者を中心に、人口移動が転入だけではなく転出も高水準でみられるところにその特徴を持っている。このような高水準の移動性を持った人口構造を持つのは、現代の工業地帯形成が、従来とは異なって、工場のスクラップ・アンド・ビルドとして工場新設がなされるという、現代の工場立地の性格、また現代の工場が技術革新が非常に進み、その生産工程における技術的性格とそれによってもたらされる労働疎外感に対応する労務管理上の性格というものによってもたらされているといえるであろう。

スクラップ・アンド・ビルドによる工場新設と現代工場の技術的性格によって転勤という形での人口移動が起こっていることはすでに何度か指摘したことであるが¹⁾、労務管理上の性格によって人口移動が（これも転勤という形でなされる）生じる点については、やはり鹿島の石油化学工場を事例に中岡哲郎氏によって指摘されている。すなわち、「コンビナートの労働者の最大の特徴は『流民性』である。……主労働者たちそのものが『流民』である。彼らはそれぞれ前任の工場のあった場所、四日市や和歌山や直江津からはるばる鹿島へやって来た。……主労働者である限り企業系列の戦略に応じて必要とされるどの拠点にでもよろこんでおもむくことが第一資格である。地元採用の補助労働者であっても彼が主労働者への道を志向するならば、はじめから寮生活をさせて『転勤型』にそだてようという企業の方針に従わねばならない。」²⁾をして、「工場から工場へ、コンビナートからコンビナートへといわば横へ流れている流民と、本社からコンビナートへ、コンビナートから本社へ、さらにもう一つ上の親会社へといわば縦に昇ってゆく流民³⁾」というように、「流民」の必然性とその性

1) 柴田弘捷稿「新鋭製鉄所労働者の性格」『人口問題研究』第121号、昭47.1

同稿「労働力人口の移動と労働形態」『人口問題研究』第125号、昭48.1

同稿「装置産業労働者の移動と労働・労働意識」『人口問題研究』第131号、昭49.7

以上、厚生省人口問題研究所。

2) 中岡哲郎著『コンビナートと地域社会』98-99ページ、平凡社、1974年。

3) 同上、105ページ。

格を述べている。

このようにして、現代工業地帯形成に伴う地域人口構造の特徴のなかには「流民性」と名付けられるような「転勤型」の人口が一定の量として存在している。このような特徴は、アメリカにおいてもパッカードによって『見知らぬ人々の国』として、そしてそこに住む人々の「デラシネ」性と「根なし草の社会」の指摘がなされている⁴⁾。

現代における新たな工業地帯形成によってもたらされたこのような特徴をもつ地域人口構造は、地域社会の形成にとって、従来指摘されているような問題だけではなく、新たな問題を提起しているといつてよいであろう。

4) Pachard, Vance. "A Nation of Strangers" 1972年, 邦訳, 風間禎三郎訳『見知らぬ人々の国—高移動社会の病理—』1973. ダイヤモンド社.

<編集後記>

前述のとおり、本シンポジウムには各報告に対して4名のコメントがあらかじめ指名され、報告についてコメントを行ない、また最終日には総括討論が行なわれた。本来ならば、これらの記録も本誌に含められるべきであるが、編集技術上の都合により割愛せざるをえなかった。幸い、本誌におさめられた論文は、それらのコメントならびに討論を加味して執筆されており、その成果は十分に生かされていると思われる。

(編集委員会代表 岡崎記)

20	昭50. 10. 31	昭和50年度所内シンポジウム「経済・社会環境と人口問題」(つづき)……………司会・青木 尚雄 技官
		4 地域にあらわれた人口問題:
		地域開発と人口移動……………若林 敬子 技官
		工場立地と地域人口構造……………柴田 弘捷 技官
		コメント……………岡崎 陽一 技官
		5 総括討論……………司会・青木 尚雄 技官
21	昭50. 11. 12	コミュニティ余暇をめぐって——施設開放とコミュニティ形成——……………若林 敬子 技官
22	昭50. 11. 19	昭和49年度実地調査「人口流動と地域社会変動との関係に関する総合的調査」のうちの島根・高知両県の調査結果……………内野 澄子 技官 久保 幸子 技官
23	昭50. 11. 26	西ドイツの人口事情……………林 茂 技官
24	昭50. 12. 10	人口推計における基準人口の検討……………伊藤 達也 技官 山本千鶴子技官

資 料 の 刊 行

(昭和50年10月～12月)

<資料題名(発行年月日)>

<担 当 者>

○「実地調査報告資料」(昭50.11. 1)

昭和49年度実地調査 人口流動と地域社会変動との関係に関する総合調査報告……………	濱 英彦 技官
	内野 澄子 技官
	中野 英子 技官
	今泉 洋子 技官
	金子 武治 技官
	柴田 弘捷 技官
	伊藤 達也 技官

人口からみた農村の社会保障に関するセミナー

ILOとUNFPAの共催で、1975年11月17日から26日まで、マレーシア国クアラルンプールにおいて、Asian Regional Symposium of National Specialists on Population Aspects of Rural Social Securityが開催された。バングラデッシュ、インド、インドネシア、日本、マレーシア、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイの9ヶ国から16名の人口学・社会保障・農村開発等の専門家が出席し、日本からは、厚生年金連合会理事長の伊部英男氏と本研究所周長河邊宏技官が出席した。その他、ILO、FAO、UNFPAの専門機関から9名が参加した。なお、出席が予定されていた韓国からの専門家は都合により欠席であった。

シンポジウム開催期間中の日曜日を除く9日間のうち、6日半が討議にあてられ、残る2日半は、連邦政府の土地開発プロジェクトや農業協同組合などの見学にあてられた。

採りあげられた議題は、

- 1) Link between rural attitude to family size and absence of social security protection in old-age, disability or orphanhood in rural area in Asia.
- 2) The adaptation of knowledge, attitude and practice (KAP) survey to elicit more information on the relationship between fertility motives and social security.
- 3) Social security programmes implemented or about to be implemented in rural areas, and their relationship with population policies, prevailing in selected Asian countries.
- 4) Major impediments to implementation of social security programmes in the rural areas, and possible approaches to programme development in rural social security.

の4つで、9つのセッションに分けて議論がなされた。なお、それぞれの議題についての幾つかの質問項目があらかじめ出席者に送付され、それに対する解答を用意して会議に出席するよう求められた。

人口に関する第1・2の議題に関してふれると、ILOの第一のねらいは、発展途上国における高出産力の要因の一つとして両親の老後の保障があげられる事が多いことから、もし老人に対する社会保障（年金その他の方法による）制度を整備すれば出産力は低下するのではないかという点に集約される。この点に関して人口学の専門家から、たしかに老後の保障と高出産力とは無関係ではないが、高出産力を支える要因はそれだけでなく、たとえ社会保障制度が作られても出産力が低下するかどうかは不明である。むしろ低下しないのではないか、という反論が出された。社会制度、家族制度などの関連でのもっと深い研究が必要であるというのが結論であった。

高出産力と老後の保障との関係は、各地で行なわれてきた出産力調査、家族計画のための調査、両親の子供に対する意識調査などの、いわゆるKAPサーベイから出された結論の一つである。KAPサーベイに関しては、発展途上国、とくにアジアの農村におけるこの種の調査結果が現実の本当の姿を示しているかは疑問の点が多いという議論が中心となり、アジアの農村のための調査の方法が十分検討されなければならない事、親の子供に対する態度などの社会心理学的視点を含む出産力調査がもっと進められるべきであると結論された。

(河邊 宏記)

出生力転換に関する京都会議

特に、中国文化の影響の著しいアジアの諸地域における出生力転換についての注目すべき専門家会議が、京都大学東南アジア研究センターと東西センター・人口研究所（ハワイ）の共催によって、京都において開催された。1975年12月1日から5日までの5日間にわたり、京都プリンス・ホテルで行なわれた。そのagendaは下掲のとおりである。

この会議の1つの重要な特徴は、1974年2月突如逝去されたプリンストン大学の人口学者アイリーン・トイバー女史が中国文化の影響の著しい地域における出生力転換の事実に着目され、その科学的研究の必要性を常々主張されていたその遺志が、アジア人の専門家達によって実現されたということである。

アメリカからは、アジア人口に詳しいR. Freedman教授（ミンガン大学）が終始、会議に出席され、貴重な助言を惜しまれなかったことが、会議を成功に導く大きな要因となったことを忘れてはならない。プリンストンのA. J. Coale教授はやむなく早期に帰国された。East-West Population Instituteの所長であるLee-Jay Cho博士の精力的な指導力とすぐれた話術が、会議をしてなごやかにし、真摯な雰囲気のものたらしめたことは特筆すべきであろう。

出生力転換はどのように可能であったか？ その転換の経験の他の地域への適用の可能性といった諸問題についての結論がでたわけではない。また、結論を期待した会議でもない。まず、事実を具体的に明らかにし、

採りあげられた議題は、

- 1) Link between rural attitude to family size and absence of social security protection in old-age, disability or orphanhood in rural area in Asia.
- 2) The adaptation of knowledge, attitude and practice (KAP) survey to elicit more information on the relationship between fertility motives and social security.
- 3) Social security programmes implemented or about to be implemented in rural areas, and their relationship with population policies, prevailing in selected Asian countries.
- 4) Major impediments to implementation of social security programmes in the rural areas, and possible approaches to programme development in rural social security.

の4つで、9つのセッションに分けて議論がなされた。なお、それぞれの議題についての幾つかの質問項目があらかじめ出席者に送付され、それに対する解答を用意して会議に出席するよう求められた。

人口に関する第1・2の議題に関してふれると、ILOの第一のねらいは、発展途上国における高出産力の要因の一つとして両親の老後の保障があげられる事が多いことから、もし老人に対する社会保障（年金その他の方法による）制度を整備すれば出生力は低下するのではないかという点に集約される。この点に関して人口学の専門家から、たしかに老後の保障と高出産力とは無関係ではないが、高出産力を支える要因はそれだけでなく、たとえ社会保障制度が作られても出生力が低下するかどうかは不明である。むしろ低下しないのではないか、という反論が出された。社会制度、家族制度などの関連でのもっと深い研究が必要であるというのが結論であった。

高出産力と老後の保障との関係は、各地で行なわれてきた出生力調査、家族計画のための調査、両親の子供に対する意識調査などの、いわゆるKAPサーベイから出された結論の一つである。KAPサーベイに関しては、発展途上国、とくにアジアの農村におけるこの種の調査結果が現実の本当の姿を示しているかは疑問の点が多いという議論が中心となり、アジアの農村のための調査の方法が十分検討されなければならない事、親の子供に対する態度などの社会心理学的視点を含む出生力調査がもっと進められるべきであると結論された。

(河邊 宏記)

出生力転換に関する京都会議

特に、中国文化の影響の著しいアジアの諸地域における出生力転換についての注目すべき専門家会議が、京都大学東南アジア研究センターと東西センター・人口研究所（ハワイ）の共催によって、京都において開催された。1975年12月1日から5日までの5日間にわたり、京都プリンス・ホテルで行なわれた。そのagendaは下掲のとおりである。

この会議の1つの重要な特徴は、1974年2月突如逝去されたプリンストン大学の人口学者アイリーン・トイバー女史が中国文化の影響の著しい地域における出生力転換の事実に着目され、その科学的研究の必要性を常々主張されていたその遺志が、アジア人の専門家達によって実現されたということである。

アメリカからは、アジア人口に詳しいR. Freedman教授（ミンガン大学）が終始、会議に出席され、貴重な助言を惜しまれなかったことが、会議を成功に導く大きな要因となったことを忘れてはならない。プリンストンのA. J. Coale教授はやむなく早期に帰国された。East-West Population Instituteの所長であるLee-Jay Cho博士の精力的な指導力とすぐれた話術が、会議をしてなごやかにし、真摯な雰囲気のものたらしめたことは特筆すべきであろう。

出生力転換はどうして可能であったか？ その転換の経験の他の地域への適用の可能性といった諸問題についての結論がでたわけではない。また、結論を期待した会議でもない。まず、事実を具体的に明らかにし、

その事実を社会経済の totality の中で位置づけようと、われわれは努力を試みたわけである。この京都会議が、アジアの出生力転換についての科学的関心を高め、政策論的研究への発展を促すことになれば幸いである。最後に、この開催の実現に努力を惜しまれなかった京都大学小林和正教授とハワイ人口研究所長 Lee - Jay Cho 教授に厚く感謝の意を表したいと思う。

KYOTO CONFERENCE ON FERTILITY TRANSITION

December 1 - 5, 1975

AGENDA (FINAL)

Monday, December 1, 1975

9:30 - 10:00 Registration of Participants

10:00 - 11:00 *Chairman: K. Kobayashi*

1. Welcoming Speech: Shinichi Ichimura

2. Opening Address: Lee - Jay Cho

14:00 - 15:20 *Chairman: R. Freedman*

3. "The Demographic Transition": Ansley J. Coale

Tuesday, December 2, 1975

9:00 - 10:20 *Chairman: Y. S. Matsumoto*

4. "On Its Way to Zero Growth - Fertility Transition in Taiwan Area, Republic of China -" : T. H. Sun and Y. L. Soong

Discussant: R. Freedman

10:40 - 12:00 *Chairman: Y. S. Matsumoto*

5. "Chinese Tradition and Fertility Behavior in Taiwan - An Economic View -" : P. K. C. Liu

Discussant: Saw Swee - Hock

14:00 - 15:20 *Chairman: T. H. Sun*

6. "Recent and Future Trends in Hong Kong": B. Mok

Discussant: R. Retherford

15:40 - 17:00 *Chairman: T. H. Sun*

7. "Demographic Transition in Korea": H. Y. Lee

"Transition of Family Building in Korea: 1960 - 1970" : C. B. Park

Discussant: G. P. Cernada

Wednesday, December 3, 1975

9:00 - 10:20 *Chairman: B. Mok*

8. "The Japanese Fertility Decline in Historical Perspective": S. B. Hanley

Discussant: Y. Yasuba

10:40 - 12:00 *Chairman: B. Mok*

9. "Trends and Regional Variations of Marital Fertility in Japan" : K. Kobayashi & Y. Tsubouchi

Discussant: C. B. Park

- 13:45 - 15:00 *Chairman: Saw Swee - Hock*
 10. "Historical Perspective of Fertility Transition of Hawaii's Japanese"
 : Y. S. Matsumoto & Eleanor C. Nordyke
 Discussant: Y. Okazaki
- 15:15 - 17:00 *Chairman: T. Kuroda*
 11. Panel Discussion on "Comparative Fertility Transitions in East Asia"
 Panel: G. P. Cernada, L. J. Cho, S. B. Hanley, P. K. C. Liu, Y. Okazaki
- Thursday, December 4, 1975
- 9:00 - 10:20 *Chairman: S. B. Hanley*
 12. "Population Policies and Fertility Declines in Singapore" : Saw
 Swee-Hock
 Discussant: B. Mok
- 10:40 - 12:00 *Chairman: S. B. Hanley*
 13. "Pattern of Fertility Decline among Malaysian Chinese" : V. T. Palan
 (Speaker: L. J. Cho)
 Discussant: P. K. C. Liu
- Friday, December 5, 1975
- 9:00 - 10:15 *Chairman: Y. Yasuba*
 14. "Recent Fertility Trends in Indonesia" : Azwini
 Discussant: L. J. Cho
- 10:30 - 12:00 *Chairman: L. J. Cho*
 15. Panel Discussion on "Comparative Fertility Transitions in Southeast
 Asia"
 Panel: Azwini, B. L. Boulier, R. Retherford, Saw Swee - Hock, T. H.
 Sun
- 14:00 - 15:20 *Chairman: L. J. Cho*
 16. Overview of Conference: R. Freedman
- 15:20 - 15:40 Coffee break
- 15:40 - 17:00 *Chairman: L. J. Cho*
 17. General Discussions and Recommendations

(黒田俊夫記)

昭和50年国勢調査の結果(概数)

昭和50年10月1日に実施された第12回国勢調査による全国都道府県市区町村の世帯および人口概数が、同年12月10日、総理府統計局より発表されたので、都道府県別に関する結果表と既往の各回国勢調査による全国世帯数と人口の推移表をここに載録する。ここに示されている世帯および人口概数は、昭和50年10月1日午前零時現在で行なわれた調査の結果の速報であって、都道府県および市町村から提出された要計表に基づいて集計されたものである。したがって、後日個々の調査票から直接集計して発表される予定の確定数とは必ずしも一致しない。

昭和50年国勢調査は、調査時点に本邦内に常住する者について行なわれているが、次の者は除外されている。すなわち、(1)外国軍隊の軍人・軍属およびその家族、(2)外国の外交団領事団(随員および家族を含む)。

- 13:45 - 15:00 *Chairman: Saw Swee - Hock*
 10. "Historical Perspective of Fertility Transition of Hawaii's Japanese"
 : Y. S. Matsumoto & Eleanor C. Nordyke
 Discussant: Y. Okazaki
- 15:15 - 17:00 *Chairman: T. Kuroda*
 11. Panel Discussion on "Comparative Fertility Transitions in East Asia"
 Panel: G. P. Cernada, L. J. Cho, S. B. Hanley, P. K. C. Liu, Y. Okazaki
- Thursday, December 4, 1975
- 9:00 - 10:20 *Chairman: S. B. Hanley*
 12. "Population Policies and Fertility Declines in Singapore" : Saw
 Swee-Hock
 Discussant: B. Mok
- 10:40 - 12:00 *Chairman: S. B. Hanley*
 13. "Pattern of Fertility Decline among Malaysian Chinese" : V. T. Palan
 (Speaker: L. J. Cho)
 Discussant: P. K. C. Liu
- Friday, December 5, 1975
- 9:00 - 10:15 *Chairman: Y. Yasuba*
 14. "Recent Fertility Trends in Indonesia" : Azwini
 Discussant: L. J. Cho
- 10:30 - 12:00 *Chairman: L. J. Cho*
 15. Panel Discussion on "Comparative Fertility Transitions in Southeast
 Asia"
 Panel: Azwini, B. L. Boulier, R. Retherford, Saw Swee - Hock, T. H.
 Sun
- 14:00 - 15:20 *Chairman: L. J. Cho*
 16. Overview of Conference: R. Freedman
- 15:20 - 15:40 Coffee break
- 15:40 - 17:00 *Chairman: L. J. Cho*
 17. General Discussions and Recommendations

(黒田俊夫記)

昭和50年国勢調査の結果(概数)

昭和50年10月1日に実施された第12回国勢調査による全国都道府県市区町村の世帯および人口概数が、同年12月10日、総理府統計局より発表されたので、都道府県別に関する結果表と既往の各回国勢調査による全国世帯数と人口の推移表をここに載録する。ここに示されている世帯および人口概数は、昭和50年10月1日午前零時現在で行なわれた調査の結果の速報であって、都道府県および市町村から提出された要計表に基づいて集計されたものである。したがって、後日個々の調査票から直接集計して発表される予定の確定数とは必ずしも一致しない。

昭和50年国勢調査は、調査時点に本邦内に常住する者について行なわれているが、次の者は除外されている。すなわち、(1)外国軍隊の軍人・軍属およびその家族、(2)外国の外交団領事団(随員および家族を含む)。

また、昭和50年国勢調査は本州、北海道、四国および九州ならびにこれらに付属する島で、次に掲げる島以外の島について行なわれた。除外された島は、(1)歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島、(2)東経131度52分30秒、北緯37度15分にある竹島。

この結果速報によると、昭和50年10月1日現在のわが国総人口は1億1,193万である。前回の国勢調査は45年10月1日に実施されているが、その時の人口は沖縄を含めて1億467万であったから、この間の人口増加率は6.9%で、40~45年間の5.5%に比べてかなり高く、25~30年間の7.3%に次いで第2次大戦後2番目に高い。

これを年平均増加率で見ると、昭和40~45年が1.08%、45~50年が1.35%となる。国連の *Demographic Yearbook* の1973年版によると、1970~73年の世界人口の年平均増加率は2.1%であるから、わが国最近の人口増加率は世界人口のその2分の1をやや上回る程度で、低い部類に入るが、ヨーロッパ(0.7%)よりは高く、北アメリカ(1.3%)とほぼ同水準である。このように、近年の日本人口の増加率は先進地域の水準近くで調整されているが、45~50年の増加人口は727万に上り、この5年間に中国5県の人口に匹敵する数が増えたことになる。

また、わが国の人口増加率が昭和40~45年に比べて、45~50年においてかなり高くなったことは、戦後の出生激増期(昭和22~24年)人口が結婚適齢期に達して「産み手」に回り、この間において第2のベビーブームを生じさせたことが大きな要因とみられる。

(山口喜一記)

表1 各回国勢調査による全国世帯数、人口および人口密度の推移

年次	総世帯数	世帯増加率(%)	平均世帯人員(1世帯当たり)	総人口	人口増加			面積(km ²)	人口密度(1km ² につき)
					実数	率(%)			
						調査間	年平均		
大正 9	11,220,849		4.99	55,963,053					
14	11,999,609	6.9	4.98	59,736,822	3,773,769	6.7	1.31	381,808.04	146.6
昭和 5	12,705,278	5.9	5.07	64,450,005	4,713,183	7.9	1.53	381,810.06	156.5
10	13,504,364	6.3	5.13	69,254,148	4,804,143	7.5	1.45	382,264.91	168.6
15	14,342,282	6.2	5.10	73,114,308	3,860,160	5.6	1.09	382,545.42	181.0
22	15,870,811	¹⁾ 11.6	4.92	78,101,473	¹⁾ 5,561,744	¹⁾ 7.7	¹⁾ 1.03	382,545.42	191.1
25	16,580,129	4.5	5.02	83,199,637	5,098,164	6.5	2.13	368,469.86	212.0
30	17,959,923	8.3	4.97	89,275,529	6,075,892	7.3	1.42	368,234.15	225.9
35	20,656,234	15.0	4.52	93,418,501	4,142,972	4.6	0.91	369,660.74	241.5
40	24,081,803	16.6	4.08	98,274,961	4,856,460	5.2	1.02	369,660.74	252.7
45	27,869,674	15.7	3.72	103,720,060	5,445,099	5.5	1.08	369,776.83	265.8
* 50	28,093,012	²⁾ 14.4	3.48	111,933,818	²⁾ 7,268,647	²⁾ 6.9	²⁾ 1.35	370,073.48	280.3
								372,487.98	300.5

総理府統計局(旧内閣統計局)『国勢調査報告』各年分による。各年10月1日現在で、昭和22~45年は沖縄を含まない。その他、年次によって地域範囲に若干の変動がある。年平均人口増加率は、 $\sqrt[n]{P_1/P_0}-1$ ×100によって計算。ただし P_0 、 P_1 はそれぞれ期初、期末人口、 n は期間。面積は各調査時の境域範囲のものであるが、範囲が同一の場合でも埋立地、干拓地あるいは面積測定に使用された基本地図の修正等により若干の差異が生じる。現在、面積の測定は国土地理院によって行なわれている。いわゆる北方領土(4,995.76km²)は、人口が調査されていないので、一応除外している。なお、昭和50年の面積測定は終了していないので、49年10月1日現在の全国面積を代わりに掲げた。

* 概数。1) 昭和15年から沖縄県を除いてみた場合の増加。2) 昭和45年に沖縄県を含めてみた場合の増加。

表2 昭和50年10月1日国勢調査による都道府県別世帯数および人口概数

都道府県	世帯数	人 口			人口密度 (1km ² に つき)	性 比 (女100人 につき男)	平均世帯 員 (1世帯 当たり)	昭和45~50年 増加率(%)	
		総 数	男	女				世帯数	人 口
全 国	32,143,748	111,933,818	55,088,752	56,845,066	301	96.9	3.48	14.4	6.9
北 海 道	1,623,398	5,338,043	2,620,806	2,717,237	68	96.5	3.29	13.6	3.0
青 森 県	387,667	1,468,571	707,158	761,413	153	92.9	3.79	11.5	2.9
岩 手 県	363,737	1,385,566	668,182	717,384	91	93.1	3.81	8.9	1.0
宮 城 県	526,963	1,955,274	960,282	994,992	268	96.5	3.71	16.5	7.5
秋 田 県	321,056	1,232,493	590,438	642,055	106	92.0	3.84	7.2	-0.7
山 形 県	303,779	1,220,308	586,898	633,410	131	92.7	4.02	6.1	-0.4
福 島 県	502,829	1,970,675	953,344	1,017,331	143	93.7	3.92	9.3	1.3
茨 城 県	590,459	2,342,173	1,159,772	1,182,401	385	98.1	3.97	16.1	9.3
栃 木 県	433,460	1,698,002	834,862	863,140	265	96.7	3.92	15.2	7.5
群 馬 県	459,933	1,756,489	859,369	897,120	276	95.8	3.82	13.5	5.9
埼 玉 県	1,323,690	4,821,349	2,437,270	2,384,079	1,269	102.2	3.64	33.3	24.7
千 葉 県	1,152,407	4,149,132	2,095,317	2,053,815	813	102.0	3.60	31.9	23.2
東 京 都	3,990,164	11,669,167	5,912,814	5,756,353	5,443	102.7	2.92	11.2	2.3
神 奈 川 県	1,907,164	6,397,619	3,287,464	3,110,155	2,683	105.7	3.35	24.3	16.9
新 潟 県	608,941	2,391,963	1,160,980	1,230,983	190	94.3	3.93	8.5	1.3
富 山 県	269,392	1,070,793	514,960	555,833	252	92.6	3.97	8.5	4.0
石 川 県	290,222	1,069,871	518,532	551,339	255	94.0	3.69	14.0	6.7
福 井 県	198,800	773,597	373,385	400,212	185	93.3	3.89	8.5	3.9
山 梨 県	210,563	783,054	379,157	403,897	175	93.9	3.72	10.0	2.8
長 野 県	542,528	2,017,544	972,603	1,044,941	149	93.1	3.72	8.6	3.1
岐 阜 県	483,731	1,867,970	907,247	960,723	176	94.4	3.86	11.6	6.2
静 岡 県	868,356	3,308,796	1,627,964	1,680,832	426	96.9	3.81	14.9	7.1
愛 知 県	1,618,811	5,923,499	2,966,187	2,957,312	1,159	100.3	3.66	17.0	10.0
三 重 県	434,463	1,625,992	787,328	838,664	282	93.9	3.74	11.0	5.4
滋 賀 県	250,996	985,515	481,704	503,811	245	95.6	3.93	16.6	10.8
京 都 府	739,184	2,424,830	1,190,874	1,233,956	526	96.5	3.28	16.5	7.8
大 阪 府	2,527,203	8,278,844	4,132,508	4,146,336	4,461	99.7	3.28	15.3	8.6
兵 庫 県	1,440,936	4,991,910	2,453,269	2,538,641	597	96.6	3.46	13.5	6.9
和 歌 山 県	285,808	1,077,301	523,555	553,746	292	94.5	3.77	22.5	15.8
鳥 取 県	156,886	581,318	277,132	304,186	166	91.1	3.71	8.5	2.2
島 根 県	212,438	768,876	366,999	401,877	116	91.3	3.62	4.7	-0.6
山 口 県	511,259	1,814,300	878,110	936,190	256	93.8	3.55	12.6	6.3
廣 島 県	792,782	2,646,353	1,296,628	1,349,725	313	96.1	3.34	13.7	8.6
徳 島 県	461,837	1,555,233	743,826	811,407	255	91.7	3.37	8.9	2.9
香 川 県	223,430	805,090	384,758	420,332	194	91.5	3.60	8.8	1.8
愛 媛 県	270,161	961,285	461,294	499,991	512	92.3	3.56	11.4	5.9
高 知 県	434,471	1,465,205	697,653	767,552	259	90.9	3.37	10.2	3.3
高 知 県	257,497	808,367	383,364	425,003	114	90.2	3.14	8.3	2.7
福 岡 県	1,261,730	4,292,997	2,070,347	2,222,650	868	93.1	3.40	15.1	6.6
佐 賀 県	213,133	837,680	394,705	442,975	347	89.1	3.93	6.7	-0.1
長 崎 県	435,683	1,571,919	750,315	821,604	383	91.3	3.61	7.0	0.1
熊 本 県	473,394	1,715,011	809,853	905,158	232	89.5	3.62	8.5	0.9
大 分 県	344,129	1,190,307	561,715	628,592	188	89.4	3.46	11.6	3.0
宮 崎 県	318,477	1,085,057	515,220	569,837	140	90.4	3.41	11.3	3.2
鹿 児 島 県	550,502	1,723,900	804,112	919,788	188	87.4	3.13	7.6	-0.3
沖 縄 県	260,912	1,042,502	510,721	531,781	464	96.0	4.00	16.8	10.3

総理府統計局、『昭和50年国勢調査全国都道府県市区町村別人口及び世帯概数(速報)』、昭和50年12月10日による。ただし、人口密度は人口問題研究所で計算したもの(面積は国土地理院の昭和49年調べ)。

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS
(JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Toshio KURODA *Managing Editor:* Yoichi OKAZAKI
Associate Editors: Kiichi YAMAGUCHI Hiroshi KAWABE Sumiko UCHINO
Eiko NAKANO Hirotoshi SHIBATA Hiroo AKITA

CONTENTS

Articles

Special Issue on the
ECONOMIC - SOCIAL ENVIRONMENT AND
POPULATION PROBLEMS IN JAPAN

Foreword	Toshio KURODA	1~ 4
Population Problems Viewed from the Age:		
Elderly and Employment	Takeharu KANEKO	7~12
Estimation on Aged Population, by Marital Status	Tatsuya ITOH	13~20
Family and Population Problems:		
Inheritance System and Old People's Care among Farmers in the Post-War Japan	Yoshikazu WATANABE	21~27
Family Composition of the "Aged Household" and Geographical Mobility	Hiroaki SHIMIZU	28~34
Environment and Population Quality:		
Child Mortality and Morbidity due to Traffic Accidents	Kiyoshi HIROSHIMA	35~46
Regional Development and Population Problems:		
Regional Development and Migration	Keiko WAKABAYASHI	47~60
Industrial Location and Regional Population	Hirotoshi SHIBATA	61~69
Miscellaneous News		70~76
